

ごあいさつ

神奈備丘陵と木津川に挟まれる土地にある精華町では、自然の恵みと温暖な気候を活かし、古くから農業が盛んに行われてきました。町内に広がる田園の風景と、町内各地に残される様々な伝統行事は、その歴史を色濃く語ります。

高度経済成長期以降は、関西文化学術研究都市(学研都市)をはじめ、新たな“まち”が開かれました。精華町に生まれたこれらの“まち”は、そこに暮らす人びととともに、精華町の現代史を形作る重要なピースとなっています。

文化財の保存と活用を目的とする「精華町文化財保存活用地域計画」では、既存の「文化財」という言葉のイメージにとらわれず、精華町の特徴を形作るもの・こと・ところ・こころ全般を対象としました。古くから受け継がれてきた昔ながらの文化と、新たに形作られた新しい文化双方を「精華町の宝もの」としてとらえ、精華町の歴史文化を総合的に守り、活かすことを意図しています。

目まぐるしく変わる社会情勢の中で、精華町の宝ものは時に身近にありすぎ、時に縁遠くありすぎて、関心が薄まり、維持が困難となっているものも数多くあります。このような状況の中で、精華町の宝ものをあらためて町の過去と現代の中に位置付け直し、その価値をまちづくりに活かすとともに、その価値を未来へ守り伝えていくことを目的として、本計画を策定いたしました。

最後になりましたが、計画策定にあたりご尽力賜りました精華町文化財保存活用地域計画作成協議会・精華町文化財保護審議会の委員の皆さまをはじめ、町内各文化財所有者・管理者の皆さま、関係機関の皆さま、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの町民の皆さまに心から御礼申し上げます。また、本計画をご覧になられた皆さまにおかれましては、本計画の推進にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年3月

精華町教育委員会

教育長



精華町文化財保存活用地域計画 目次

序章 計画の目的と位置づけ	1
第1節 計画作成の背景と目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画期間	7
第4節 計画作成の経緯と体制	8
第5節 用語の定義	10
1 文化財保護法が対象とする文化財	10
2 その他の宝もの	10
3 本計画が対象とする「精華町の宝もの」	10
4 精華町の歴史文化	11
第1章 精華町の概要	13
第1節 自然的・地理的環境	13
1 位置と面積	13
2 沿革と町名	14
3 地名	15
4 地形	16
5 地質	17
6 気候	18
7 生態系	18
8 本町を取り巻く災害の概要	21
第2節 社会的状況	23
1 人口動態	23
2 産業	24
3 交通	29
4 土地利用	32
5 景観形成	33
6 公共施設	33
第3節 歴史的背景	34
1 先史（旧石器・縄文・弥生・古墳時代）	34
2 古代（飛鳥・奈良・平安時代）	36
3 中世（鎌倉・室町・戦国時代）	38
4 近世（安土桃山・江戸時代）	40
5 近代（明治・大正・昭和戦前）	41
6 現代（昭和戦後・平成・令和）	43

第2章 精華町の宝ものの概要	45
第1節 指定等文化財	45
第2節 未指定文化財・その他の宝もの	49
第3節 その他の関連制度	50
1 日本遺産	50
2 京都の自然200選	50
3 都市景観大賞「都市景観100選」	50
4 京都府景観資産	51
第4節 類型ごとの概要	52
1 有形文化財	52
2 民俗文化財	59
3 記念物	61
4 文化的景観	66
5 文化財環境保全地区	67
6 その他の宝もの	67
第3章 精華町の歴史文化の特徴	77
第1節 精華町の歴史文化をとらえる5つの特徴	77
第2節 歴史文化の特徴と関連する精華町の宝もの	79
交流① 京都・大阪・奈良 3つの都市の中間地帯	80
交流② 国内外さまざまな地域との交流	82
自然① 木津川とともに歩むまち	84
自然② 隣り合う里山	86
信仰① 絆を育み伝統を伝える神社	88
信仰② 宝を受け継ぐ寺院	90
人① 山城国一揆と中世惣村	92
人② 村の歩みを伝える古文書	94
人③ 町名の由来と学校	96
景観 学研都市と田園の景観	98
第4章 これまでの調査と取組	101
第1節 これまでの調査の概要	101
1 調査の概要	101
2 把握調査の状況	106
第2節 取組の現状	108
1 修理	108

2	公開・発信	108
3	普及・教育	111
4	住民団体による取組	112
5	観光との連携	113
6	防災・防犯の取組	113
第5章 保存・活用に関する基本理念・将来像		117
第1節	基本理念	117
第2節	将来像と基本目標	118
第6章 保存・活用に関する課題と方針		121
第1節	課題	121
1	基本目標①に関する課題	121
2	基本目標②に関する課題	122
3	基本目標③に関する課題	123
4	基本目標④に関する課題	124
5	基本目標⑤に関する課題	125
第2節	方針	127
1	方針1「知る・調べる・広める」	128
2	方針2「愛する・学ぶ・活かす」	128
3	方針3「育てる・つなぐ・創る」	129
4	方針4「備える・防ぐ・守る」	130
5	方針5「遺す・直す・伝える」	130
第7章 保存・活用に関する措置		133
第1節	措置の考え方	133
第2節	精華町の宝ものの保存・活用に関する措置	133
1	方針1「知る・調べる・広める」に関する措置	134
2	方針2「愛する・学ぶ・活かす」に関する措置	135
3	方針3「育てる・つなぐ・創る」に関する措置	136
4	方針4「備える・防ぐ・守る」に関する措置	137
5	方針5「遺す・直す・伝える」に関する措置	138
第8章 保存・活用の推進体制		139
第1節	各主体の役割・関係組織の状況	139
第2節	保存・活用の推進体制・自己評価の方法	142
第3節	有事の際の体制	143

序章 計画の目的と位置づけ

第1節 計画作成の背景と目的

精華町は、京都府の南西端に位置し、京都・大阪・奈良という3つの都市の間であって、古来、先進的な文化の影響を受けながら他地域との交流を深め、木津川や田園・丘陵の豊かな自然や風土を活かし、地域の文化を育んできました。町内には地域が歩んできた歴史を伝える多彩な文化財が残されています。

このような歴史や環境を受け継ぎ、関西文化学術研究都市（学研都市）の中心地となった精華町には、多くの機関や企業が集まり、先端技術の研究が活発に行われるとともに、ベッドタウンとして新しい住民を迎え入れてきました。

本町が本格的に文化財調査を開始したのは昭和50年代後半のことで、学研都市の建設に向けた大規模な開発工事が始まる直前の時期にあたります。昭和58年（1983年）に町史編さん事業を開始し、昭和59年（1984年）には開発予定地の事前調査として畑ノ前遺跡の発掘調査が始まりました。以降、町内の文化財の調査が進展しました。それまで町内全体にわたる本格的・総合的な歴史・文化財の学術調査は行われていませんでしたが、連綿と受け継がれてきた農村の伝統文化や環境が、学研都市の建設で失われてしまうのではないかとという問題意識が、町史編さん事業や発掘調査に取り組む一因でした。

町史編さん事業は、様々な分野に及ぶ多数の文化財・資料を発見し、町の歴史に豊かな最新の知見をもたらして、平成11年度（1999年度）に終了しました。その後、本町では、埋蔵文化財や古文書、民俗文化財を中心に調査・整理を進めてきました。

町史編さん事業の終了から四半世紀の間に、国内外の社会・経済状況は大きく揺れ動き、町内の文化財を取り巻く環境も激変しています。特に少子高齢化の進行、生活様式の変化に伴って、これまで長年にわたって文化財を守り継いできた既存集落をはじめとする地域コミュニティ組織のあり方も変容し、従来どおりの方法では文化財を維持していくことが困難となりつつあります。一方、新興住宅地に暮らす住民の人口は大きく増加したものの、町内の文化財の大半は既存集落に所在するため身近ではなく関心を持ちにくい状況が生じています。総じて文化財に対する愛着や保護の意識が必ずしも高いとはいえない状態にあります。

このような文化財をめぐる困難な状況のもとで、過去から受け継がれてきた地域の多彩な文化財を将来へ伝えていくためには、これまでの本町における文化財保護の歩みと課題を整理し、文化財の保存と活用をまちづくりの計画に位置づけ、文化財を所管する教育委員会のみならず住民や関係団体、文化財所有者、関係部局等が連携・協力して、地域ぐるみで文化財の保存と活用を図る必要があります。

おりしも、平成30年（2018年）に文化財保護法が改正され、地域の歴史や文化に関する多様な文化財を総合的・一体的に保存・活用するため、市町村が「文化財保存活用地域計画」を作成することができるようになりました。本町においても、地域の歴史文化の価値を明らかにし、その魅力を多くの町民

が共有し、今後のまちづくりに活かすことで、特色ある歴史と文化を未来に継承していくことを目指して、文化財保護法第183条の3に基づき「精華町文化財保存活用地域計画」を作成します。

第2節 計画の位置づけ

「精華町文化財保存活用地域計画」は、文化財保護法第183条の3に基づく法定計画として、「京都府文化財保存活用大綱」との整合を図りつつ、本町の上位計画である「精華町第6次総合計画」及び「精華町教育大綱」に掲げるいくつかの目標を達成するねらいをもって作成します。

また、本町の関連計画である「第3期精華町地域創生戦略」や「精華町都市計画マスタープラン」等との連携・調整を図りながら運用を行います（図 序-1）。

上位計画



図 序-1 地域計画の位置づけ

本町の上位計画・関連計画について、歴史文化に関する項目を中心に抜粋・整理して概要を示すと表序-1・表序-2のとおりです。

表 序-1 上位計画の概要

計画名	策定年月	計画期間	所管課
精華町第6次総合計画	令和5年(2023年)3月	令和5~14年度 (2023~2032年度)	総務部 企画調整課
<p>■将来像：人がつながり夢を叶える学研都市精華町</p> <p>■基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな調和のとれたまちづくり 先人から受け継いだ緑豊かな郷土と文化を愛する心を育み、今後も、開発と保全、都市と農村の調和のとれたまちづくりをめざします。 ・将来にわたり高度な都市運営を支える自立のまちづくり ・子どもたちが夢をもち輝けるまちづくり ・誰もが健やかに暮らせる安全・安心のまちづくり ・人と人とのつながりを大切にするまちづくり <p>■基本計画</p> <p>「歴史・文化財」は、第3章第2節柱①(66頁)に位置付けています。</p> <div style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px;"> <p>【目標像】多くの住民が地域の行事や史跡、神社仏閣など、地域の歴史や文化に身近に触れることができます。</p> <p>【取組】町内の文化財を総合的・一体的に保存・活用することを目的として「精華町文化財保存活用地域計画」を策定し、資料の収集や調査・研究、保存を進め、文化財の継承と積極的な活用を図ります。また、デジタルミュージアムのコンテンツを拡充するとともに、資料展示スペースの整備に取り組みます。</p> </div>			
精華町教育大綱	令和6年(2024年)4月	令和6年4月から4年間 (2024年4月から4年間)	教育委員会 教育部 学校教育課
<p>■基本目標：子どもが夢をもち 生涯いきいき 人がつながり 人をはぐくむ 学研都市精華町</p> <p>■5つの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を生き抜く子どもの育成 ・学研都市を活かした教育の推進 精華町の豊かな自然や万葉の時代からの歴史・文化をはじめ、学研都市の豊富な教育資源を活かした特色ある教育を推進します。 ・家庭・地域社会の教育力の向上 ・命を守り人権を大切にする共生社会づくり ・教育の質を高める環境の整備 			

表 序-2 関連計画の概要(1/3)

計画名	策定年月	計画期間	所管課
第3期精華町地域創生戦略	令和6年(2024年)12月	令和7～11年度 (2025～2029年度)	総務部 企画調整課
<p>■地方創生のコンセプト：“精華町の魅力発信” シティプロモーション</p> <p>■基本目標</p> <p>①まちの魅力を引き出す情報発信の強化（4頁） 具体的施策1-2：けいはんな学研都市を起点とした多様な文化の創造・発信（5頁） ・精華町が誇るべき歴史と文化の住民での共有及び全国へのPR</p> <p>②地域に誇りを持つ教育の推進（7頁） 具体的施策2-1：「科学のまちの子どもたち」プロジェクトなどの推進（7頁） ・精華町の歴史や伝統（農業、昔遊び、伝統食など）の継承</p> <p>③ふるさとの魅力づくり（9頁） 具体的施策3-1：地域資源の再発見と集積・整理（9頁）（これまで当たり前と思われてきた地域の風景や伝承などを掘り起こし、磨きなおすことにより、新たな地域資源として活用します。） ・精華町のさまざまな「名所」を官民連携により整理した観光ルートの開発 ・地域の民具など歴史的資料のデジタルミュージアムの充実</p> <p>④地元産品・観光のブランド力強化（12頁） 具体的施策4-1：「京都・精華町」の歴史や文化を活かした観光の振興（12頁）（万葉の時代にまで遡る精華町の歴史や学研都市などをベースとした知的・文化的交流を促進します。） ・歴史や文化などをテーマとした観光コンテンツの検討 具体的施策4-2：地域資源の観光コンテンツ化（13頁）（地域に点在する歴史資産や固有の文化などを活かした観光の振興に取り組みます。） ・町の歴史や文化財に関するフォーラムやイベントの開催 ・町の史跡、観光拠点などに係る多言語サイン表示 ・まち歩きコースの設定やICTなどを活用した観光ガイドの作成</p> <p>⑤健康・スポーツによる地域活性化（16頁）</p> <p>⑥デジタル技術による住民サービス向上（19頁）</p>			
第3次精華町情報化基本計画	令和6年(2024年)3月	令和5～14年度 (2023～2032年度)	総務部 デジタル推進室
<p>■情報化推進の基本方針（4-1 24頁）：デジタルで、人がつながり夢を叶える学研都市</p> <p>■情報化促進に向けた施策の体系（4-2 25頁）</p> <p>1. 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり</p> <p>2. 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり</p> <p>3. 未来をひらく教育と文化のまちづくり</p> <p>（2）生涯学習の充実（32頁） 町内の文化財や歴史資料等に誰もが気軽に触れられるよう、平成30年（2018年）に整備されたデジタルミュージアムのコンテンツの拡充に努めるとともに、新たなデジタル技術にも対応できるよう検討します。</p> <p>4. 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり</p>			

表 序-2 関連計画の概要(2/3)

計画名	策定年月	計画期間	所管課
精華町都市計画マスタープラン	令和7年(2025年) (第3回改定)	令和7年~17年 (2025~2035年)	事業部 都市計画課
<p>■都市づくりのめざすべき将来像 まちの魅力を未来に紡ぐ 選ばれる学研都市 精華町</p> <p>■基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 活気あふれる学研都市精華町 2. コンパクトで密度の高い都市 3. 安心して住み続けられる都市 豊かな自然や歴史と調和した美しい街並みなどの多様な地域資源を活かしつつ、これまで整備されてきた都市基盤施設の適切な維持・管理、更なる整備の推進により、持続的かつ質の高い行政サービスに支えられた“安心して住み続けられる都市”をつくる 4. 強くてしなやかな都市 			
精華町第2次環境基本計画	令和3年(2021年)3月	令和2~12年度 (2020~2030年度)	健康福祉環境部 環境推進課
<p>■環境像(第2章 10頁) 「環境の恵み」「人」「知恵と技術」が交わるまち~環境交都・精華町~</p> <p>■目標像と取り組み内容(第3章 13頁)</p> <p>【協働・環境学習】「人・社会・歴史文化」が未来を育むまち~環境“幸”都~</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の多様な関わりの増進 <ol style="list-style-type: none"> ①歴史文化・地域コミュニティとの連携促進 ②多様な主体が連携可能なしくみづくり ③各種主体の発掘及び取り組み支援 <p>【生物多様性・安全】「里山・田畑・生活環境」を継承するまち~環境“恒”都~</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 里地里山の保全と継承 <ol style="list-style-type: none"> ①生物多様性の保全と多様な環境とのふれあい促進 ②多様な主体による里地里山管理の推進 (3) 環境美化活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> ①不法投棄、ポイ捨て、ペットのふん放置の防止推進 ②住民意識の啓発活動の推進 (4) 美しい景観の充実 <ol style="list-style-type: none"> ①あき地、休耕地、空き家等の適正管理 ②緑化の推進 <p>【資源・気候変動】「資源・エネルギー」が巡るまち~環境“康”都~</p> <p>【経済循環・創出】「環境・経済の循環」が興るまち~環境“興”都~</p>			

表 序-2 関連計画の概要(3/3)

計画名	策定年月	計画期間	所管課
精華町地域防災計画	令和6年(2024年)3月 令和7年(2025年)3月 (時点修正)	令和6年から数年間 (2024年から数年間)	総務部 危機管理室
<p>■地域防災計画(風水害対策編)</p> <p>予防計画 第13章 文化財災害予防計画(予防34) 応急計画 第38章 文化財等の応急対策(応急104) 復旧計画 第10章 文化財等の復旧計画(復旧22)</p> <p>■地域防災計画(地震対策計画編、事故対策計画編)</p> <p>予防編 第12章 文化財災害予防計画(予防40) 応急計画編 第25章 文化財の応急対策(応急88) 復旧編 第2章第8節 文化財等の復旧対策(復旧13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・府指定等の文化財建造物について、所有者等に防災施設等の充実について指導助言を行うことを定めています。 ・町、文化財の所有者及び管理者は、平常時から防災対策マニュアル及び文化財の所在状況がわかるデータベース等を整備し、迅速な被害状況の把握と保全・復旧対策を行うことを定めています。 ・被災地に存在する文化財について、教育委員会等により現地調査を行い、復旧計画を定めて実施することを定めています。 			
精華町国土強靱化地域計画	令和6年(2024年)3月 令和7年(2025年)4月 (一部改正)	令和6~10年度 (2024~2028年度)	総務部 企画調整課
<ul style="list-style-type: none"> ・第4章「国土強靱化の推進方針」において、国土強靱化に関する10の個別の施策分野のうち「伝統・文化の保存」として「文化財の保護・保全」と「文化財の防火対策」を定めています(33頁)。 			

また、「京都府文化財保存活用大綱」は、文化財保護法第183条の2に基づき、京都府における文化財の保存と活用の基本的な方向性等を定め、これを明確にすることで、府内における適切な文化財の保存と活用が一層推進されることを目的に、令和2年(2020年)3月に策定されました。

大綱は、京都府が文化財の保存と活用のための各種の取組を進めていく上での基盤となるもので、府が府内の文化財の保存・活用を図るために講ずる措置を示すとともに、府内の市町村が文化財保存活用地域計画を作成する際の指針を示しています。

府の大綱と市町村の地域計画とが同一の方針により作成され、府と市町村がともに共通した方向性の取組を進めることが大切であり、連携を図るなかで文化財の適切な保存・活用の促進を目指すことを定めています。

第3節 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。

地域計画に基づく事業については、前期（令和8～11年度〔2026～2029年度〕）、中期（令和12～14年度〔2030～2032年度〕）、後期（令和15～17年度〔2033～2035年度〕）の3期に事業期間を区分し、適宜見直しを行いながら実施することを想定しています（図 序-2）。

なお、社会状況等の変化に伴い、地域計画の①計画期間の変更、②市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、③地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更を行う場合は、文化財保護法第183条の4に基づき、文化庁長官の変更の認定を受けます。上記以外の軽微な変更を行う際は、京都府と文化庁に情報提供します。

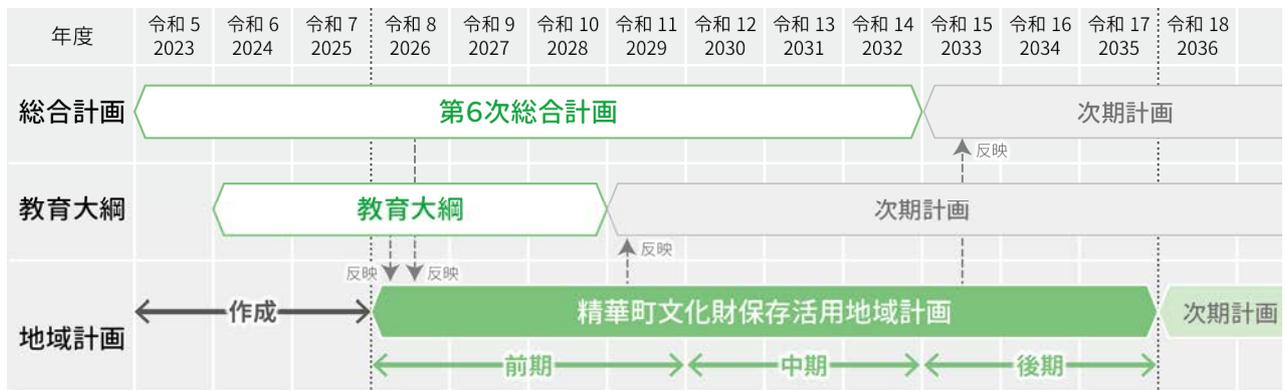


図 序-2 計画期間

第4節 計画作成の経緯と体制

本計画は、住民・関係団体・文化財所有者・学識経験者・行政関係部局等で構成する精華町文化財保存活用地域計画作成協議会（表 序-3）における協議を主軸として、同会及び精華町文化財保護審議会（表 序-4）における意見聴取、住民ワークショップ・住民アンケート・パブリックコメント等を実施しながら作成を進め、精華町教育委員会で承認した後、文化庁長官の認定を受けました。

表 序-3 精華町文化財保存活用地域計画作成協議会の構成

区分	氏名	所属・役職	備考
学識経験者 (第1号)	上杉 和央	京都府立大学 教授	会長
	麻生 美希	同志社女子大学 教授	副会長
	田中 淳一郎	和束町史編さん室 専門員	
文化財関係団体 (第2号)	檀上 幸裕	精華町文化財所有者等連絡協議会 会長	
	前田 眞千代	精華町文化財愛護会 会長	令和5・6年度
	佐久間 隆司		令和7年度
商工・観光 関係団体等 (第3号)	清水 泰律	NPO 法人精華町ふるさと案内人の会 代表	
	麻生 ひろみ	せいかグローバルネット 会長	
	富田 二三彦	関西文化学術研究都市精華・西木津地区研究機関協議会 (SRG) 会長	令和5年度
	神吉 久永		令和6年度
	加田 勝彦		令和7年度
	岩本 泰一	けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会 (SLE) 会長	令和5・6年度
	松本 雅和		令和7年度
京都府職員 (第4号)	石崎 善久	京都府教育庁指導部文化財保護課 課長	
精華町職員 (第5号)	大原 真仁	精華町総務部企画調整課 課長	令和5年度
	上原 耕一	精華町総務部企画調整課 担当課長	令和6年度
	西川 和裕	精華町総務部 次長 企画調整課長事務取扱	令和7年度
	森山 賢一	精華町事業部商工推進室 室長	令和5・6年度
	平井 順		令和7年度
その他 (第6号)	竹鼻 毅	住民公募	
	水谷 直子	住民公募	

※区分は、精華町文化財保存活用地域計画作成協議会設置要綱第3条第2項に定めるもの

表 序-4 精華町文化財保護審議会の構成

氏名	所属・役職	備考
上杉 和央	京都府立大学 教授	会長
吉田 一雄	祝園神社いごもり祭保存会 顧問	
田中 淳一郎	和束町史編さん室 専門員	
今田 賢司	京都府文化財保護指導委員	
澤田 守生	精華町文化財愛護会 支部長	

表 序-5 作成の経過

年	月日	内容
令和5年 (2023年)	12月22日	第1回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会
令和6年 (2024年)	1月23日	文化庁への意見照会
	2月26日	第2回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会
	5月～8月	住民ワークショップ「精華町の宝もの探し」(全4回)
	7月26日	第3回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会
	9月19日	文化庁への意見照会
	10月	住民アンケートの実施
	11月21日	第4回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会
令和7年 (2025年)	2月4日	令和6年度精華町文化財保護審議会
		第5回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会
	3月6日	文化庁への意見照会
	6月～7月	パブリックコメントの実施
	8月20日	令和7年度精華町文化財保護審議会
第6回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会		

第5節 用語の定義

1. 文化財保護法が対象とする文化財

文化財保護法では、文化財として、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6類型が定義されるとともに、埋蔵文化財・文化財の保存技術も保護の対象とされています。また、京都府文化財保護条例では、こうした類型に加えて、文化財環境保全地区を定めています。

これらの文化財には、文化財保護法、京都府文化財保護条例及び精華町文化財保護条例に基づき、国・京都府・精華町が指定・登録等（以下「指定等」という。）を行った文化財（以下「指定等文化財」という。）と、未だ指定・登録等を行っていない文化財（以下「未指定文化財」という。）があります。

2. その他の宝もの

本計画の作成にあたり、住民ワークショップや住民アンケートを実施したところ（本章第4節参照）、住民が日頃から親しみや誇りを持ち大事にしたいと考えている地域の文化・歴史・自然に関する要素として、前項でみた文化財の類型にとどまらない多彩な要素が挙げられました。これらは時代や分野もさまざまで、地域のアイデンティティやシンボル、ランドマークとして認識されているものもあります。



住民ワークショップ

これを踏まえて、本計画では、前項に示した文化財保護法・京都府文化財保護条例による文化財の諸類型だけではなく、地域の特性や魅力を表す有形・無形、人工・自然の諸要素で、住民共通の財産としての価値があり、住民が親しみを持ち未来へ大切に伝えていきたいと考える「もの」・「こと」・「ところ」・「こころ」全般を新旧にかかわらず「精華町の宝もの」と捉え、本計画で取り扱う対象とします。このうち、法や条例が定める文化財の諸類型に含まれない要素（伝説・伝承、地名、ことば、産業、イベント、地域活動、人びとの経験と記憶、山岳・河川）については、「その他の宝もの」という枠組みで整理します（図 序-3）。

3. 本計画が対象とする「精華町の宝もの」

本計画では、これまで説明してきた「1. 文化財保護法が対象とする文化財」と「2. その他の宝もの」の両方を対象とし、これらを「精華町の宝もの」と呼びます。

精華町にはわが国の高度経済成長期以降に開発された新興住宅地が多く、現在では町人口の過半を

新興住宅地区の住民が占めています。古代以来の町域の長い歴史からみれば新興地区の歴史はまだ若いともいえ、こうした新興地区では文化財保護法が定める厳密な意味での文化財の存在はどうしても限られてしまいます。それでもまちが開かれて四半世紀から半世紀に及ぶ一定の年月が経過し、それぞれのまちの歴史がそこに暮らす住民の人生とともに積み重ねられてきました。この蓄積は精華町の現代史そのもので、こうした新興地区の歴史・記憶をどのように継承していくかは、近代以前の文化財や歴史の保存・継承と合わせて、今後の精華町にとって大きな課題であるといえます。本計画の計画期間の終盤には、学研都市建設開始から 50 年が視野に入ってきます。国の基準では登録有形文化財の対象を原則として制作後・建設後 50 年を経過したものと定めています（平成 17 年 3 月 28 日 文部科学省告示第四十四号「登録有形文化財登録基準」）ので、精華町の新興地区・学研都市から、近い将来、指定等文化財が生まれることも期待されます。

また、近代以前から脈々と続いてきた既存集落においても、少し前までは身の回りに当たり前が存在していた伝統的な生活や文化をめぐる環境が大きく変化しており、改めてそうした生活や文化の価値を見つめ直す必要が生じているといえます。

本計画で文化財の裾野を広げることは、町内の既存集落・新興住宅地区それぞれで培われてきた歴史と文化の継承や、まちづくりの課題解決の手がかりになると考えられます。

4. 精華町の歴史文化

歴史文化とは「地域に固有の風土の下、先人によって生み生まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれが存在する環境を総体的に把握した概念」で「地域の歴史や文化にまつわるコンテキスト」（文脈）を指します（文化庁パンフレット『地域総がかりでつくる文化財保存活用地域計画』）。

本計画では、「精華町の宝もの」が一体となって歴史的に形成されてきた精華町の多様な特性、すなわち「精華町らしさ」を、「精華町の歴史文化」と定義します。

精華町の歴史文化

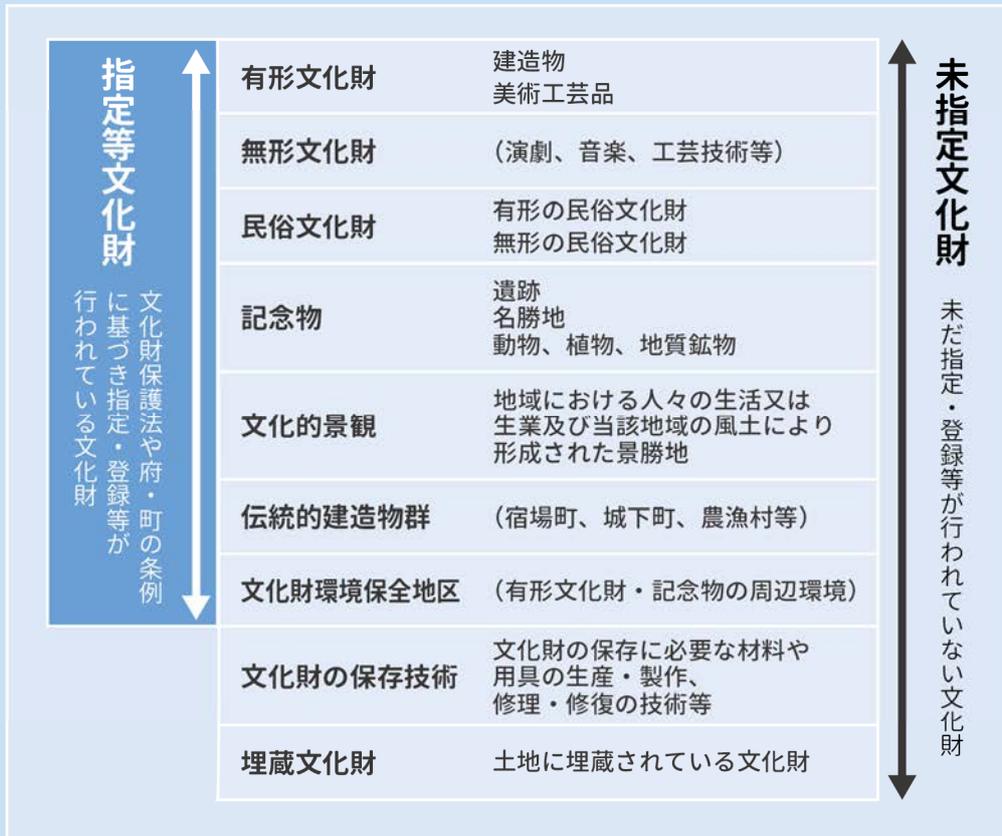
「精華町の宝もの」が一体となって歴史的に形成されてきた「精華町らしさ」

精華町の宝もの

本計画が対象とする、新・旧にかかわらないもの・こと・ところ・ころ全般

文化財

文化財保護法、京都府文化財保護条例及び精華町文化財保護条例が対象とする文化財



その他の宝もの

法や条例が定める文化財の諸類型に含まれない、本計画で独自に加える対象

伝説・伝承
地名
ことば
産業
イベント
地域活動
人びとの経験と記憶
山岳・河川

図 序-3 本計画の対象範囲【概念図】

第1章 精華町の概要

第1節 自然的・地理的環境

1. 位置と面積

京都府相楽郡精華町は、京都市の南方約28km、京都府の南西端に位置し、東は木津川市、南は奈良県奈良市、南西は奈良県生駒市、北及び北西は京田辺市に接しています。町域は、東西4.75km、南北4.85km、面積は25.68km²を占めています（図1-1）。

精華町は町域全体が学研都市の区域です。学研都市は、3府県（京都府・大阪府・奈良県）8市町（精華町・京田辺市・木津川市・枚方市・四條畷市・交野市・奈良市・生駒市）に分散配置された「文化学術研究地区」（クラスター）と「周辺地区」で構成され、精華町には中心クラスターと位置づけられる精華・西木津地区をはじめ、南田辺・狛田地区、平城・相楽地区の3つのクラスターが配置されています（図1-2）。



図1-1 精華町の位置

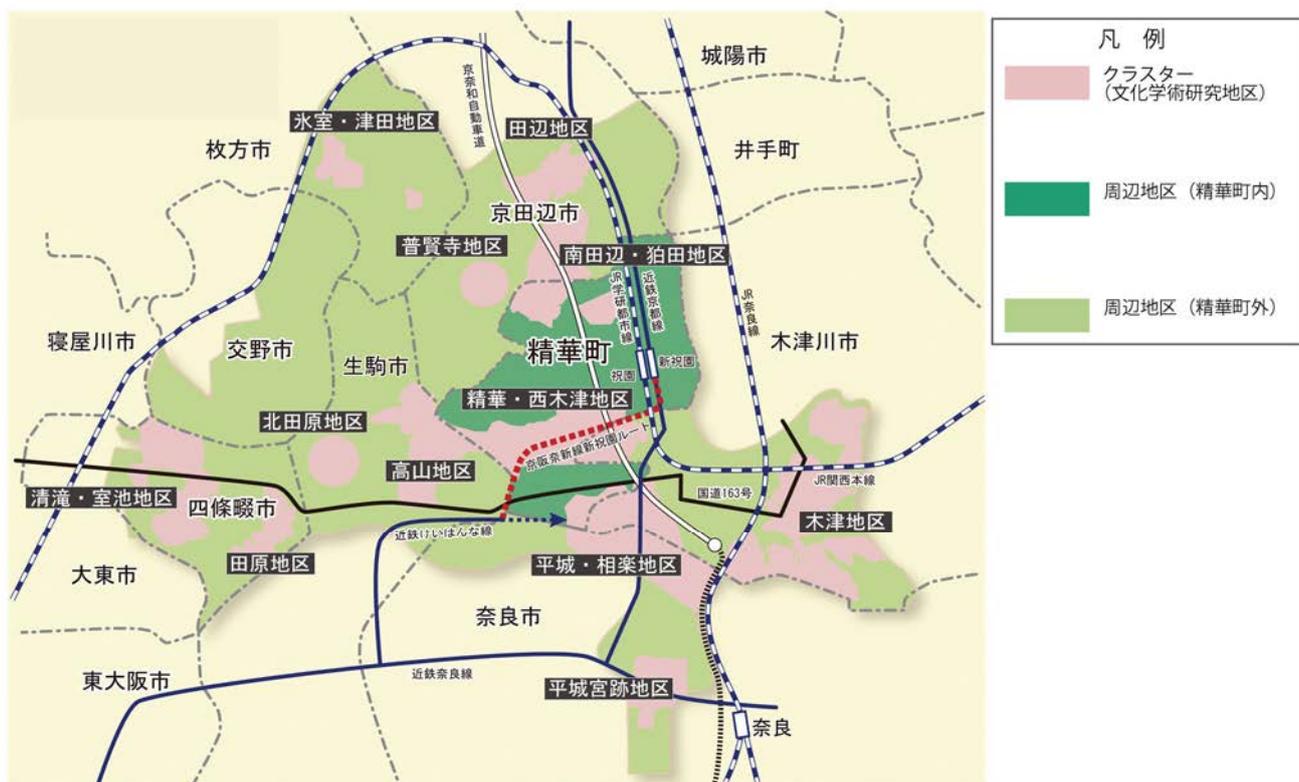


図1-2 学研都市における精華町の位置 精華町第6次総合計画より引用の図を一部改変

2. 沿革と町名

江戸時代、精華町域には、菱田村・下粕村・北稻八間村・南稻八妻村・植田村・祝園村・菅井村・山田村・乾谷村・柘榴村・東畑村の11か村がありました（下粕村は、里村・僧坊村・谷村・船頭村の4か村として扱われることもありました）。

明治22年（1889年）4月1日、町村制の施行に伴い、粕田村・稲田村・祝園村・山田荘村の4か村になりました。

昭和6年（1931年）10月1日、粕田村・稲田村・祝園村の3か村が合併して川西村が成立しました。

昭和26年（1951年）4月1日、川西村と山田荘村が合併して精華村が誕生し、昭和

30年（1955年）4月1日に町制を施行して精華町となり、現在に至っています（図1-3）。

精華町という町名は、明治25年（1892年）から大正9年（1920年）まで存在した精華高等小学校、及び昭和22年（1947年）に創立された精華中学校の校名に由来します。

精華高等小学校は、粕田・稲田・祝園・山田荘・相楽（木津川市）の5か村、精華中学校は、川西・山田荘・相楽の3か村による学校組合で設立された学校です。いわゆる「昭和の大合併」の際、精華中学校を共同で運営していた3か村のうち川西・山田荘の両村が合併し、学校の名前を取って精華村が誕生しました（相楽村は木津町と合併し、精華中学校から離脱）。

精華高等小学校の校名は、開校2年前の明治23年（1890年）に発布された教育勅語の1語を取ったものです。「精華」という語は「物事の真価とすべきすぐれたところ」、「すぐれていて、はなやかなこと。光彩」（『広辞苑』）を意味し、古代中国の歴史書である『史記』や平安時代の勅撰漢詩文集である『経国集』等、中国や日本の古典にも登場する言葉です。

このように、精華町の沿革と学校の歴史とは密接に関係しており、共同で設置・運営していた学校の名前が町名の由来となっています。精華町のように、現行の市町村名が自然的・地理的由来に基づくものではなく、近代の学校名に基づく例は全国的にも珍しいといえます。

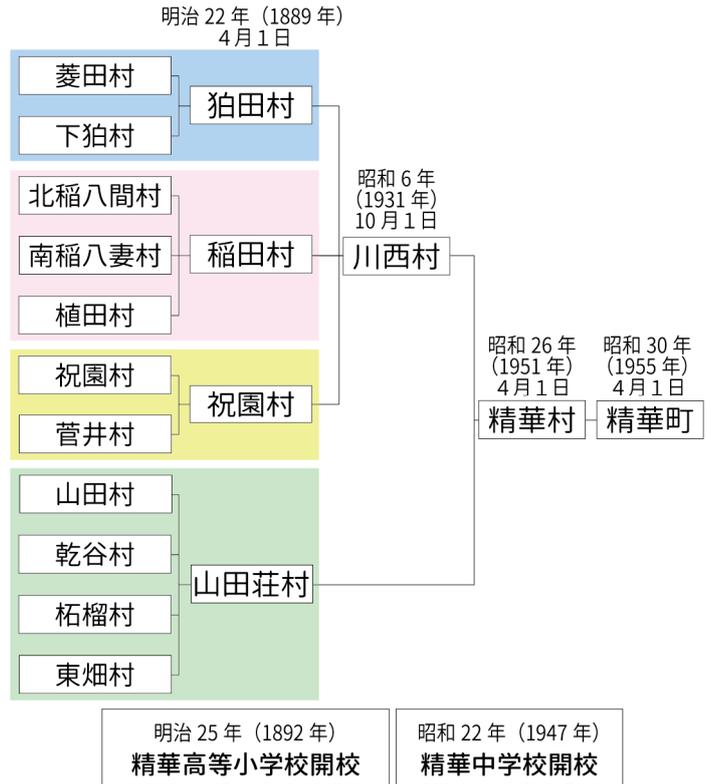


図1-3 精華町の沿革

3. 地名

図1-4は、令和6年（2024年）時点における精華町内の各地区の位置を示したもので、表1-1は各地区の人口・世帯数をまとめたものです。

菱田・下狛・北稲八間・南稲八妻・植田・祝園・菅井・山田・乾谷・柘榴・東畑の各地区は、近世の村を引き継ぐ大字です。このうち、菱田（菱田・滝ノ鼻）、下狛（里・僧坊・谷・舟）、祝園（西北・東・中・南）は、前近代から複数の集落で構成されてきました。

近代になり昭和20年代に、旭（下狛）の集落が成立しました。昭和40年代後半～60年代は中規模住宅開発が進み、木津川左岸の田園地帯の一角に中久保田（菱田）・北ノ堂（菅井・祝園）・馬淵（菅井）といった新興住宅地区が造成されました。また、祝園の南地区のように既存集落の周辺部に新興住宅地が拡大する地域もありました。このような大字内の既存集落や新興住宅地区の名称は、住所表記には表れませんが、自治会等の住民生活の基礎単位として機能しています。一方、狛田・祝園西・精華台・光台・桜が丘は、昭和60年代以降に丘陵地や駅前土地地区画整理事業に伴い新たに形成されたまちで、既存の大字から分離して設定された地区です。

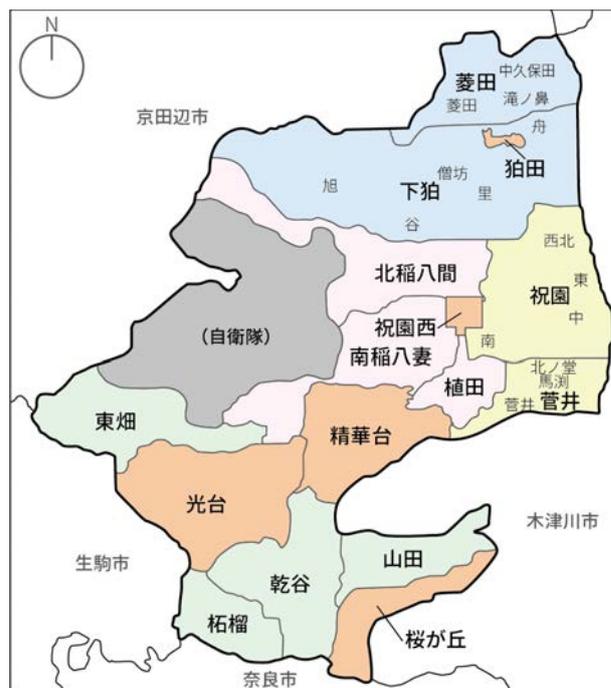


図1-4 各地区の位置

表1-1 大字別の人口・世帯数

大字名	人口			世帯数			高齢化率 (★は令和6年の町平均： 26.8%より低い)
	平成26年 (2014年)	令和6年 (2024年)	増減率	平成26年 (2014年)	令和6年 (2024年)	増減率	
菱田	2,875	2,890	0.5%	1,116	1,302	16.7%	31.2%
下狛	3,160	2,804	-11.3%	1,304	1,329	1.9%	36.3%
北稲八間	804	746	-7.2%	378	371	-1.9%	33.8%
南稲八妻	1,106	1,020	-7.8%	502	524	4.4%	42.0%
植田	764	984	28.8%	328	418	27.4%	★20.6%
菅井	1,251	1,296	3.6%	524	580	10.7%	35.7%
祝園	3,717	3,527	-5.1%	1,621	1,685	3.9%	31.8%
山田	584	540	-7.5%	249	249	0.0%	44.1%
乾谷	393	307	-21.9%	158	149	-5.7%	49.2%
柘榴	308	247	-19.8%	125	119	-4.8%	50.2%
東畑	705	549	-22.1%	240	242	0.8%	41.5%
桜が丘	5,644	5,219	-7.5%	2,055	2,204	7.3%	29.7%
光台	8,063	7,360	-8.7%	2,862	3,050	6.6%	★24.8%
精華台	6,526	6,679	2.3%	2,056	2,431	18.2%	★14.0%
祝園西	1,441	1,399	-2.9%	637	674	5.8%	★19.2%
狛田	—	703	—	—	241	—	★5.0%

出典：精華町住民基本台帳（各年8月1日現在）

4. 地形

精華町は、山城盆地の南西部に位置します。町域の東端を北流する木津川の左岸には沖積平野が広がり、中央部以西には神奈備丘陵（京阪奈丘陵）が広がっています。神奈備丘陵は、標高が100～200mのなだらかな丘陵地です。町域で最も高い東畑の嶽山でも標高は259.5mにとどまります。南部は平城山丘陵に接しています。

木津川沿いの沖積平野は、町域を南北に縦貫する近鉄京都線・JR学研都市線（片町線）・府道八幡木津線の並走地点付近を境として、東部の氾濫平野と西部の扇状地とに二分されます。氾濫平野には、近世に築堤される以前に形成された木津川の旧河道や自然堤防がみられます。自然堤防付近や、扇状地と丘陵の境界部には、古くからの集落（滝ノ鼻・舟・里・僧坊・北稻八間・南稻八妻・西北・東・中・植田）が所在します。

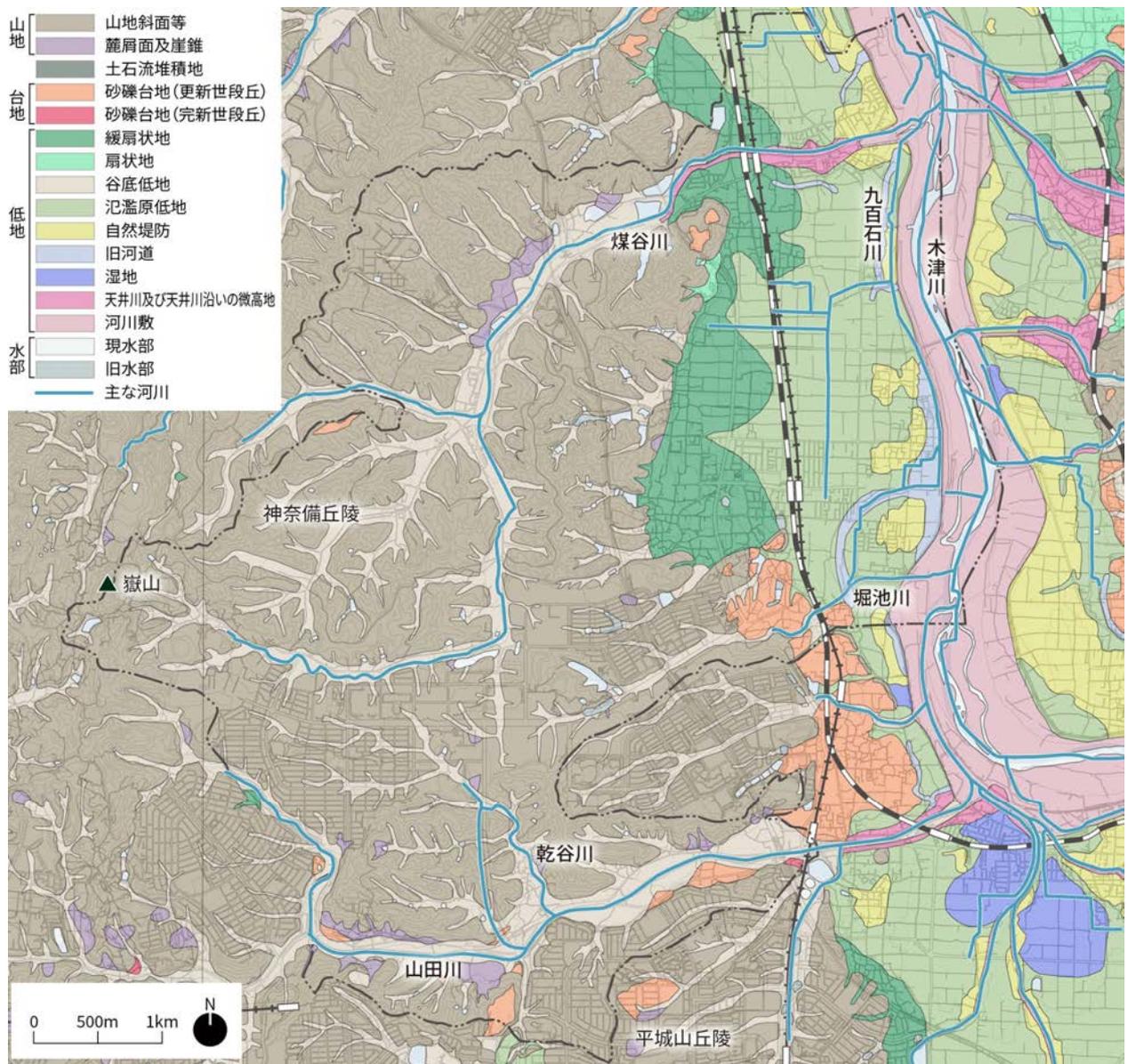


図 1-5 精華町の地形図

出典：土地履歴調査 GIS データ（国土地理院）をもとに編集・加筆

煤谷川・堀池川・山田川は、神奈備丘陵周辺を水源とし、町域を西から東へと横断し、木津川に合流します。煤谷川や山田川の流域には、谷底平野が形成されています。

このほか、菅井・植田及び山田川沿岸には河岸段丘がみられます。

5. 地質

東部の沖積平野は、木津川とその支流の堆積物から成る沖積層です。おおむね木津川沿いの氾濫平野と煤谷川沿いは砂がち堆積物であり、山田川沿いは礫がち堆積物から成ります。

精華町に隣接する南部の丘陵地は大阪層群と呼ばれる洪積層ですが、精華町側の丘陵地は礫がち堆積物、砂泥互層、砂がち堆積物で構成されています。また、褶曲による隆起の軸線である背斜軸や、沈降の軸線である向斜軸が確認されます。

木津川の支川である煤谷川・堀池川は、花崗岩の風化による砂礫が河床に堆積した天井川です。

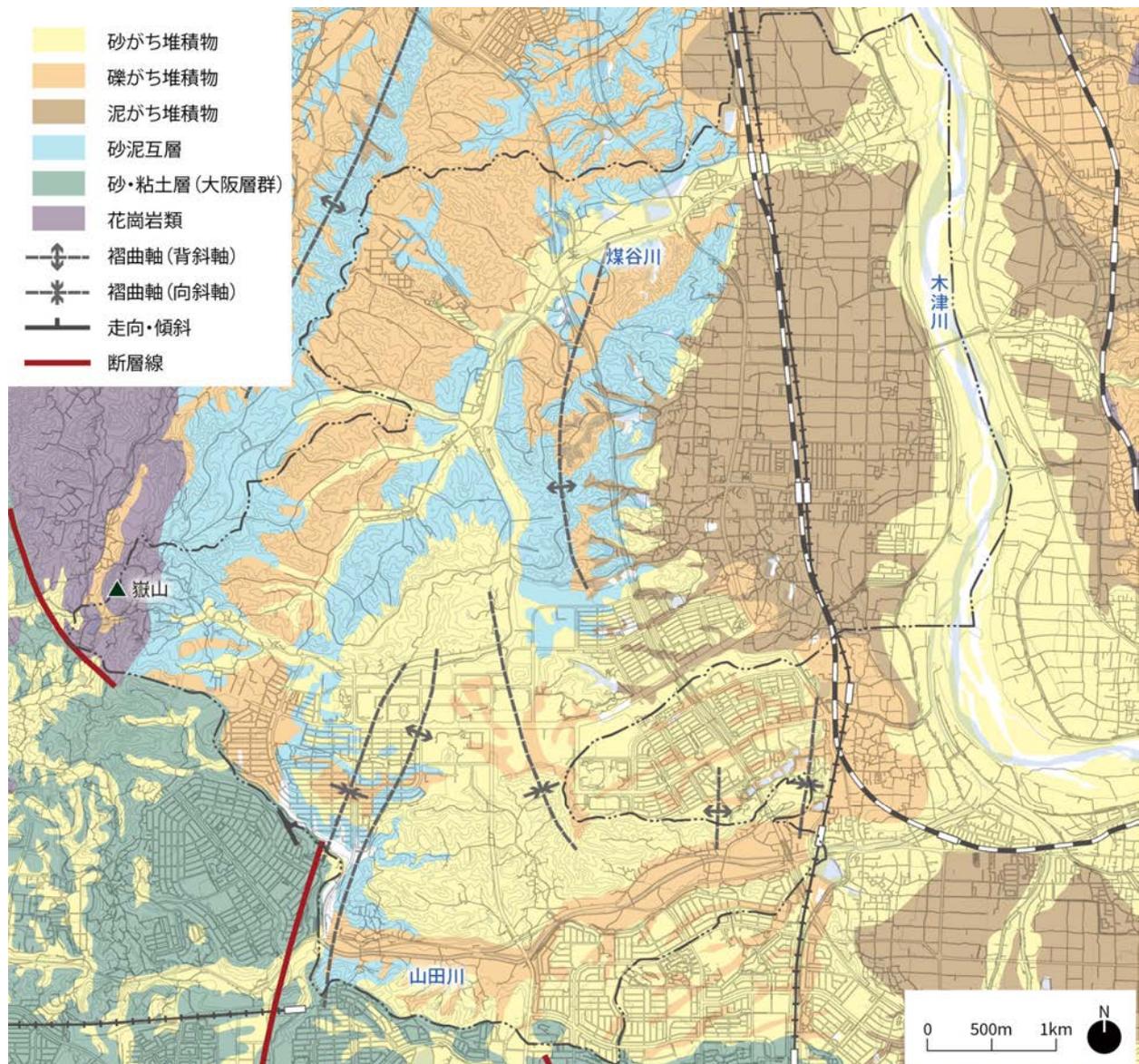


図 1-6 表層地質図

出典：5万分の1土地分類基本調査 GIS データ（国土地理院）をもとに編集・加筆

6. 気候

精華町域を含む山城地域は、瀬戸内気候区に属するとされ、併せて内陸的な気候の影響も強く受けています。年間の降水量は少なく、晴天の日数が多く、総じて温和な気候といえます。

図 1-7 は、精華町に隣接する京都地方気象台京田辺地域気象観測所における月別の平均気温と降水量を示したものです（過去 30 年間の平均）。

梅雨期や秋の台風シーズンに降水量が増えることがありますが、冬の降雪は稀です。夏期には、雷雨の発現回数が多く、時として集中豪雨を引き起こすことがあります。山城盆地の南端に位置することから、夏と冬の気温差は比較的大きいといえます。また、山田川沿いの地域では霧が多く発生します。

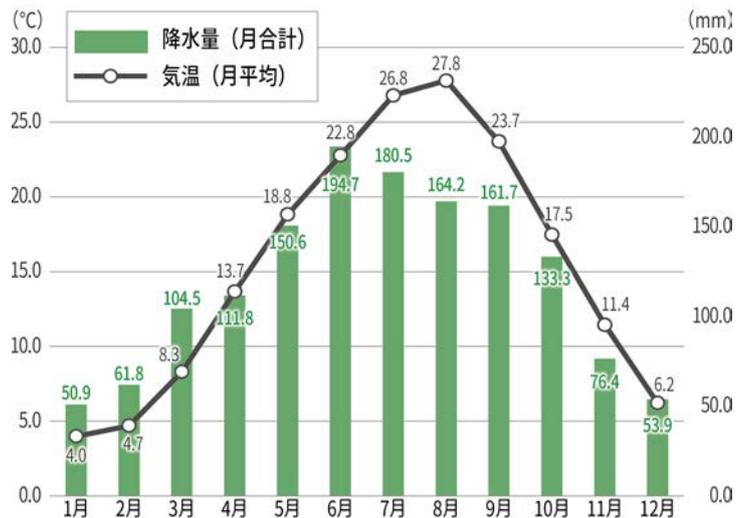


図 1-7 月別の気温・降水量
出典：過去の気象データ（京田辺地域気象観測所平成6年（1994）～令和5年（2023））（気象庁）

7. 生態系

精華町域の山地・丘陵部の大部分は二次林で、集落の近くには竹林が多く、奥に入ると落葉広葉樹林のアベマキコナラ群集が展開しています（図1-8）。北西部の煤谷山周辺には、常緑針葉樹二次林のモチツツジアカマツ群集が分布します。神社の境内林のなかには常緑広葉樹を主とした極相に近い植生もみられます。

丘陵地の開発が進み、町域の山林面積は減少しましたが、残された里山や木津川とその支流周辺を中心に多様な動物や植物が生息・生育しています。

野生生物種の調査は、町全域では行われていませんが、住民の調査により光台や周辺の里山・公園等では、京都府レッドリスト（京都府内で絶滅のおそれのある野生生物種をとりまとめたリスト）で絶滅寸前種・絶滅危惧種・準絶滅危惧種・要注目種とされる野生生物種が確認されています（表 1-2）。これらの野生生物種のうち一部は、町内の他地域でも見つかっています。



アカギツネ



トラツグミ



リンドウ

撮影：安長義高氏（3点とも）

表 1-2 光台と周辺の野生生物の一覧表

京都府レッドリスト カテゴリー	哺乳類	鳥類	は虫類 両生類	昆虫類	植物
絶滅寸前種 (京都府内において 絶滅の危機に瀕して いる種)		チュウヒ ミゾゴイ			キキョウ
絶滅危惧種 (京都府内において 絶滅の危機が増大し ている種)		オオタカ カッコウ クイナ サシバ チョウゲンボウ トラツグミ ハヤブサ ヒクイナ ミサゴ ヤマシギ			イヌセンブリ ウメバチソウ キンラン ギンラン クロヤツシロラン コハナヤスリ タヌキマメ フデリンドウ ミズオオバコ
準絶滅危惧種 (京都府内において 存続基盤が脆弱な 種)	カヤネズミ	アオバト アカゲラ アマサギ アリスイ イカルチドリ イソシギ オシドリ カイツブリ カワアイサ クサシギ サンコウチョウ タゲリ チュウサギ ノスリ ハイタカ フクロウ ミコアイサ ヤマドリ			オグルマ ハラオモダカ
要注目種 (京都府内の生息・ 生育状況について、 今後の動向を注目す べき種及び情報が不 足している種)	アカギツネ		(は虫類) シマヘビ ニホンマムシ (両生類) ニホンアカガエル	ギンツバメ ゲンジボタル トモンハナバチ ハイケボタル	イカリソウ キカラスウリ コクラン タシロラン ナンバンギセル リンドウ

※協力：安長義高氏

※京都府レッドリストの最新の改定年は、哺乳類・鳥類は令和3年(2021年)、植物(シダ・種子)は令和4年(2022年)、は虫類・両生類は令和5年(2023年)、昆虫類は令和6年(2024年)

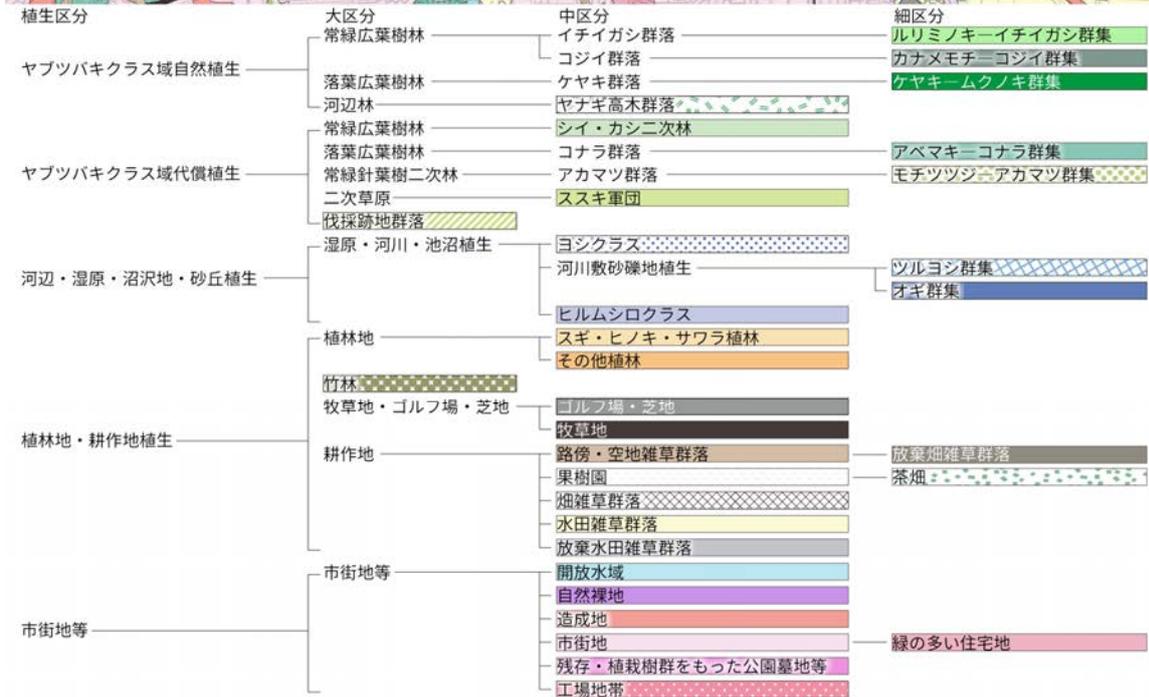
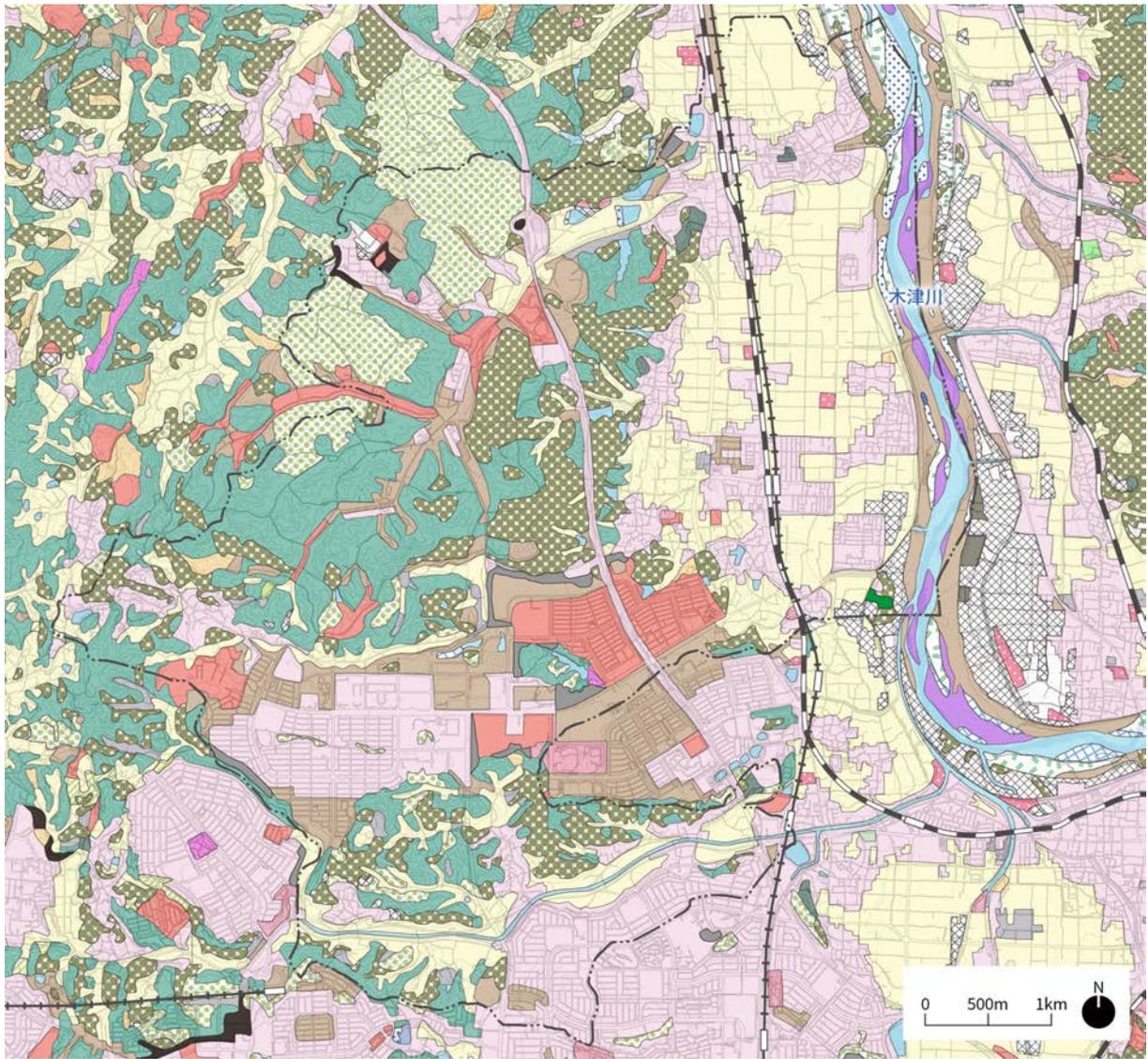


図 1-8 植生図 (第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査結果)

出典：1/25,000 植生図 GIS データ (環境省生物多様性センター) をもとに編集・加筆

8. 本町を取り巻く災害の概要

(1) 過去の災害

■風水害

木津川左岸に位置する精華町では、古くから木津川の氾濫に悩まされてきました。江戸時代初期に木津川の堤防が築されましたが、たびたび決壊し、破堤した際の被害はかえって甚大なものとなりました。江戸時代中期、祝園村のうち南村は度重なる木津川の洪水被害を受けたため、享保13～14年(1728～29年)に低地(小字古屋敷)から微高地(小字榊ヶ坪)へ集落を移転させました。近代に堤防の整備が進むと、木津川の大規模な洪水の危険性は低くなりました。

第二次世界大戦後、南山城地域に大きな被害を与えた台風として、昭和25年(1950年)9月3日のジェーン台風、昭和36年(1961年)9月15～16日の第二室戸台風が挙げられます。いずれも死者が生じ、多くの家屋が全半壊しました。

また、昭和28年(1953年)8月14～15日に発生した集中豪雨による南山城水害は、死者・行方不明者336人に及び、戦後の南山城地域における最大級の水害です。南山城水害では、とりわけ木津川右岸地域で甚大な被害が発生しました。左岸にあたる精華町域では、軽傷者1名に止まりましたが、流失埋没・冠水した田畑は567町(約562ha)に及びました。しかし、同年9月25日の台風13号による豪雨で再び浸水被害を受け、町域では死者1名が出ました。

近年は、短時間の集中豪雨や大型台風による被害が全国各地で頻発しています。精華町域においても、平成24年(2012年)8月13～14日に1時間雨量107mmを観測する豪雨が発生し、床上浸水16戸、床下浸水66戸の被害が出ました。

また、平成30年(2018年)9月4日に、非常に強い台風21号が近畿地方に上陸し、京田辺市で同地の観測史上1位となる最大風速19.2m/sを記録しました。この台風は京都府内の文化財建造物に大きな被害をもたらしました。町内でも神社の境内林で倒木が相次いだほか、古民家の損壊も確認されました。

■地震

幕末の嘉永7年(安政元年、1854年)6月15日に発生した安政伊賀地震は、木津川断層帯による内陸型地震で、現在の三重県伊賀市付近を震源とし、マグニチュード7.3と推定されています。伊賀上野(三重県)・四日市(同)・奈良では大きな被害に見舞われ、とりわけ伊賀上野では死者が約600人に及び、南山城地域でも建物の倒壊が多くみられました。なお、この年の11月4～5日には安政東海地震と安政南海地震(南海トラフ巨大地震)が連続して発生し、太平洋岸では大津波による甚大な被害がありました。

最近では、平成30年(2018年)6月18日に大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震(最大震度6弱)が発生し、町域では震度5弱を観測しています。

(2) 今後発生が予測される災害

■風水害

図 1-9 のとおり、木津川が氾濫した場合、JR 線以東が広く浸水することが想定されています。また、煤谷川が氾濫した場合には、町北東部で、2.0m未滿の浸水が発生する可能性があります。

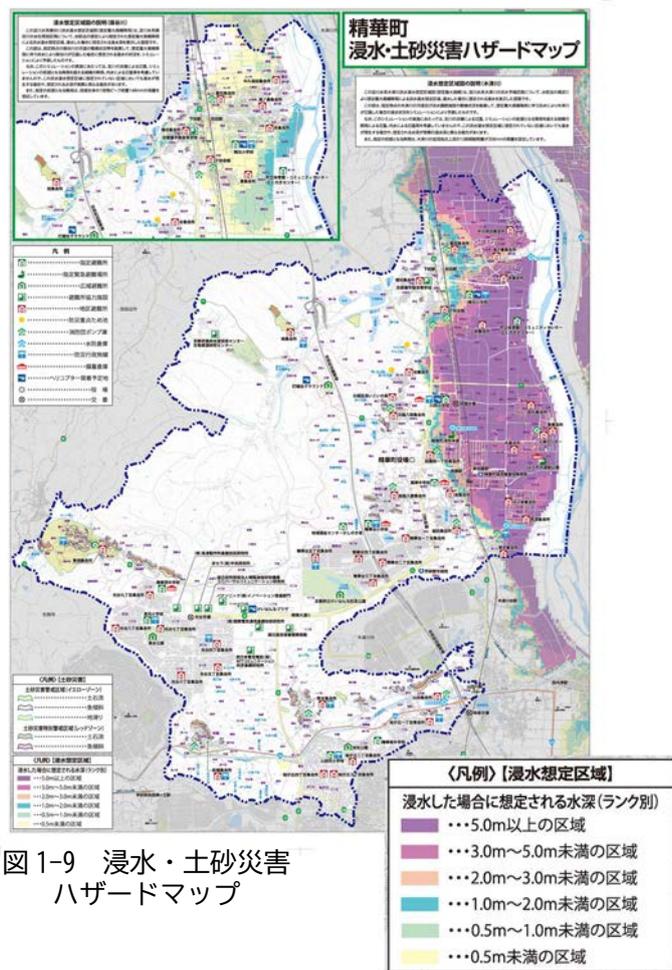


図 1-9 浸水・土砂災害ハザードマップ

■地震

京都府の調査によると、町に大きな被害を及ぼすと考えられる断層による地震の震度想定は表 1-3 のとおりです。特に、「生駒断層帯」、「奈良盆地東縁断層帯」を震源とする地震が発生した場合、最大震度 7 の地震動が発生すると想定されています。また、京都府による被害想定では、南海トラフ地震が発生した際の被害として、町域では最大震度 6 強、死者数 10 名が想定されています。

表 1-3 本町での震度想定

断層名	最大 予測震度	建物被害		人的被害		
		全壊	半壊・一部半壊	死者数	負傷者数	避難者数
生駒	7	1,623	2,129	56	427	3,221
木津川	6 強	933	1,769	32	297	1,906
奈良盆地東縁	7	1,274	1,893	44	358	2,552
有馬—高槻	6 弱	79	586	3	67	226

出典：京都府地震被害想定調査結果（2025）

第2節 社会的状況

1. 人口動態

町制を施行した昭和30年（1955年）には、精華町の人口は9,452人でした。その後、ゆるやかに増加を続けていましたが、昭和60年代以降、学研都市の建設と大規模な宅地開発が開始されると急増しました。平成2年（1990年）から平成17年（2005年）までの人口増加は著しく、この15年間で17,519人から34,236人へと倍増しています。特に、平成12年（2000年）から5年間の人口増加率は29.9%と全国1位でした。しかし、その後、人口の増加は鈍化し、平成27年（2015年）の36,376人をピークに、令和2年（2020年）には36,198人と初めて減少に転じました。

一方で、世帯数は増加を続けています。一世帯当たりの人口が平成2年（1990年）は3.63人であったものが、令和2年（2020年）は2.68人と減少しており、核家族や単身世帯が増加しています。

なお、令和7年（2025年）8月1日現在の人口は35,838人、世帯数は15,560世帯です（住民基本台帳による）。

精華町第6次総合計画では、今後、鉄道駅周辺において人口定着を誘導することにより、精華町の令和14年度（2032年度）末の人口を39,000人に設定しています。

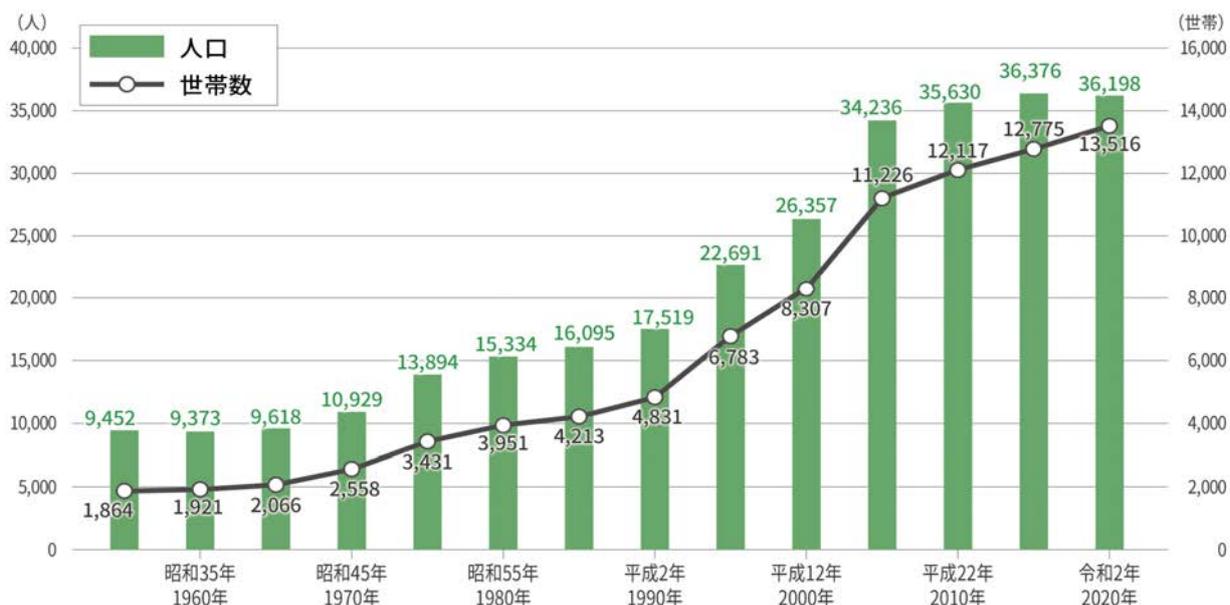


図1-10 人口と世帯数の推移

出典：実績値は国勢調査（総務省、各年10月1日現在）

平成12年（2000年）と令和2年（2020年）年の年齢（3区分）別人口の構成についてみると、年少人口（14歳以下）は4,389人（全年齢に占める構成比16.7%）から5,089人（14.1%）となり、生産年齢人口（15～64歳）は18,462人（70.1%）から21,907人（60.8%）と推移しています。年少人口・生産年齢人口とも増加していますが、全年齢に占める割合は減少しています。これに対し、老

年人口（65歳以上）は、3,493人（13.3%）から9,035人（25.1%）へと人数・割合とも増加しており、高齢化が進んでいることが分かります。

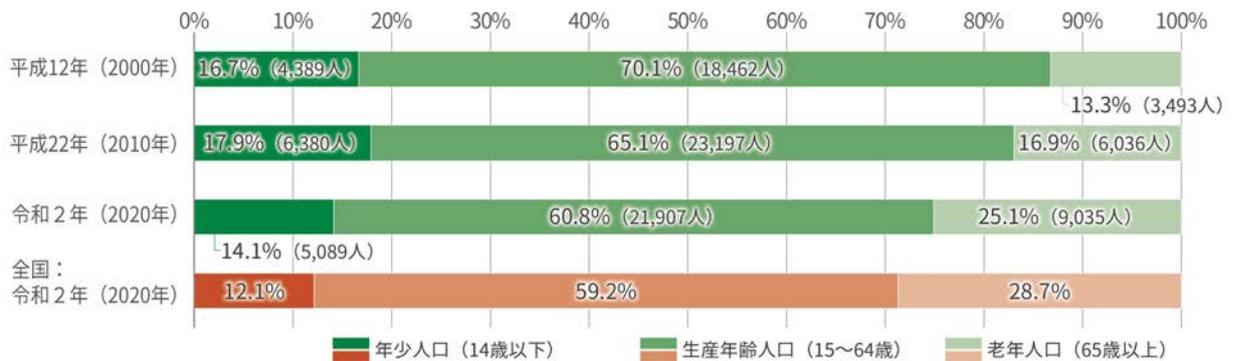


図1-11 年齢区分別人口の推移（年齢不詳を除く）

出典：国勢調査（総務省、各年10月1日現在）

2. 産業

(1) 産業大分類別の就業者数

国勢調査によると、令和2年(2020年)の産業大分類別の就業者数は、第3次産業の割合が75.9%と最も高く、次いで第2次産業が19.8%を占め、第1次産業は2.1%です(図1-12)。平成12年(2000年)と比べると、第3次産業の割合が増加しています。また、全国平均と比べても第3次産業の割合が高くなっています。

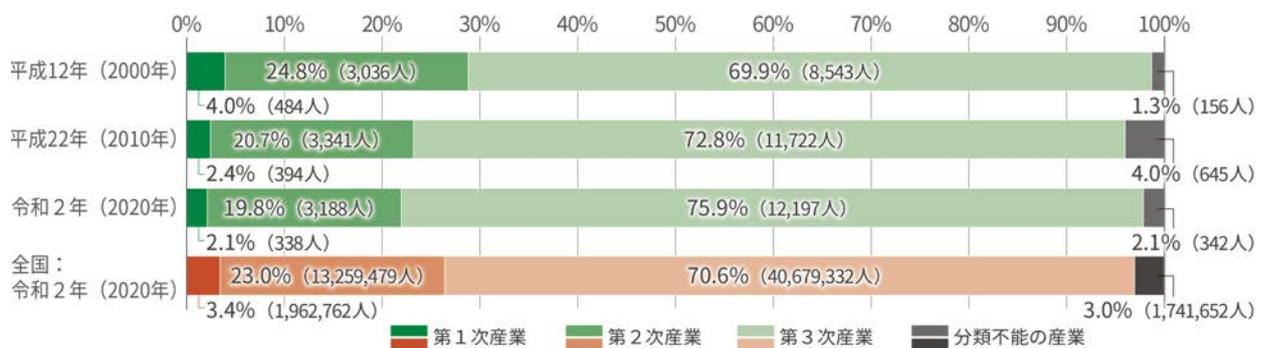


図1-12 産業大分類別の就業者数

出典：国勢調査（総務省、各年10月1日現在）

(2) 農業

町域の平野部には水田が広がり、相楽郡の「穀倉地帯」と呼ばれたように、古くから稲作が盛んに行われてきました。また、京都・大阪・奈良に近い立地を活かした都市近郊農業が行われ、トウガラシ（伏見甘長トウガラシ・万願寺トウガラシ）やイチゴ等を栽培しています。特にイチゴは精華町の代表的な特産物であり、イチゴ狩りの観光農園も営まれています。近年では、



洛いも

京都府立大学等と連携してヤマノイモ科の一種である「^{らく}いも」の特産化を進めています。こうした農作物の特産化により、図1-13に示すように、近年の農業生産額は増加傾向にあります。

一方で、町域の耕地面積は、平成17年(2005年)には252haありましたが、令和2年(2020年)には183haとなり15年間で3割程度減少しています(図1-14)。同じ期間に農業経営体数は409戸から249戸に、農業就業人口は733人から352人と大きく減少し、農業就業人口のうち65歳以上の占める割合は、60.0%から67.0%まで上昇しており、農業従事者の減少と高齢化が進んでいます(図1-14、図1-15)。



特産品であるいちご

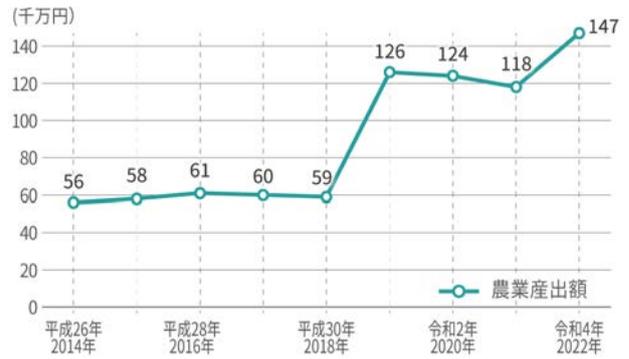


図1-13 農業産出額の推移
出典：市町村別農業産出額(推計)(農林水産省)

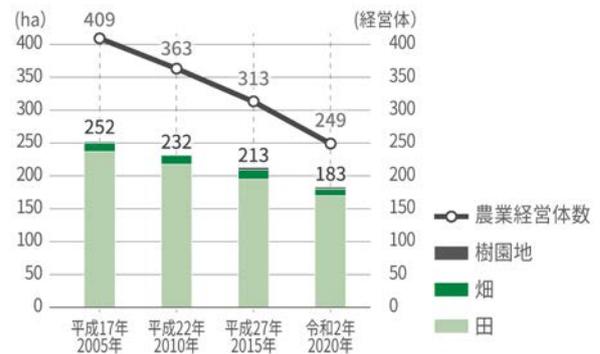


図1-14 地目別経営耕地面積・農業経営体数の推移
出典：農林業センサス(農林水産省、各年2月1日現在)

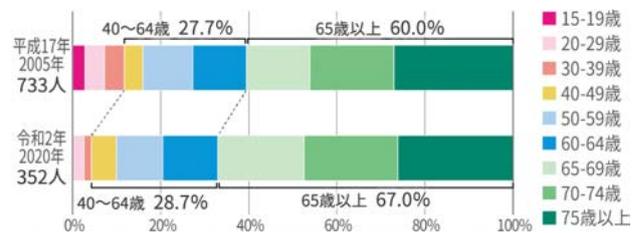


図1-15 年齢別農業就業人口
注：農業経営体のうち販売農家のデータ
出典：農林業センサス(農林水産省、各年2月1日現在)

(3) 商工業

「令和3年経済センサスー活動調査」によれば、精華町内における卸売業の事業所数は20、小売業は108あり、就業者数は卸売業が82人、小売業が1,478人でした。年間販売額をみると、卸売業が86億1,200万円、小売業が278億2,200万円ありました(表1-4)。

表1-4 商業事業所数・従業者数、年間商品販売額

調査年	事業所数			従業者数(人)			年間商品販売額(万円)		
	合計	卸売業	小売業	合計	卸売業	小売業	合計	卸売業	小売業
平成24年 (2012年)	138	21	117	1,316	87	1,229	2,864,200	885,300	1,978,900
平成28年 (2016年)	153	27	126	1,405	117	1,288	2,646,800	311,100	2,335,800
令和3年 (2021年)	128	20	108	1,560	82	1,478	3,643,400	861,200	2,782,200

出典：経済センサス(経済産業省、平成24年は2月1日現在、それ以外は6月1日現在)

また、同調査によると、精華町内における製造業（従業員4人以上）の事業所数は27事業所あり、従業員数は1,337人、製造品出荷額等は448億3,190万円に及んでいます。製造業の事業所の4割が従業員数20人以下の小規模な事業所です（図1-16）。産業中分類別の内訳は、表1-5のとおりです。

なお、令和6年（2024年）年6月1日現在の精華町商工会の会員数は378人で、建設・小売・飲食・サービス・製造等各業種の商工業者が加入しています。

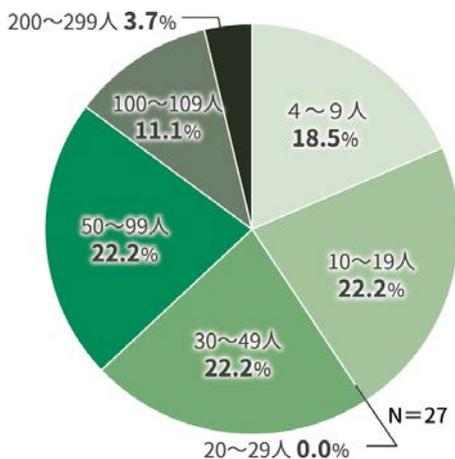


図1-16 従業員数別事業所数（製造業）
出典：令和3年経済センサス（経済産業省）

表1-5 産業中分類別製造品出荷額等・事業所数・従業者数

	製造品出荷額等 (万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
食料品	X	1	4
飲料・たばこ・飼料	X	0	0
繊維	X	1	6
木材・木製品	0	0	0
家具・装備品	0	0	0
パルプ・紙	X	1	19
印刷	X	1	10
化学	X	2	166
石油・石炭	0	0	0
プラスチック製品	859,937	5	396
ゴム製品	X	1	46
皮革	0	0	0
窯業・土石	X	2	78
鉄鋼	0	0	0
非鉄金属	0	0	0
金属製品	460,931	3	146
はん用機械	X	1	62
生産用機械	X	2	40
業務用機械	X	1	56
電子部品	0	0	0
電気機械	X	4	252
情報通信	0	0	0
輸送用機械	X	1	7
その他	X	1	49
合計	4,483,190	27	1,337

出典：令和3年経済センサス-活動調査（経済産業省）
備考：Xは秘匿値

(4) 学研都市と研究開発

学研都市には、国公立の研究機関・大学のほか、大企業から中小のベンチャー企業までさまざまな規模の民間企業が拠点を置き、相互の人的・技術的交流を図りながら活動をしています。

学研都市全域（8市町）における「立地施設数」は、令和5年度（2024年度）末で157施設あり、その内訳は、研究施設が36施設、研究開発型産業施設が86施設、大学・その他が35施設です。研究開発型産業施設とは、国の「関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針」に規定された、研究開発と生産を一体的に行う企業の事務所を指します。平成19年（2007年）に学研都市建設に関する国の基本方針が変更されたことを契機に、研究開発型産業施設の設置が進み、学研精華・西木津地区への産業集積が形成されました。

学研都市は、「世界トップレベルの研究開発型オープンイノベーション拠点」を目指し、グロー

バルな視点と産学官住の連携による研究開発の事業化促進に取り組んでいます。環境・エネルギー、情報通信技術（ICT）、バイオサイエンス、光科学、ロボティックス等、次世代スマートシティの実現に寄与する様々な分野で先端的な研究開発が行われています。また、新規企業の起業や成長を支援する施設も設けられています。



精華大通り

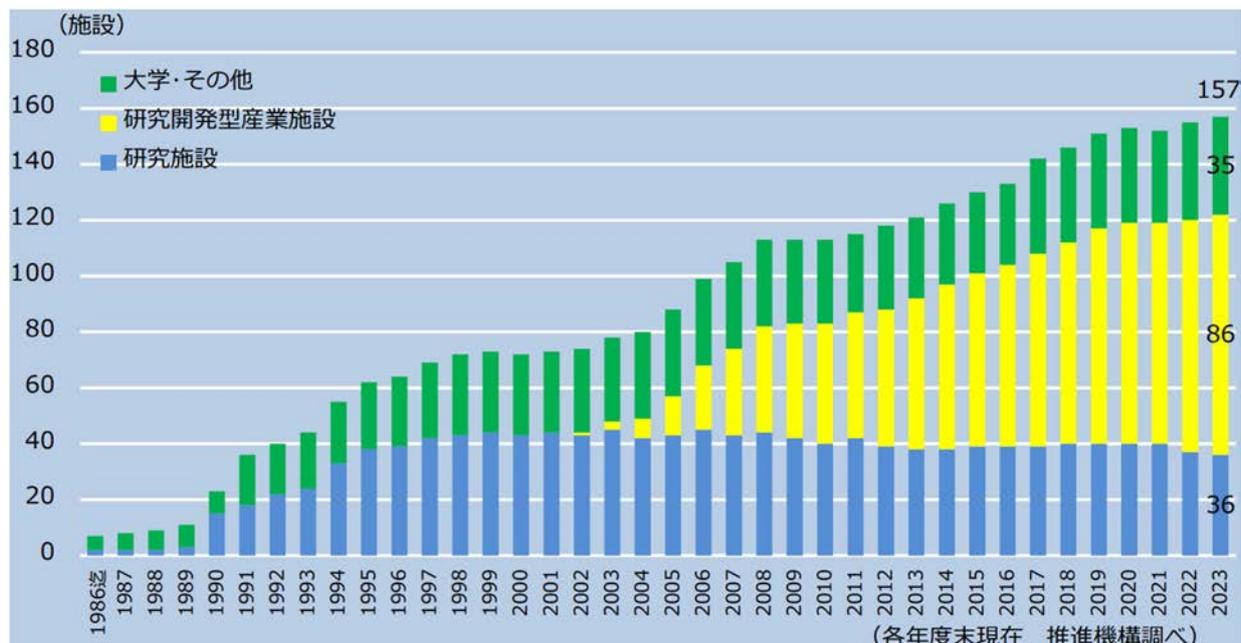


図1-17 学研都市全域（8市村）の「立地施設数」の推移
 出典：けいはんなインジケーターマップ2024（公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構）

（5）観光

平成22年（2010年）から令和4年（2022年）までの精華町の観光の状況について、「京都府観光入込客調査」をみると、精華町を訪れる観光入込客数はおおむね毎年60万人代で推移しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響で、令和3年（2021年）は44.7万人に落ち込みましたが、令和4年（2022年）は56.5万人まで回復しました（図1-18）。

町を訪れた観光客の9割以上は日帰りです。令和元年（2019年）の場合、町を訪れた観光入込客71.8万人の町内観光消費額は2億3,460万円ですが、このうち日帰り客69.6万人の消費額は6,249万円、宿泊客2.2万人の消費額は1億7,211万円です。このことから、町内における観光消費額の大半はホテルの宿泊費で占められていることが分かります。

精華町での観光の目的は「スポーツ・レクリエーション」が圧倒的に多く、そのほか「産業観光」や「行祭事・イベント」もみられます（図1-19）。また、3～5月と11月に比較的観光客数が多く、その他の時期は少なくなっています（図1-20）。

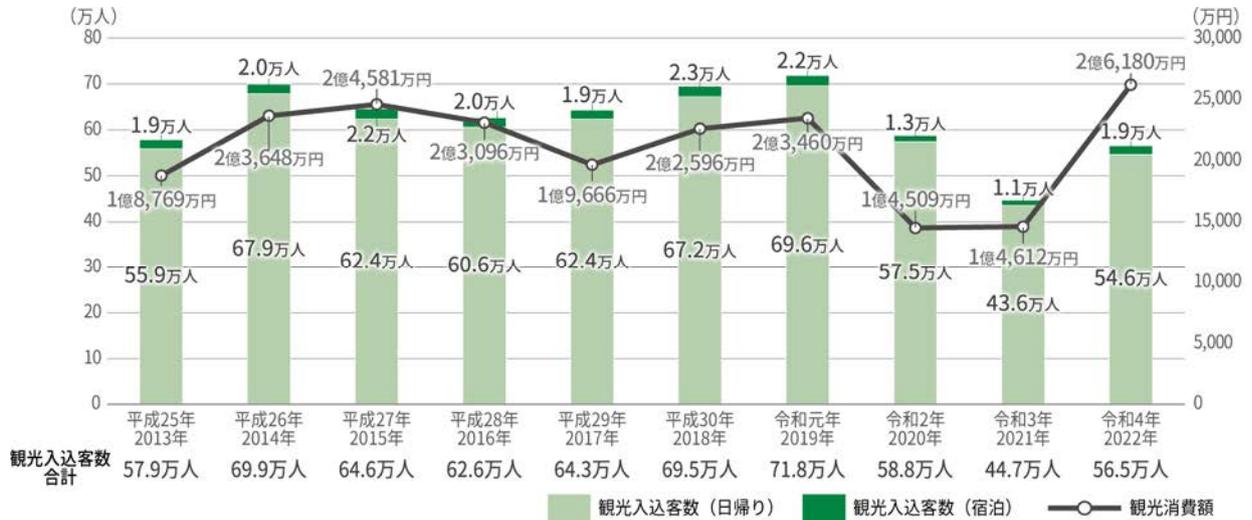


図1-18 観光入込客数と観光消費額の推移

出典：京都府観光入込客数等調査報告書（京都府商工労働観光部）

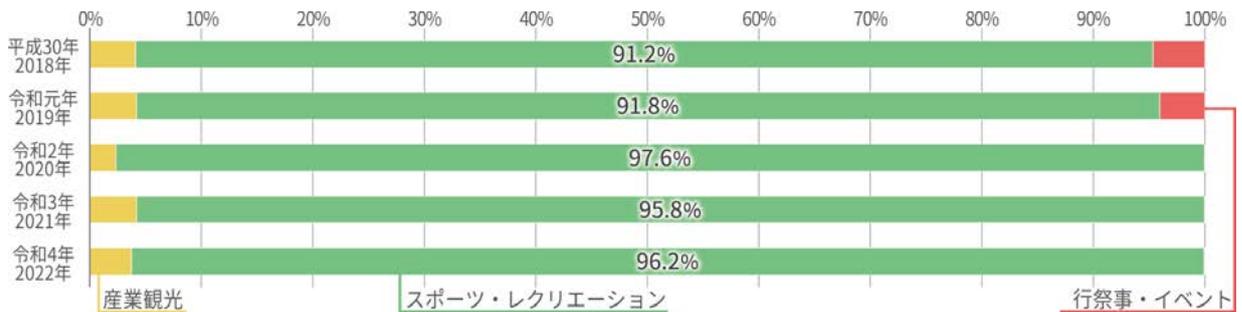


図1-19 目的別観光入込客数の推移

出典：京都府観光入込客数等調査報告書（京都府商工労働観光部）

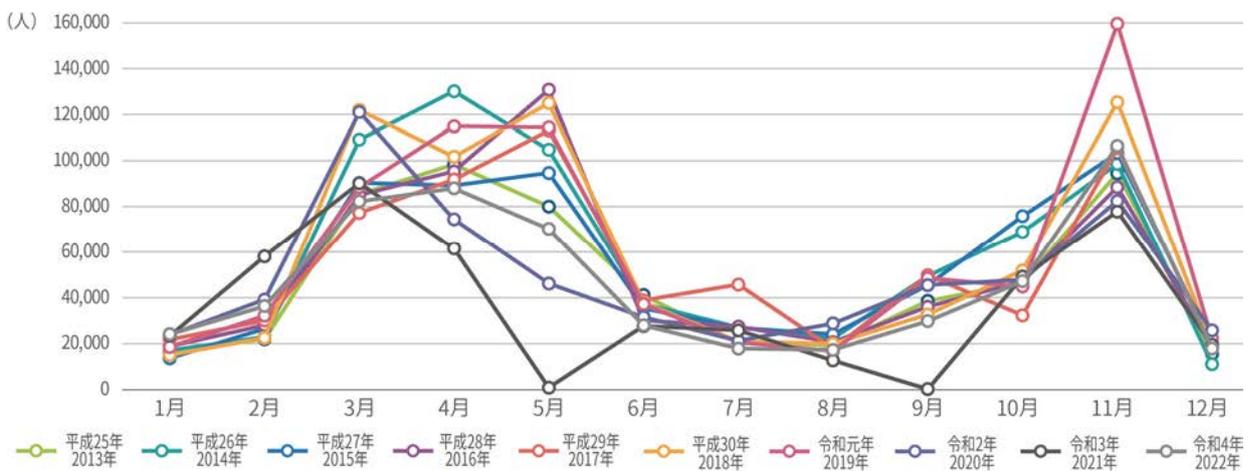


図1-20 月別の観光入込客数

出典：京都府観光入込客数等調査報告書（京都府商工労働観光部）

3. 交通

精華町は、京都や奈良、大阪という大都市にも近く、便利な立地といえます（図 1-21）。

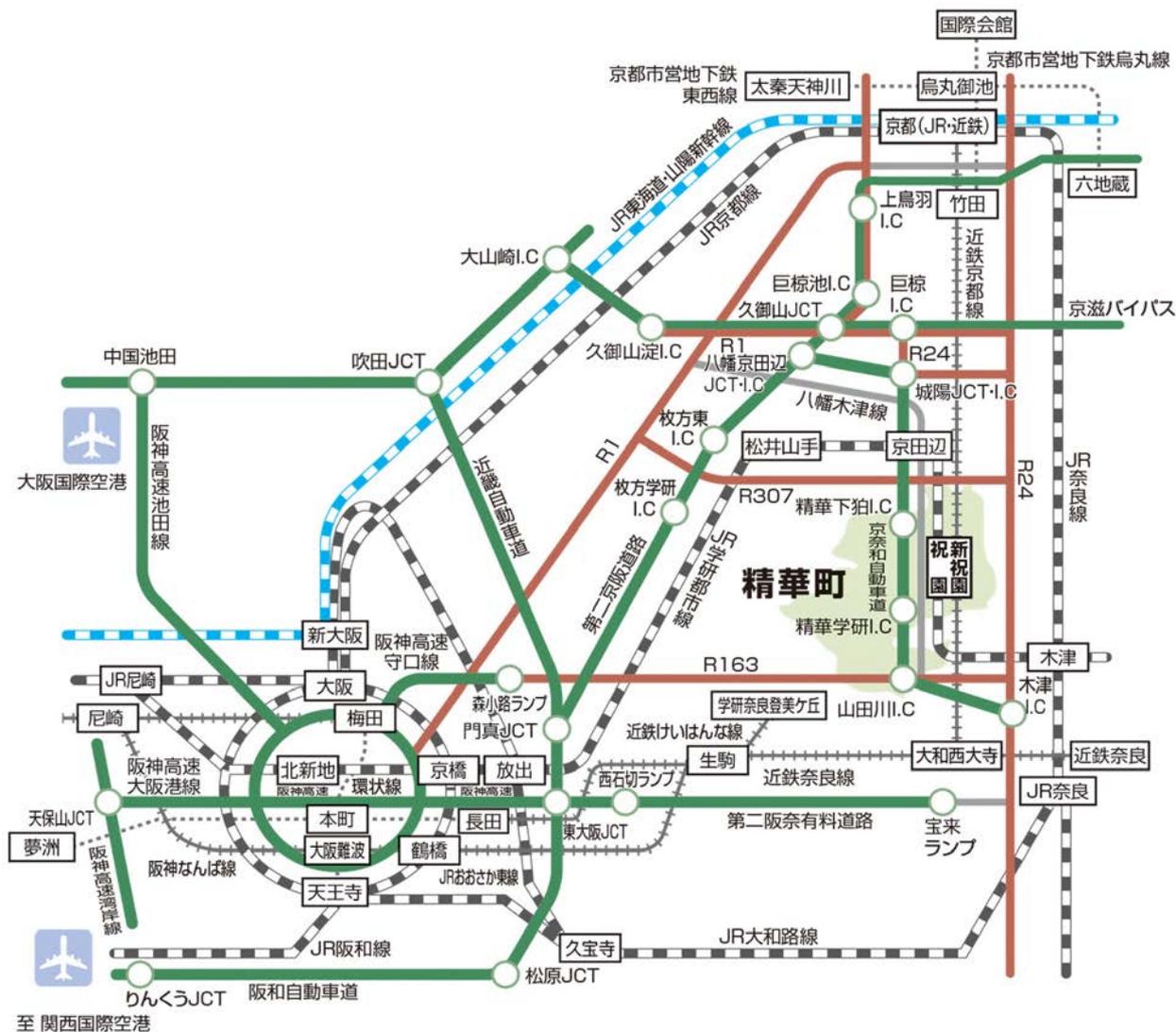


図 1-21 精華町へのアクセス（広域）

(1) 道路

広域的な都市連絡のための広域幹線道路としては、町域と南北方向（奈良市と京都市方面）を結ぶ京奈和自動車道と、東西方向（三重県と大阪市方面）を結ぶ国道 163 号があります（図 1-22）。近年、第二京阪道路の開通や、新名神高速道路の一部区間（城陽 JCT・IC～八幡京田辺 JCT・IC）の開通に伴って、京都市方面とのアクセスが向上しました。今後、新名神高速道路の全線開通が実現すれば、全国とのネットワークも広まることが期待されています。

隣接都市との連携や地域間の交通を円滑に処理する幹線道路としては、南北方向では八幡木津線（山手幹線）・奈良精華線、東西方向では枚方山城線・生駒精華線（精華大通り線）等があります。

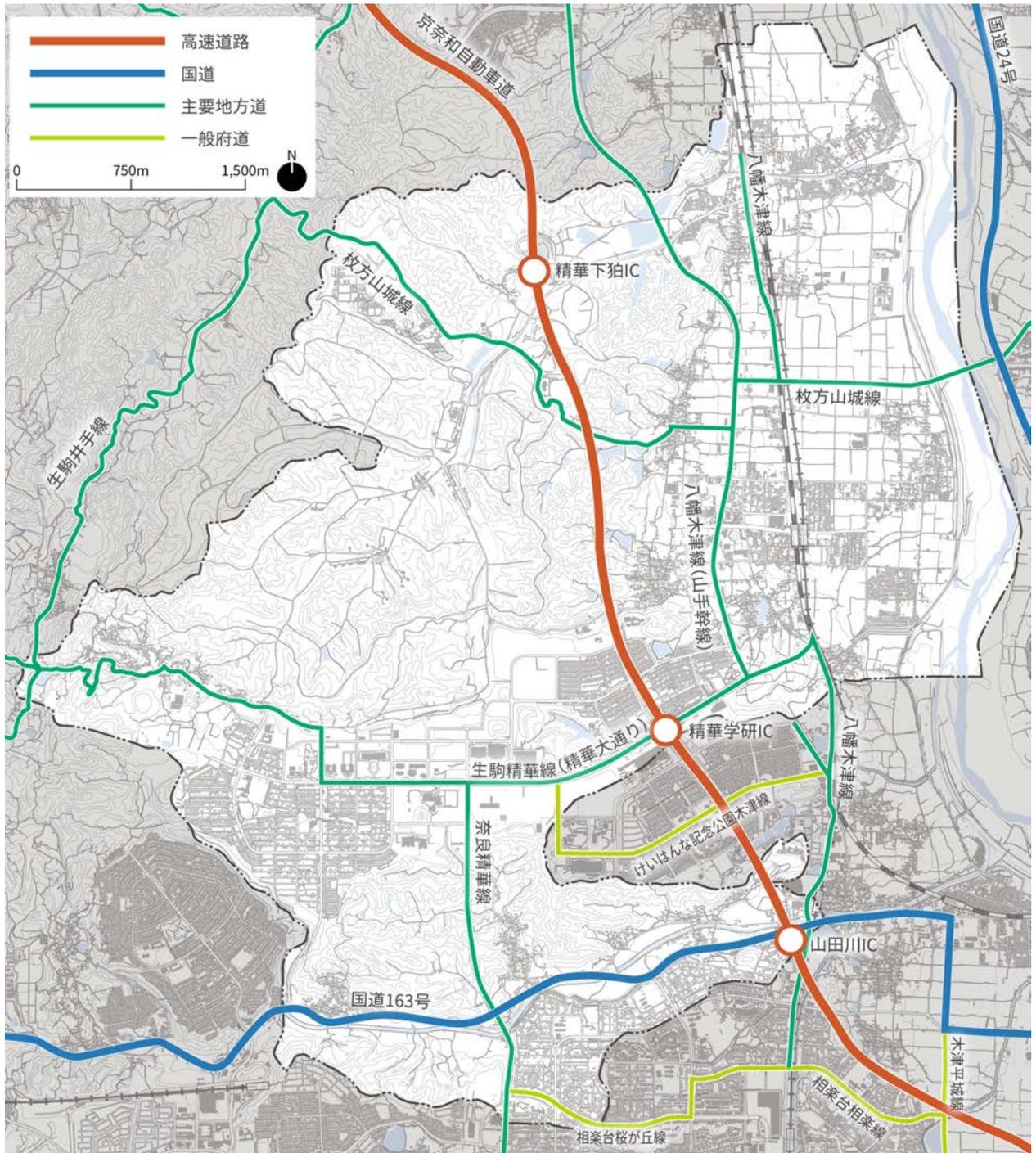


図 1-22 町内の主な道路

(2) 鉄道

鉄道は、京都市と奈良市方面（京都駅～大和西大寺駅）を結ぶ近鉄京都線と、大阪市と木津川市方面（京橋駅～木津駅）を結ぶJR学研都市線（片町線）が走っています（図 1-23）。

町内に設置された駅は、近鉄が狛田・新祝園・山田川の3駅、JRが下狛・祝園の2駅です。このうち近鉄新祝園駅は急行が停車し、町内では最も乗降客数が多い駅です。近鉄新祝園駅とJR祝園駅は隣接し、高架の連絡通路で結ばれており、西口の駅前広場は学研都市精華・西木津地区方面へ向かう路線バスのターミナルとなっています。

(3) 路線バス

奈良交通の路線バスが学研都市精華・西木津地区を中心に運行されており、近鉄新祝園駅・JR 祝園駅と連絡するほか、奈良市の近鉄けいはんな線学研奈良登美ヶ丘駅を結んでいます。平日の朝夕には連節バスも走行しています。

また、町域の南部地域には、コミュニティーバスとして「精華くるりんバス」が運行されています（図1-23）。一方、北部地域及び東畑地域等では、予約型の乗合バス（デマンド交通）が導入されています。

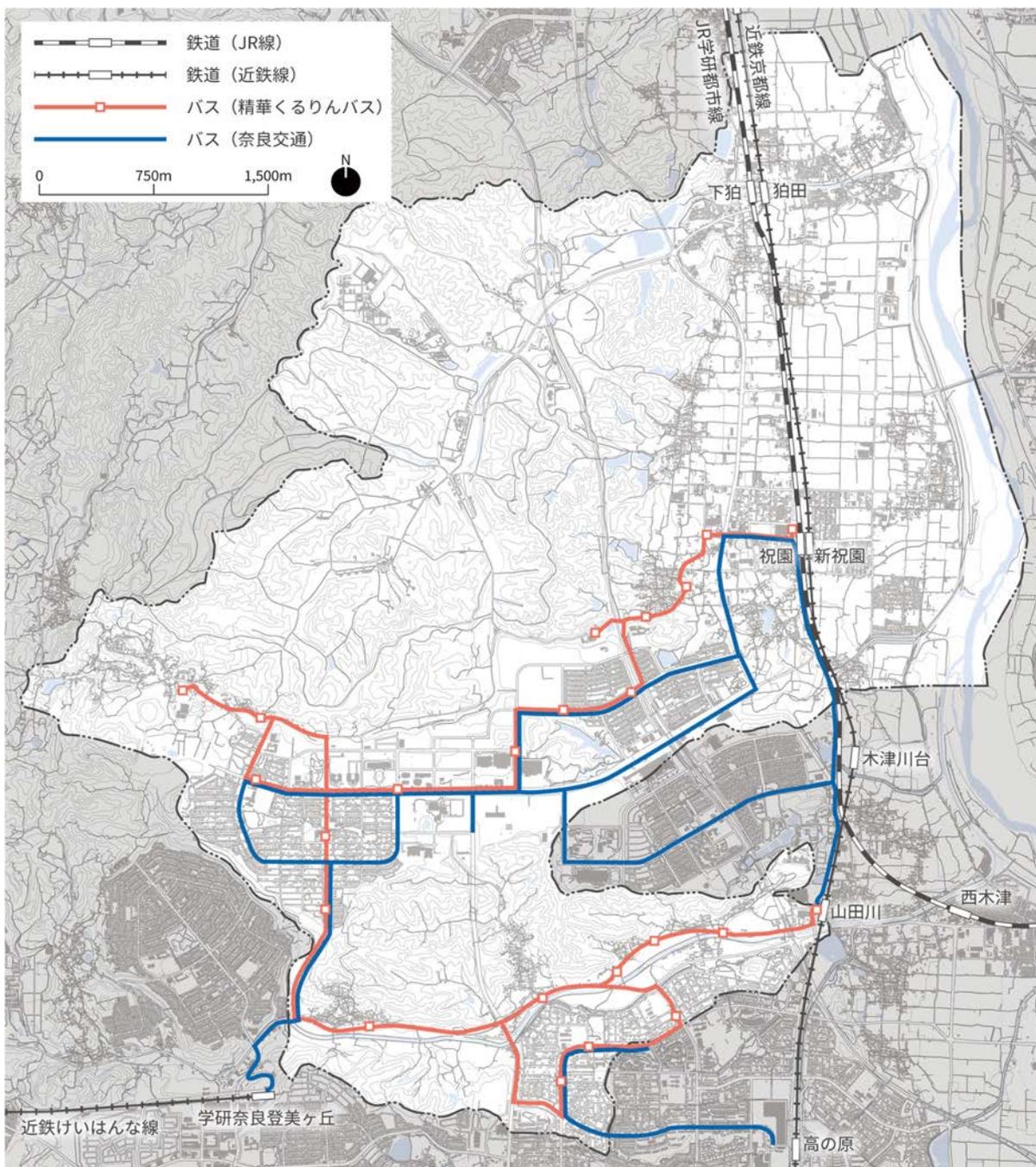


図1-23 町内の公共交通

4. 土地利用

町域東部の木津川沿いの平野部や南部の山田川沿いには水田が広がり、稲作を中心とした農業が行われています。

町域の西部から南部にかけては丘陵地が広がります。このうち、町域中西部及び南部の丘陵地は学研都市として開発が進められ、現在は研究施設や住宅が立ち並んでいます。住宅地は平野部の鉄道駅周辺にも広がっています。

一方で、町域北西部や南部の丘陵地には、開発が及ばず山林が維持されている地域もあります。また、町域西部には自衛隊の弾薬庫が所在します。

精華町では、「精華町第6次総合計画」において、町域に「農のゾーン」・「まちのゾーン」・「山のゾーン」・「未来のゾーン」・「ふれあいゾーン」という5つのゾーンを設定し、土地利用の基本的な方向性を示しています（図1-24）。

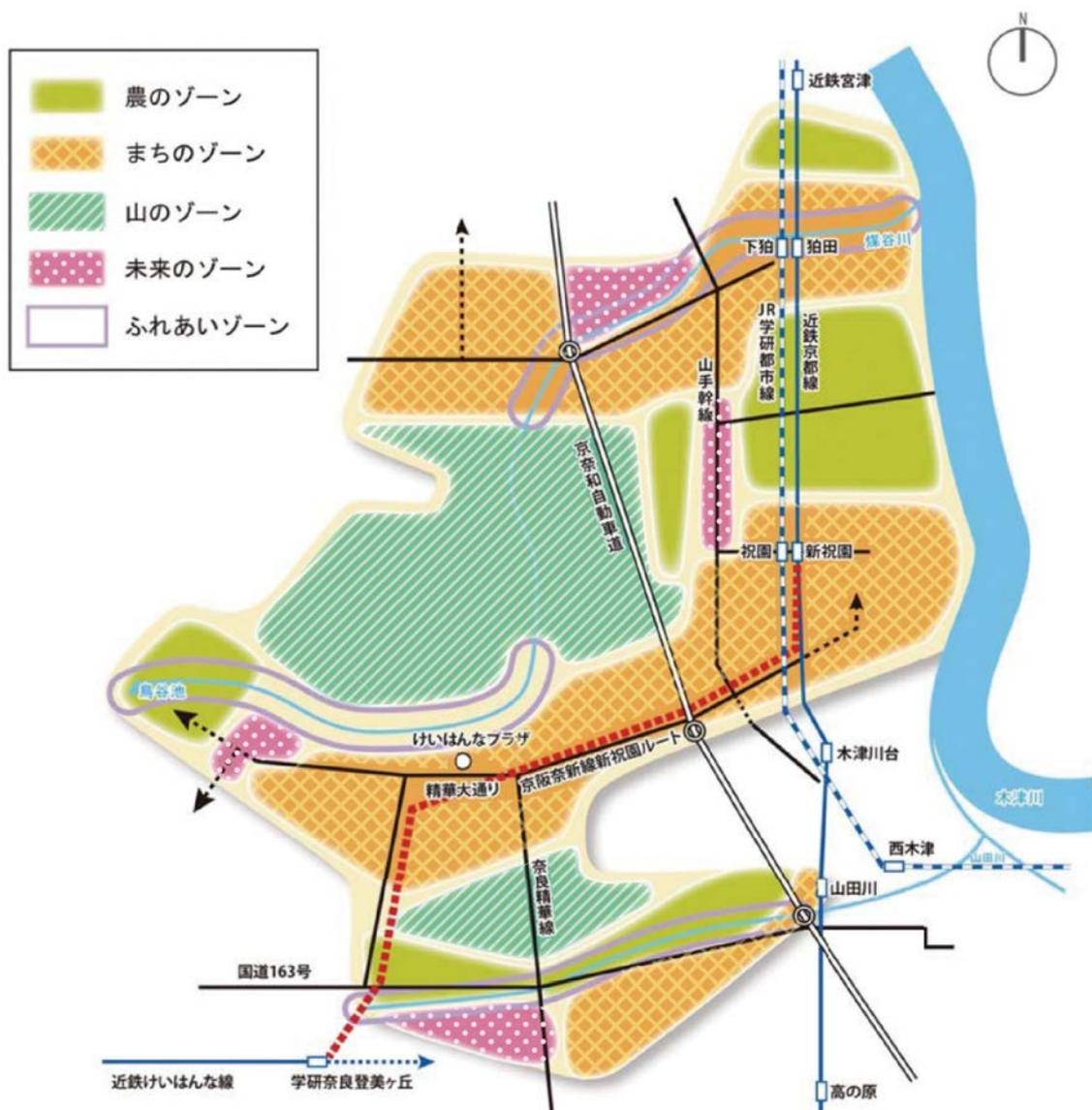


図1-24 総合計画で示された土地利用の方向性

5. 景観形成

平成20年（2008年）9月に策定された「関西文化学術研究都市（京都府域）における景観の形成に関する計画」に基づき、精華・西木津地区（光台、精華台）並びに南田辺・狛田地区（精華町域内）における対象区域については、良好な都市景観を形成するため、緑化やセットバック（道路からの壁面後退距離）等の景観に配慮した規制誘導を図っています。

6. 公共施設

町内には、小学校5校、中学校3校、高等学校1校（私立）、特別支援学校1校、大学1校が所在します。その他の主な公共施設として、町立の図書館やコミュニティーホールのほか、国立国会図書館、けいはんな記念公園やけいはんなプラザ等、学研都市関連の施設があります（図1-25）。

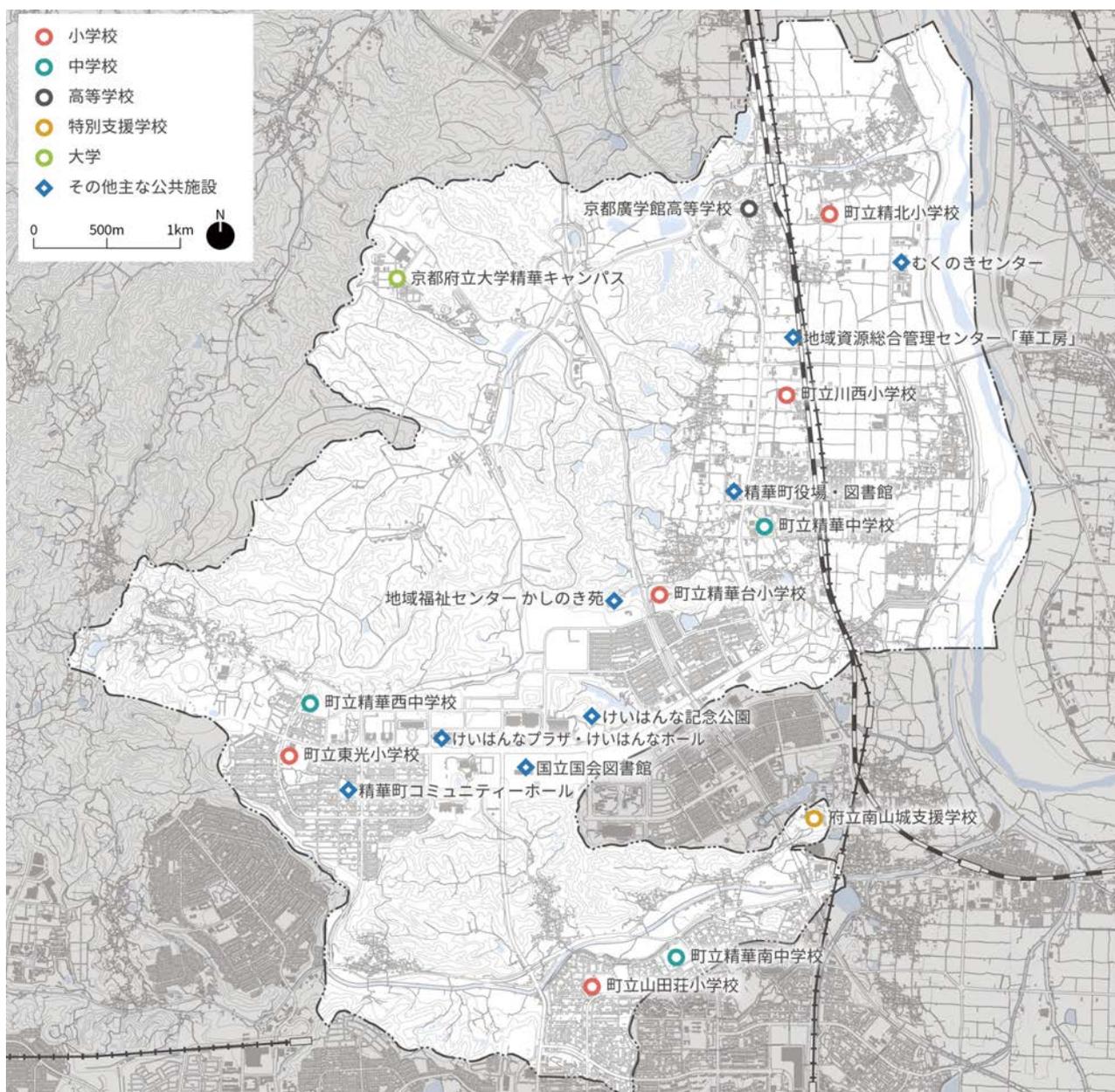


図1-25 町内の主な公共施設の位置

第3節 歴史的背景

1. 先史（旧石器・縄文・弥生・古墳時代）

■旧石器時代の痕跡

南山城地域に人が住み始めたのは3万年前から始まる後期旧石器時代のこととされますが、それを示す石器は、丘陵地で単独で出土・採集されるに留まっており、いまだ人びとの生活の実態はわかっていません。

■縄文人の生活領域

続く縄文時代に入っても、南山城地域での遺跡の発見例は少なく、断片的で、上井手遺跡（井手町）出土の石器が早期に遡る事例です。

前期に入ると、例幣遺跡（木津川市加茂町）で住居跡（1棟）が見つかるほか、ヒル塚古墳下層遺跡（八幡市）や丸塚古墳下層遺跡（城陽市）、涌出宮遺跡（木津川市山城町）で土器が出土しています。

中期は、薪遺跡（京田辺市）、芝山遺跡（城陽市）、鳥休遺跡（井手町）が集落遺跡として知られ、前期から引き続き、それぞれの地域に縄文人の生活領域がありました。この領域は縄文時代後期になっても引き継がれ、城陽市域の森山遺跡で集落としてまとまる住居跡（6棟以上）等が発見されました。

精華町域では、このころになってようやく人びとの生活の痕跡が確認されるようになり、木津川左岸の低地に立地する棕ノ木遺跡（下狛）で、炉跡（4か所）や貯蔵穴、土器溜まり等の遺構が発見され、土器・石器と共に翡翠製の^{たいしゆ}大珠が出土しました。これまで丘陵地や台地上に形成されていた居住区が、低地へも広がっていったことを示す遺跡として重要です。また、同じ生活領域と考えられる棕ノ木遺跡西方の丘陵上の大福寺遺跡（下狛）では単独で、丘陵裾の下馬遺跡（下狛）では土器と共に石匙が出土しています。晩期になると遺跡数も増加し、棕ノ木遺跡・下馬遺跡のほか、京田辺市域に、稲葉遺跡、興戸遺跡、三山木遺跡、山崎遺跡等があります。

このように、縄文時代後期以降、精華町下狛地区から北の京田辺市域にかけての地域に、縄文人の生活領域が形成されていました。



棕ノ木遺跡 翡翠製大珠
京都府埋蔵文化財調査研究センター提供



大福寺遺跡 石匙



棕ノ木遺跡から西部丘陵を望む

■弥生時代の集落と稲作

南山城に弥生文化が伝わり、稲作が始まるのは、大阪府や奈良県、さらには山城北部の乙訓地域より少し遅れてのことで、弥生時代前期の遺跡は多くありません。

このような状況のなか、宮ノ下遺跡（京田辺市）で前期の土器がまとまって出土し、木津川が形成した入り江をはさんだ南側にあたる、精華町域の山路遺跡（菱田）や百久保地先遺跡（下粕）でも同時期の土器が見つっています。南山城地域で最初に稲作を始めた人びとの居住域の1つといえ、縄文時代後期・晩期からの重複が、縄文文化から弥生文化への変遷と地域性を考えるうえで興味深いものです。このほか、燈籠寺遺跡（木津川市木津）でも土器が採集されています。

弥生時代中期の遺跡は数が多く、南山城地域のほぼ全域に広がっています。南山城の南部では、宮ノ下遺跡・南山遺跡（京田辺市）、涌出宮遺跡（木津川市山城町）、燈籠寺遺跡（木津川市木津）・大畠遺跡（木津川市相楽）、畑ノ前遺跡（精華町植田）等が代表的な遺跡です。精華町域の畑ノ前遺跡で、竪穴住居が10棟確認されており、出土した土器の特徴や、石器の石材等から、近畿北部・南部の各地との交易があったことが想定されます。

精華町域の弥生時代中期の遺跡は、このほかに祝園遺跡（南稲八妻）や乾谷遺跡（乾谷）がありますが、石庖丁等の石器が採集されているだけで、詳細は不明です。それぞれの遺跡で発掘調査を行いましたが、関連資料の出土はありませんでした。

なお、畑ノ前遺跡に近く、同じ木津川左岸の丘陵縁辺部に所在する大畠遺跡は、隣接する相楽山銅鐸を管理する集落であり、この時期の中核的な集落とみられ、畑ノ前遺跡を含んだ1つの集団とも考えられます。

弥生時代後期になると、精華町域では、薬師山遺跡・西ノ口遺跡（菱田）、棕ノ木遺跡・大福寺遺跡（下粕）、畑ノ前東遺跡（植田）等があらわれ、やがて古墳時代を迎えます。

■古墳の出現と渡来人の集落

古墳時代の南山城では、前期に椿井大塚山古墳（木津川市山城



畑ノ前遺跡（畑ノ前公園）



畑ノ前遺跡 弥生時代竪穴住居



畑ノ前遺跡 石庖丁



棕ノ木遺跡 弥生土器
京都府埋蔵文化財調査研究センター提供



鞍岡山3号墳全景

町)、中期に久津川^{くつかわくるまづか}軍塚古墳(城陽市)を頂点とする大型の前方後円墳が築られました。前期には、椿井大塚山古墳以外にも八幡丘陵等、南山城の各地に大型の前方後円墳がみられましたが、中期になると、大型の前方後円墳は久津川古墳群に集約されました。大型古墳の分布の推移は、南山城地域を支配した首長の交代といった政治勢力の変化が想定されます。

木津川左岸に位置する精華町域・旧木津町域では、古墳時代を通じて円墳を中心とする多様な古墳を確認しています。

古墳時代前期から中期にかけて(3世紀後半～5世紀)、精華町西部の丘陵上を中心に、平谷^{ひらたに}古墳群(菱田)・鞍岡山古墳群(下粕)^{きたじり}・北尻古墳群(北稻八間)といった複数の古墳群が出現しました。このうち、鞍岡山古墳群は4基から成り、古墳時代前期後半から中期初頭に築造された3号墳は、墳丘を葺石^{ふきいし}で覆う大型の円墳で、墳丘の裾部に2つの島状の高まり(島状遺構)を有します。短甲^{たんこう}や剣・刀等の武具、滑石^{かっせき}製の石製品、船の線刻^{せんこく}を施した円筒埴輪^{はにわ}等多くの副葬品が出土しました。

古墳時代中期末から後期初頭には、木津川左岸の自然堤防に棕ノ木古墳群(下粕)が築られました。

古墳時代後期(6世紀)になると、小型古墳が密集する群集墳が築られました。畑ノ前古墳群(植田・精華台)・畑ノ前東古墳群(植田)にみられる人頭大の川原石を積み上げた石室は、近畿には類例がなく、岐阜県や愛知県に集中して分布しており、精華町域と東海地方との深い関係を示しています。

また、古墳時代の集落跡としては、棕ノ木遺跡(下粕)^{かきぞう}・柿添遺跡(下粕)・北稻八間^{きたいな}・北稻遺跡(北稻八間)・森垣外遺跡(南稻八妻)^{もりがいと}を確認しています。森垣外遺跡は、朝鮮半島の影響が強い大壁住居^{おおかべ}や陶質土器が出土しており、渡来人の集落と位置付けられます。



鞍岡山3号墳出土鉄製品



畑ノ前東1号墳 横穴式石室



森垣外遺跡 大壁住居
京都府埋蔵文化財調査研究センター提供



里廃寺 基壇

2. 古代 (飛鳥・奈良・平安時代)

■古代の郷と寺院

南山城では、7世紀になると古墳は造られなくなり、代わって

仏教寺院が建立されはじめました。木津川右岸の高麗寺跡（木津川市山城町上狛）は、7世紀初頭に創建された南山城最古の寺院跡で、日本最古の寺院である飛鳥寺（奈良県明日香町）と同範の瓦が出土しました。また、7世紀後半に整備された塔・金堂・講堂の基壇が残されています。一方、左岸に位置する里麿寺（精華町下狛）は、7世紀後半から8世紀後半にかけて存在した古代寺院で、瓦や基壇が発見されました。

『倭名類聚抄』によれば、古代の相楽郡には7つの郷があり、そのうち下狛郷・祝園郷が現在の精華町域に含まれます。下狛郷は大狛郷（木津川市山城町上狛）と共に朝鮮半島北部の高句麗からの渡来系氏族である狛氏の拠点で、高麗寺や里麿寺も狛氏が建立した寺院と位置づけられます。また、祝園は、古くはハフリソノ（波布理曾能・羽振苑）と呼ばれ、『古事記』・『日本書紀』に収められたタケハニヤスヒコの伝説に登場する土地です。

■平城京の建設を支えた地域

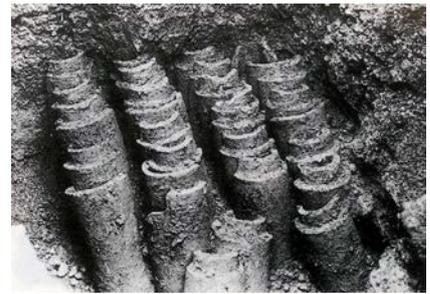
和銅3年（710年）、都が平城京に遷されると、近隣の精華町域は大きな影響を受けました。平城京の建設に必要な多量の瓦を生産するために、平城山丘陵に多数の国営瓦工場群が設置されました。精華町域でも乾谷瓦窯跡・得所瓦窯跡（柘榴）を確認しています。

また、都と地方を結ぶ幹線道路である山陰道と山陽道が精華町内を貫通していたと想定されており（遺構は未発見）、木津川水運と共に、平城京と諸国を結ぶ交通・輸送の大動脈の一角を占めていました。

国から人びとへ田を与える班田収受制を実施するため、土地を碁盤の目状に区割りした条里制の整備が進められた影響で、町域には条里制に由来する土地の区画や小字名が今もよく残されています。

■奈良時代の豪族と建物跡

奈良時代の町域を代表する遺跡として、畑ノ前遺跡（植田・精華台）・樋ノ口遺跡（山田・木津川市相楽）が挙げられます。畑ノ前遺跡は、総数23棟の掘立柱建物や、高さ3.5m、直径1.1mに



乾谷瓦窯跡の丸瓦出土状況



条里制の区画が残る平野部
国土地理院提供



畑ノ前遺跡の巨大な井筒



樋ノ口遺跡出土の施釉陶器
京都府埋蔵文化財調査研究センター提供

およぶ巨大なヒノキの一木を使用した深さ約7mの井戸が出土し、豪族の居館と考えられています。樋ノ口遺跡は、多量の二彩・三彩陶器、^{りよくゆう}緑釉単彩陶器が出土し、その性格をめぐって離宮・寺院等の諸説が提示されています。

なお、孝謙（称徳）天皇に仕え厚い信任を得た女官の^{いなはちまのすく}稲蜂間宿禰^{ねなかつむらめ}仲村女は、精華町北稻八間・南稻八妻付近を本拠とした豪族の出身とみられ、畑ノ前遺跡や樋ノ口遺跡と稲蜂間氏が関連する可能性もあります。

■南都参詣と柞の杜

平安京への遷都後も、精華町域は、都（平安京）と南都（奈良）とを結ぶ街道・水路沿いの要所に位置しました。摂関家として権勢を誇った藤原氏の氏神である奈良の春日社（春日大社）へは、天皇・上皇・貴族が参詣に訪れ、途中、^{はほそ もり}柞の杜で休憩をとることもありました。柞とは、コナラや近似種のクヌギ等、どんぐりとなる落葉樹の総称で、柞の杜は、現在の祝園神社付近に比定される紅葉の名所です。平安～鎌倉時代には^{うたまくら}歌枕として広く知られ、多くの和歌に詠まれました。新古今和歌集の選者として知られる藤原定家も「時わかぬ浪さへ色にいづみ河 は、その杜に嵐吹らし」と詠んでいます。

■多彩な平安仏

精華町内には、平安時代に制作された仏像彫刻が数多く残されています。奈良時代の作風を色濃く残す平安時代初期の^{いちぼくづくり}一木造の仏像をはじめ、優美な像容を表す^{わよう}和様の仏像、院政期の^{よせぎづくり}寄木造の仏像まで多彩な仏像が残されており、京都（平安京）と奈良（南都）の間であって文化交流の盛んな地域であったことを示しています。



祝園神社



常念寺 木造菩薩形立像



安楽寺 木造阿弥陀如来坐像

3. 中世（鎌倉・室町・戦国時代）

■さまざまな荘園

平安時代から室町時代にかけて、貴族・寺社の私有地である^{しやう}荘園が精華町域にも存在しました。祝園荘は藤原氏・春日社・平等院、菅井荘は興福寺と春日社、^{いなやづまのしやう}稲八妻荘（稲間荘）は平安～鎌倉



宣胤卿記 祝園荘の記事
国立公文書館提供

時代には石清水八幡宮・藤原氏・春日社、室町時代には室町幕府の支配を受けました。室町時代中期（15世紀後半）になると、祝園荘や菅井荘は地元武士の侵略を受け、荘園領主による支配が困難となりました。

■山城国一揆

応仁元年（1467年）、京都に始まった応仁・文明の乱は、将軍の後継問題と、将軍の補佐役である管領を務める斯波家・畠山家の家督争いなどが複雑に絡まった大規模な戦乱です。南山城も、文明2年（1470年）に西軍方に属する大内氏が進出して以降、長く戦場となりました。下粕の大北氏をはじめ南山城の国人（武士）の多くは、東軍である細川勝元の被官でしたが、山田の中黒氏のように西軍方の斯波義廉の被官となった者もありました。最終的に西軍が圧勝し、大北氏の居城であった大北城を奪い本拠としました。大北城には西軍方である大和国の古市氏が大内氏と共に入っていましたが、文明9年（1477年）に両氏の軍は大北城を破棄して帰国し、応仁・文明の乱は終結しました。

その後も乱の影響による戦乱は続きました。乱の一因であった畠山家の内紛は収まらず、文明15年（1483年）、畠山義就軍（西軍）が再び南山城に入り、畠山政長方（東軍）との戦闘が再発しました。やがて戦況は膠着状態に陥り、地域社会が長年の戦乱で疲弊するなか、文明17年（1485年）、南山城の国人衆は東西両軍にかかわらず一致団結し折衝を重ね、両畠山軍の国外退去を実現させました。その背景には「土民」（農民）の意向が反映されたとも考えられています。こうして成立した山城国一揆は「惣国」と称し「掟法」を定め、7年9か月ほどの間、国人衆の合議に基づく自治政治を実行しました。

しかし、明応2年（1493年）、守護の支配を受け入れて国一揆は解体しました。守護支配に反対する一部の国人は稲屋妻城に立て籠りましたが、守護側に攻撃され滅ぼされました。

山城国一揆が成立した中世後期は、農民が経済的成長を遂げ、惣村という自治組織に結集した時代でした。北稻八間の武内神社本殿の文明4年（1472年）棟札には、惣村自治を主導した人びと



大乘院寺社雑事記 稲屋妻城合戦の記事
国立公文書館提供



武内神社本殿 文明4年の棟札



下粕大北城跡と考えられる中世の堀

を指す「老名^{おとな}」の文言がみられます。

■戦国時代の動向

山城国一揆の解体後、戦国時代における南山城の様相は断片的にしか分かりませんが、国一揆解体後も南山城では国人衆の緩やかなつながりが続いていたことが確認されます。

また、東寺や興福寺の古文書からは、下粕大北氏の動向の一端を知ることができます。このほか、町内全域に中世城館にちなむ小字地名が多数存在します。

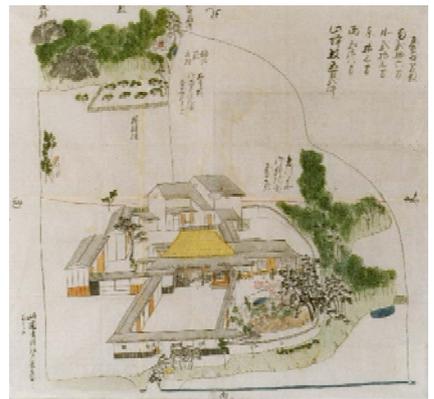


山田村検地帳

4. 近世（安土桃山・江戸時代）

■太閤検地

安土桃山時代の精華町域の状況は、資料に乏しく不明な点が多いのですが、天正11年（1583年）の時点で、羽柴（豊臣）秀吉の台所蔵入地（直轄地）が南稻八妻・祝園・柘榴にありました。天正17年（1589年）に南山城地域で太閤検地が行われました。町域では山田村の検地帳が残されています。



代官を務めた福井家の住宅図

■江戸時代の村

江戸時代の精華町域には、11（下粕村を4か村として数えると14）の村がありましたが、大半は1つの村を複数の領主が支配していました。朝廷（禁裏・仙洞・公家）・寺社・武家（幕府・大名・旗本）と様々で、石高が小規模な領主が中心でした。旗本領は、領地に在住する有力者を代官役に任命して実務を担わせました。旗本天野領は祝園村の森島氏、旗本大岡領は山田村の福井氏が代官を務めていました。

複数の領主が支配する村も、氏神祭祀や水利・山野利用は、村としての一体性を保ち、それぞれ村掟^{むらおきて}を定める等、村の自治が展開されました。



北稻八間村相給絵図

■生業と山・川

江戸時代の町域の基幹産業は農業で、米を中心に、綿・菜種等の商品作物も栽培されました。農業や生活に必要な用水、肥料になる草木、燃料にする薪炭等を確保するために、しばしば



木津川

利害が重なる近隣の村どうしで激しい衝突が起きました。煤谷山の境界をめぐる相楽郡菱田・下狛・北稻八間3か村と綴喜郡普賢寺郷（京田辺市）間の山論や、煤谷川からの取水を菱田・下狛両村が争った水論は、その代表的な事例です。

江戸時代初期に堤防が築かれた木津川は、支流からの土砂流入等の影響を受け、しばしば堤防が決壊しました。正徳2年（1712年）の大洪水は、地域における江戸時代最大の木津川水害で、特に祝園村では大きな被害が生じ、数年後には同村のうち南村が集団移転しました。江戸時代の村人たちは、山や川の自然がもたらす恵みを受け、災いに向き合って暮らしてきたのです。

■村人の信仰と学び

村の氏神社は、神主や宮座によって運営され、様々な神事・祭礼が執り行われました。一方で神仏習合のため、氏神社の境内に宮寺が置かれ、社僧も神事に関与していました。

村人の葬儀や先祖供養を行う檀那寺は、融通念仏宗（河内国佐太来迎寺末）の寺院が多く、村人の信仰を支えました。南山城三十三所は、相楽・綴喜両郡に設定された観音霊場で、札所寺院である禪福寺（祝園）等に巡礼額が奉納されています。

江戸時代後期、町域に寺子屋が10か所開設されていました。子供たちは、師匠（北稻八間の山中氏、祝園村の森島氏、山田村の黒崎氏ら）のもとで読み書きを学びました。

5. 近代（明治・大正・昭和戦前）

■行政・教育制度の変遷

明治維新によって、精華町域の村々（11か村）は京都府の管轄に置かれました。明治22年（1889年）、町村制の施行を受け、狛田村・稲田村・祝園村・山田荘村の4か村となりました。その後、昭和6年（1931年）には、狛田・稲田・祝園の3か村が合併し川西村が誕生しました。

この間、近代教育の整備も進められました。明治5年（1872年）8月、近代学校制度に関する最初の法令である「学制」が全国に公布されますが、これに先立ち同年7月、北稻八間小学校



煤谷山絵図



春日神社六日座の神饌と注連縄（舟）



光明寺（乾谷）



川西村役場

と吐師^{はげ}小学校（木津川市）が開校しました。その後、行政区画・教育制度の度重なる改変を受け、学校の統廃合が繰り返されましたが、明治19年（1886年）に小学校令が制定され、明治22年（1889年）に町村制が施行されると、1つの村に1つの尋常小学校（明治33年（1900年）から義務教育）を設置する体制が定着しました。また、明治25年（1892年）、狛田・稲田・祝園・山田荘・相楽（木津川市）の5か村は、精華高等小学校を設立し共同運営を行いました（大正9年（1920年）に分離解散）。

■鉄道の開通と都市近郊農業

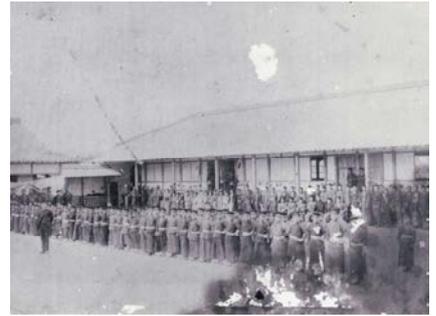
地域の近代化に大きな役割を果たしたのが鉄道の開通です。明治31年（1898年）、関西鉄道の四条畷～木津（現在のJR学研都市線〔片町線〕）が開通し、祝園駅が開業しました。祝園駅は、周辺で栽培された農作物を都市へ輸送する集荷駅としての役割を担いました。昭和27年（1952年）には、下狛駅が開業しました。また、昭和3年（1928年）に、奈良電気鉄道（現在の近鉄京都線）が開通し、狛田・新祝園駅・山田川駅が開業しました。近世以来、精華町域の農業の中心は稲作でしたが、明治時代になると副業として製茶や養蚕が盛んに行われました。また、明治後期以降、都市向けの青果（ソラマメ・エンドウ・スイカ）の栽培が試みられ、都市近郊農業への模索を進めます。

■祝園弾薬庫の設置

第二次世界大戦がはじまる昭和16年（1941年）に、町域西部丘陵一帯に陸軍の弾薬庫（大阪陸軍兵器補給廠祝園填薬所。通称は祝園部隊）が建設されました。昭和20年（1945年）の敗戦によって弾薬庫は連合国最高司令官総司令部（GHQ）に接收され、昭和33年（1958年）に日本政府へ返還されて、昭和35年（1960年）から自衛隊が使用しています。祝園弾薬庫をめぐる、用地買収に伴い農地を失ったり作業に携わったりした住民も多く、地域社会に大きな影響を及ぼしました。



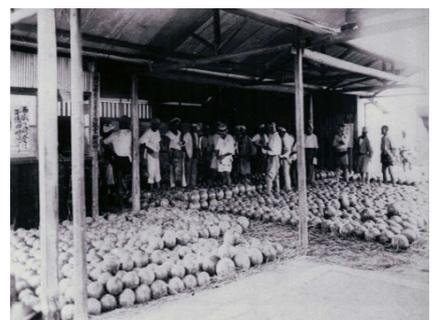
北稲八間小学校に使用された観音堂



精華高等小学校新築落成式（明治29年）



祝園駅構内の貨物列車



川西村農産物販売斡旋所に並ぶスイカ



陸軍軍用鉄道川西側線煤谷川鉄橋
（撤去前）

6. 現代（昭和戦後・平成・令和）

■精華町の誕生

第二次世界大戦後、昭和22年（1947年）に川西・山田荘・相楽3か村は中学校組合を設置し、精華中学校を開校しました。明治～大正時代に存在した精華高等小学校と同じ範囲の村々で新制中学校が新設され、精華という校名も受け継がれたのです。

開校後、精華中学校の校区をもとにして3か村の合併協議が進められましたが、最終的に川西・山田荘の2か村による合併が決定し、昭和26年（1951年）に精華村が誕生しました。昭和30年（1955年）には、町制を施行し精華町となりました。

■学研都市の建設と人口増加

昭和30年（1955年）に町制施行した後、日本社会は高度経済成長期を迎えました。以降、精華町は京都・大阪・奈良のベッドタウン化が進み、住宅建設と都市開発が進展しました。その最たるものが関西文化学術研究都市（学研都市）の建設です。

学研都市の建設は、昭和53年（1978年）12月の「関西学術研究都市調査懇談会」による提言を端緒として、3府県・関西経済界等が構想を練り、昭和62年（1987年）6月9日に「関西文化学術研究都市建設促進法」が公布・施行され、正式に国家的プロジェクトとなりました。また、これに先立ち、昭和60年（1985年）10月12日に、住宅・都市整備公団（現在の都市再生機構）による「祝園特定土地区画整理事業」の起工式が挙行され、光台地区の造成工事が始まりました。現在ではこの起工式の日が、学研都市全体の建設着工の日と位置付けられています。以後、学研都市の建設が本格化し、様々な研究・文化施設が開設されるとともに、大規模な新興住宅地区が誕生し、精華町は学研都市の中心地として急速に発展しました。

昭和40～60年代には、中久保田・祝園南・北ノ堂・馬淵等、東部の平野部を中心に中小規模の住宅開発が進められ、昭和60年代以降、南部・西部の丘陵で大型の宅地開発が行われました。昭和63年（1988年）に桜が丘、平成4年（1992年）に光台、平成



精華中学校



精華町役場と丸山（昭和40年代）



開発直後の北ノ堂と馬淵池（昭和43年）



祝園特定土地区画整理事業起工式



造成中の桜が丘

11年（1999年）に精華台の各地区が誕生すると、町の人口は急増しました。町制を施行した昭和30年（1955年）に9,452人であった町の人口は、半世紀後の平成17年（2005年）には34,237人と3.6倍に伸びています。人口増加に伴い、小・中学校も増設されました。町制施行時に小学校が2校（川西・山田荘）、中学校が1校（精華）でしたが、現在は小学校が5校（精北・川西・精華台・東^{せいほく}光^{ひかり}・山田荘）、中学校が3校（精華・精華西・精華南）に増えています。近年は鉄道駅前の土地区画整理事業が進められ、平成19年（2007年）に祝園西、令和2年（2020年）に狛田の両地区が誕生しています。

■交通網の整備

開発に伴い、交通網の整備も進みました。鉄道は、平成元年（1989年）にJR学研都市線（片町線）が電化、平成12年（2000年）に近鉄新祝園駅への急行停車が実現し、町へのアクセスが一層便利になりました。また、町内外を結ぶ広域幹線道路として、昭和45年度（1970年度）に国道163号の供用が開始され、平成3～5年（1991～93年）に京奈和自動車道の町域部分（田辺西～山田川I.C.）が開通しました。

■学研都市開発の現在

学研都市の開発は、バブル経済の崩壊とその後の経済停滞の影響等もあり、必ずしも平坦な道のりではありませんでしたが、研究開発型産業施設の立地促進等の努力を重ねてきました。現在は学研狛田地区の開発が進行中です。



平成11年 町域南部の空中写真
国土地理院提供



京奈和自動車道開通



近鉄新祝園駅急行停車



せいか祭り

第2章 精華町の宝ものの概要

第1節 指定等文化財

精華町内の指定等文化財は、令和7年（2025年）8月現在、国指定4件、府指定4件、府決定2件、府登録1件、府暫定登録12件、町指定6件（うち2件は府暫定登録と町指定の重複）で、合計27件あります（表2-1）。

文化財の類型別にみると、有形文化財21件、民俗文化財4件、文化財環境保全地区2件です。有形文化財の内訳は、建造物8件（9棟）、美術工芸品13件（彫刻10件、工芸品1件、古文書2件）です。

町内の指定等文化財は有形文化財が大半で、特に彫刻（仏像）と建造物（神社建築）が中心を占めます。一方で、記念物等の分野については指定等文化財がなく、文化財の類型によって指定件数に大きな差が生じています。なお、文化財の保存技術の選定はありません。

表2-1 精華町の指定等文化財（令和7年8月現在）

区分		国				府					町	合計
		指定	選定	選択	登録	指定	決定	選定	登録	暫定登録	指定	
有形文化財	建造物	2			-	1			1	4	-	8
	美術工芸品	絵画	-			-	-		-	-	-	-
		彫刻	2			-	-		-	5*	5*	10
		工芸品	-			-	1		-	-	-	1
		書跡・典籍	-			-	-		-	-	-	-
		古文書	-			-	-		-	2	-	2
		考古資料	-			-	-		-	-	-	-
		歴史資料	-			-	-		-	-	-	-
無形文化財		-		-	-	-					-	-
民俗文化財	有形の民俗文化財	-			-	-		-	1	1	2	
	無形の民俗文化財	-		-	-	2		-		-	2	
記念物	遺跡	-			-	-		-	-	-	-	
	名勝地	-			-	-		-	-	-	-	
	動物・植物・地質鉱物	-			-	-		-	-	-	-	
文化的景観			-					-				-
伝統的建造物群			-									-
文化財環境保全地区						2						2
合計		4	-	-	-	4	2	-	1	12*	6*	27

斜線は制度がないことを示す。

※うち2件は府暫定登録文化財と町指定文化財の重複指定

表 2-2 国指定文化財の一覧

No.	種別	名称	内容及び時代	所有者	所在地	指定年月日
1	重要文化財 —建造物	春日神社本殿 (附 棟札2枚、旧向拝頭貫1組)	入母屋造・檜皮葺 室町時代初期	春日神社	菱田 宮川原	昭和12年 7月29日 (昭和63年 1月13日)
2	重要文化財 —建造物	新殿神社十三重塔	石造十三重塔 室町時代、 延徳3年(1491年)銘	新殿神社	山田 医王寺	大正14年 4月24日
3	重要文化財 —美術工芸品 —彫刻	常念寺木造菩薩形立像	像高1,690mm 平安時代初期	常念寺	祝園 神木段	昭和24年 2月18日
4	重要文化財 —美術工芸品 —彫刻	若王寺木造智証大師坐像	像高855mm 平安時代後期	若王寺	下粕 林前	昭和13年 8月26日

表 2-3 府指定文化財の一覧

No.	種別	名称	内容及び時代	所有者等	所在地	指定年月日
5	有形文化財 —建造物	新殿神社本殿 (附 棟札1枚) 新殿神社末社八王子社	一間社流造・銅板葺 室町時代、 天文16年(1547年)棟札 一間社春日見世棚造・ 銅板葺、室町時代	新殿神社	山田 医王寺	令和2年 3月27日
6	有形文化財 —美術工芸品 —工芸品	極楽寺梵鐘	総高790mm、鑄銅製 鎌倉時代、 応長2年(1312年)銘	極楽寺	柘榴 垣内	昭和58年 4月15日
7	無形民俗文化財	祝園の居籠祭		祝園神社 いごもり祭 保存会	祝園 祝園神社	昭和59年 4月14日
8	無形民俗文化財	相楽木綿		相楽木綿の 会	精華台 相楽木綿 伝承館	令和2年 3月27日

表 2-4 府決定文化財の一覧

No.	種別	名称	内容及び時代	所有者	所在地	決定年月日
9	文化財環境保全地区	武内神社文化財環境保全地区		武内神社	北稲八間 北垣外	昭和58年 7月19日
10	文化財環境保全地区	新殿神社文化財環境保全地区		新殿神社	山田 医王寺	令和3年 3月30日

表 2-5 府登録文化財の一覧

No.	種別	名称	内容及び時代	所有者	所在地	登録年月日
11	有形文化財 —建造物	武内神社本殿 (附 棟札16枚)	一間社流造・檜皮葺 江戸時代前期	武内神社	北稲八間 北垣外	昭和58年 7月19日

表 2-6 府暫定登録文化財の一覧

No.	種別	名称	内容及び時代	所有者	所在地	登録年月日
12	有形文化財 —建築物	鞍岡神社本殿	一間社隅木入春日造・ 檜皮葺、江戸時代	鞍岡神社	下粕 長芝	平成30年 11月13日
13	有形文化財 —建築物	専光寺本堂	入母屋造・棧瓦葺 江戸時代	専光寺	東畑 嶽ヶ	平成30年 11月13日
14	有形文化財 —建築物	祝園神社本殿	三間社流造・銅板葺 江戸時代	祝園神社	祝園 柞ノ森	平成30年 11月13日
15	有形文化財 —建築物	祝園神社表門	四脚門・本瓦葺 江戸時代	祝園神社	祝園 柞ノ森	平成30年 11月13日
16	有形文化財 —美術工芸品 —彫刻	如来寺木造十一面観音立像※	像高 1,012 mm 平安時代後期	如来寺	植田 上山	令和3年 3月30日
17	有形文化財 —美術工芸品 —彫刻	蓮臺寺木造菩薩立像	像高 1,064 mm 平安時代後期	蓮臺寺	南稲八妻 政ヶ谷	令和3年 3月30日
18	有形文化財 —美術工芸品 —彫刻	蓮臺寺木造薬師如来立像※	像高 522 mm 平安時代前期	蓮臺寺	南稲八妻 政ヶ谷	令和3年 3月30日
19	有形文化財 —美術工芸品 —彫刻	想念寺木造薬師如来坐像	像高 520 mm 平安時代後期	想念寺	下粕 里垣内	令和3年 3月30日
20	有形文化財 —美術工芸品 —彫刻	阿弥陀寺木造阿弥陀如来坐像	像高 483 mm 平安時代後期	阿弥陀寺	北稲八間 北垣外	令和4年 3月22日
21	有形文化財 —美術工芸品 —古文書	藤田茂三郎家文書	頁数 3,531 点 江戸時代～近代	個人		平成30年 11月13日
22	有形文化財 —美術工芸品 —古文書	森島清右衛門家文書	頁数 27,261 点 江戸時代～近代	個人		平成30年 11月13日
23	有形民俗文化財	精華町の紡織及び養蚕関連 用具	頁数 93 点 江戸時代～近代	精華町		平成29年 11月15日

※町指定文化財との重複指定

表 2-7 町指定文化財の一覧

No.	種別	名称	内容及び時代	所有者	所在地	指定年月日
24	有形文化財 —美術工芸品 —彫刻	安楽寺木造阿弥陀如来坐像	像高 887 mm 平安時代後期	安楽寺	下粕 鈴ノ庄	平成3年 4月20日
25	有形文化財 —美術工芸品 —彫刻	観音寺木造十一面観音立像	像高 1,162 mm 平安時代後期	観音寺	北稲八間 焼山	平成3年 4月20日
26	有形文化財 —美術工芸品 —彫刻	如来寺木造十一面観音立像※	像高 1,012 mm 平安時代後期	如来寺	植田 上山	平成7年 4月20日
27	有形文化財 —美術工芸品 —彫刻	蓮臺寺木造薬師如来立像※	像高 522 mm 平安時代前期	蓮臺寺	南稲八妻 政ヶ谷	平成8年 7月1日
28	有形文化財 —美術工芸品 —彫刻	若王寺木造阿弥陀如来坐像	像高 517 mm 平安時代後期	若王寺	下粕 林前	平成14年 4月22日
29	有形民俗文化財	春日神社繫馬図絵馬	頁数 2面、江戸時代、 元和6年(1620年)銘	春日神社	菱田 宮川原	令和4年 6月28日

※府暫定登録文化財との重複指定

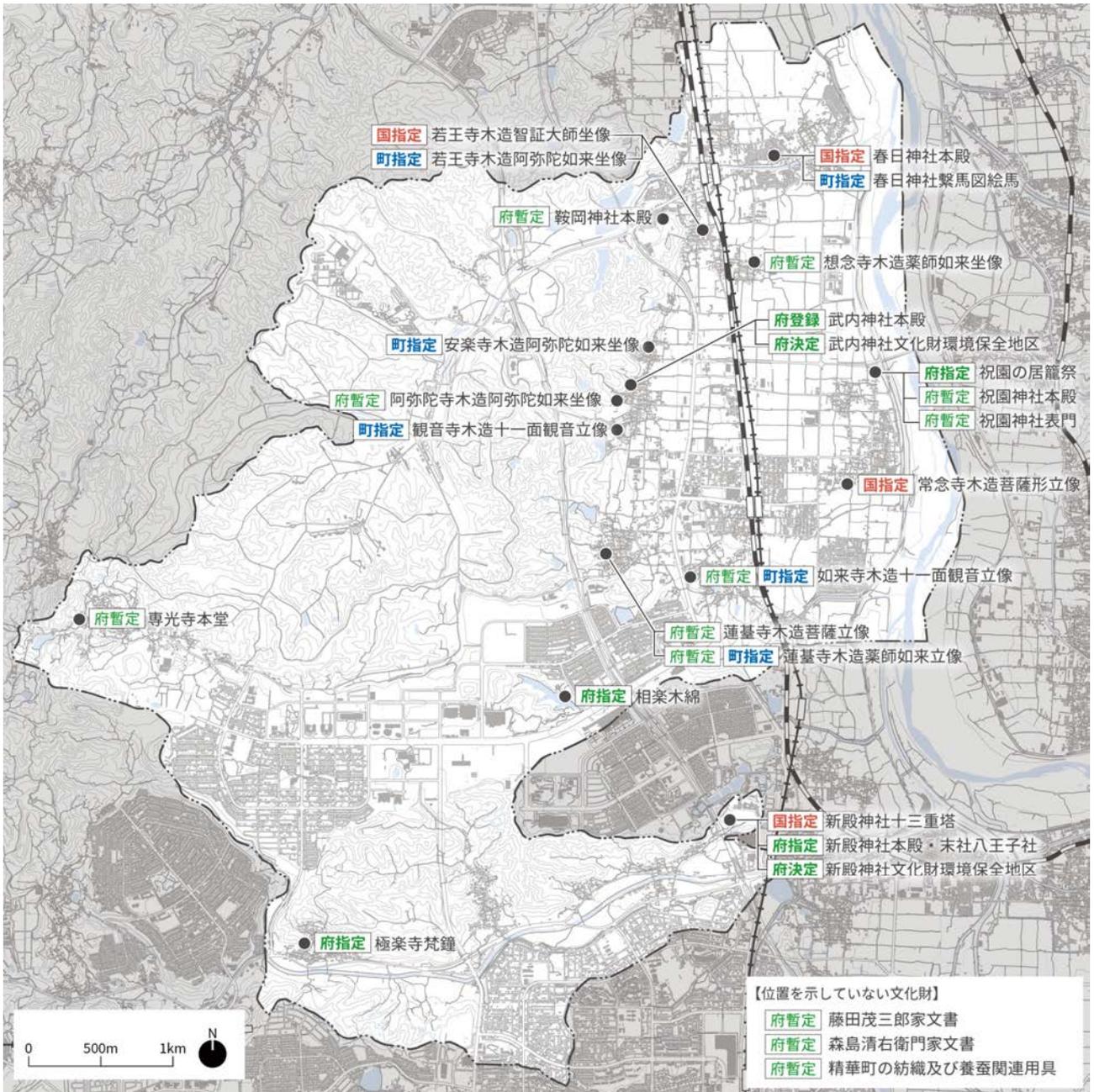


図 2-1 指定等文化財の位置

第2節 未指定文化財・その他の宝もの

町内には、行政による指定・登録等を受けていない文化財（未指定文化財）が数多く存在します。未指定文化財であっても、地域の歴史文化にとってはかけがえのない存在です。また、本計画では法や条例が定める文化財の諸類型に含まれない要素（伝説・伝承、地名、ことば、産業、イベント、地域活動、人びとの経験と記憶、山岳・河川）を「その他の宝もの」として扱います（序章第5節参照）。過去に実施した町史編さん事業をはじめとする各種調査や、本計画の作成にあたり実施した確認調査・ワークショップ等の成果をもとに整理すると、現在、精華町において把握している未指定文化財は2,554件、その他の宝ものは516件で、合計3,070件となり、その内訳は表2-8、表2-9のとおりです。

表2-8 未指定文化財の件数

類型		(件)	
有形文化財	建造物	28	
	美術工芸品	絵画	20
		彫刻	65
		工芸品	16
		書跡・典籍	5
		古文書	128
		考古資料	49
		歴史資料	17
無形文化財	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	1,761	
	無形の民俗文化財	160	
記念物	遺跡	223	
	名勝地	4	
	動物・植物・地質鉱物	71	
文化的景観	7		
伝統的建造物群	0		
文化財環境保全地区	0		
文化財の保存技術	0		
合計	2,554		

表2-9 その他の宝ものの件数

種類	(件)
伝説・伝承	6
地名	470
ことば	4
産業	7
イベント	5
地域活動	10
人びとの経験と記憶	3
山岳・河川	11
合計	516

第3節 その他の関連制度

1. 日本遺産

日本遺産は、文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るため、文化財保護法に基づく文化財の指定・登録制度とは別の枠組みとして、平成27年度（2015年度）に新たに開始された文化庁の事業です。地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーのなかに、地域の様々な構成文化財を位置づけ、整備・活用・発信するもので、自治体が申請し文化庁が認定します。

日本遺産「日本茶 800年の歴史散歩」は京都府南部12市町村（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）の茶園と関連施設で構成され、平成27年（2015年）に認定されました。京都・南山城は、我が国の喫茶文化の展開を生産、製茶面からリードし、発展してきた歴史と、その発展段階ごとの景観を残し今に伝える場所です。

精華町内では、平成28年（2016年）に「いなやづまいしちやえん稲八妻医師茶園」（未指定、遺跡）が構成文化財になっています。豊臣秀吉に仕えた武士が居を構えて町医者となり開いた茶園の跡です。

2. 京都の自然200選

「京都の自然200選」選定事業は、自然環境の保全に対する府民の関心を高めるため、「京都府緑と文化の基金」を活用して、京都府内に所在する優れた自然環境を紹介する取り組みです。市町村及び府民からの推薦を踏まえ、選定委員会による審議を経て、平成3年（1991年）から平成7年（1995年）にかけて、植物部門55点、動物部門45点、地形・地質部門46点、歴史的な自然環境部門56点の計202点が選定されました。

精華町内では、平成7年（1995年）3月27日に「しんでんじんじや新殿神社」が「京都の自然200選」歴史的な自然環境部門に選定されました。

3. 都市景観大賞「都市景観100選」

都市景観大賞「都市景観100選」は、都市景観に対する市民の関心を高めることを目的に、「都市景観の日」の関連事業として、平成3年度（1991年度）に創設されました。総体としての都市環境が優れた地区並びに高い水準の都市空間デザインが行われている地区を全国から募集し、平成12年度（2000年度）までの10年間に、大賞（建設大臣賞）である「都市景観100選」に100地区が選ばれました。

平成12年（2000年）10月4日、「関西文化学術研究都市「精華・西木津」地区」が、学研都市の中心地区として、関係者の一体的、協調的な取り組みによる都市景観の形成と併せ、自然・里山・歴史・文化等の豊かな景観資源を生かした都市景観の形成がなされていることが評価され、「都市景観

100選」に選定されました。

4. 京都府景観資産

京都府景観資産登録制度は、地域固有の歴史や文化に裏打ちされた府内各地の身近な景観とその景観を支える地域の活動を合わせて地域資産として登録することで、景観資産としての価値の共有、情報発信による地域の魅力向上、地域の景観づくりやまちづくりの活動の促進を図るものです。活動団体等の提案をもとに京都府景観審議会が審議し、京都府が登録します。

精華町内では、平成27年（2015年）1月22日、「けいはんなプラザ日時計広場～自然と共存する学研都市のシンボル空間～」の名称で、光台地区に立地するけいはんなプラザの日時計及び日時計広場が、広場に接する精華大通りの歩道を含めて、都市施設・産業施設に関する景観の分野で景観資産に登録されました。

第4節 類型ごとの概要

本節では、精華町の宝ものについて、指定等文化財・未指定文化財・その他の宝ものを合わせて類型別に概要と特徴を示します。指定等文化財については、下線を付すとともに、名称の後に指定等の区分を併記します。名称に下線のないものはすべて未指定です。

なお、無形文化財・伝統的建造物群・文化財の保存技術の各類型は、現在のところ、町内に指定等文化財はなく、また、未指定文化財の把握調査も進んでいません（第4章第1節2を参照）。

1. 有形文化財

(1) 建造物

町内には、建造物の指定等文化財が8件（国指定2件、府指定1件（2棟）、府登録1件、府暫定登録4件）あります。

■神社建築

中世から近世に建立された町内の神社本殿は、おおむね国や府の指定等を受けています。菱田宮川原の春日神社本殿（国指定）は、室町前期に建てられた京都府内で唯一の入母屋造の構造で、細部の意匠に優れています。新殿神社本殿（府指定）は、天文16年（1547年）の棟札が残る社殿で、同じ室町後期に建造された末社八王子社（府指定）と共に奈良の春日大社の社殿建築の影響が認められます。武内神社本殿（府登録）は、江戸時代の建立ながら、中世以来の古式をよく残した極彩色の建物です。同社本殿の附として、文保2年（1318年）から嘉永5年（1852年）までの棟札16枚も府の登録を受けています。鞍岡神社本殿（府暫定登録）や祝園神社本殿（府暫定登録）は、江戸時代に建立された白木製の社殿で、周囲を覆屋で保護しています。

近代（明治～昭和戦前）に建立された神社本殿としては、稲植神社本殿、菱田縄添（滝ノ鼻）の春日神社本殿、竜王神社本殿が挙げられます。

本町は奈良に近く、春日社系統の祭神をまつる神社も多いのですが、各神社の本殿の構造や様式は、春日造に限定されず



春日神社本殿（菱田宮川原）



新殿神社本殿（左）・末社八王子社（右）



武内神社本殿



鞍岡神社本殿

多様性に富んでいます。

また、鞍岡神社や新殿神社では、本殿の手前に、舞台を中心として周囲に割拝殿・仮屋（氏子詰所）が建ち並んでおり、南山城地域に特徴的な社殿構成の典型を示しています。

祝園神社表門（府暫定登録）は、神仏習合の名残りを伝える近世の四脚門です。

■寺院建築

町内では20世紀後半に本堂を建て替えた寺院が多く、近世にさかのぼる建造物は限られます。東畑の専光寺本堂（府暫定登録）は、真宗寺院特有の建築で、改修を受けているものの主要部は近世の構造が保たれています。下粕の若王寺の本堂・門・鐘楼は、幕末期の建築とみられます。

■民家建築

町内の伝統的な民家建築は、平入四つ間を基本とする農家形式で、台所から土間へヒロシキ（広敷）と呼ぶ板間を張り出す例が多くみられました。奈良県に隣接することから、屋根が大和棟（高塀造）の民家もみられます。農村集落には、古いたたずまいを残した民家が点在しています。

■石造物

町内には十三重塔、五輪塔、石鳥居等の石造建造物が残されています。南山城は中世の石造十三重塔が多く残る地域ですが、新殿神社十三重塔（国指定）は延徳3年（1491年）の紀年銘を持ち、ほぼ当初の完形を保つ室町時代の石塔として貴重です。北稻八間の共同墓地に、天文6年（1537年）年の造立で「逆修人数十四人」の銘が刻まれた地藏石仏1基（美術工芸品）と五輪塔14基があります。

■近現代の公共的な施設

町内には、近現代に建てられた特色ある公共的な大型施設がいくつもあります。精華町役場庁舎は中央部が吹き抜けの6階建てで正面入口には交流ホールを設け、精華町立図書館が隣接しています。庁舎・図書館とも平成13年（2001年）に竣工し



祝園神社本殿



祝園神社表門



専光寺本堂



新殿神社十三重塔

ました。

国立国会図書館関西館は、陶器二三雄^{とうきふみお}の設計による光あふれる透明感の高いデザインが特徴で、平成14年（2002年）に設置されました。

けいはんなプラザは、文化・学術・研究の交流を推進する学研都市の中核施設で、平成5年（1993年）に完成しました。ホール、レンタルラボ、ホテル等から構成される複合施設です。

けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）は、平成22年（2010年）に閉館した「私のしごと館」の施設を京都府が国から譲り受け、国際的なオープンイノベーションの研究開発拠点として再生させた施設です。

■水道施設

精華台華の塔配水池は、高松伸^{たかまつしん}が設計し、平成9年（1997年）に竣工した水道施設です。タンクを構造物で囲い周辺の景観に配慮した構造となっています。



国立国会図書館関西館



KICK



精華台華の塔配水池

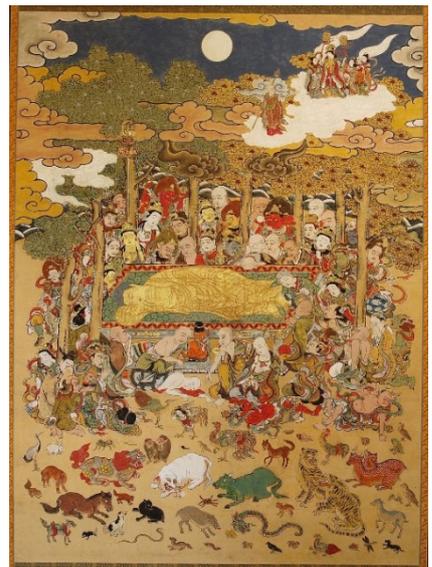
（2）美術工芸品

① 絵画

町内には、絵画の指定等文化財はなく、すべて未指定文化財です。町内で中世にさかのぼる絵画は確認されていませんが、近世の仏教絵画が各寺院に残されています。

特に目を引くのは大型の仏涅槃図^{ぶつねはんず}で、複数の寺院に伝わります。このうち北稲八間^{きたいなやづま}の観音寺の仏涅槃図は、岡本寺（廃寺）旧蔵で同寺の住職が寛保3年（1743年）に新調したものです。

このほか、東畑の専光寺本堂の襖に描かれた鶴図（2面）・孔雀図（4面）は、本堂内陣を飾る江戸時代の花鳥図です。



観音寺仏涅槃図

② 彫刻

平安時代の仏像彫刻が数多く伝来していることが特筆されます。町内には未指定を含め 14 軀の平安仏が現存し、そのうち 10 軀が指定等文化財（国指定 2 軀、府暫定登録 5 軀、町指定 5 軀。うち 2 軀は府暫定登録と町指定の重複指定）です。

常念寺木造菩薩形立像（国指定）は、平安初期の神仏習合思想が反映された特異な一木造の像で、菩薩の姿をした薬師像です。

蓮臺寺木造薬師如来立像（町指定・府暫定登録）は、太く短い量感のある体つきで、奈良時代の作風を色濃く残す平安時代初期の一木造の仏像です。

如来寺木造十一面観音立像（町指定・府暫定登録）と蓮臺寺木造菩薩立像（府暫定登録）は、共に平安時代後期の一木造の仏像で、後補部分が多いものの、頭体の主要部は当初の造形を残しています。

観音寺木造十一面観音立像（町指定）は、平安時代後期の一木造の仏像で、和様と呼ばれる柔和な国風表現を取り入れた仏像です。

阿弥陀寺木造阿弥陀如来坐像（府暫定登録）は、平安時代後期の一木造で、うなじの髪際や膝頭の衣文等の形状に特色があります。

想念寺木造薬師如来坐像（府暫定登録）は、平安時代後期の一木造で、体部と両足部との矧ぎ方等、構造上の特色に奈良周辺の仏像との共通性がうかがわれます。

若王寺木造阿弥陀如来坐像（町指定）は、平安時代後期の一木造の仏像で、仏師定朝の師匠である康尚の作風の影響が認められます。

安楽寺木造阿弥陀如来坐像（町指定）は、平安時代後期の寄木造の仏像で、平等院鳳凰堂（宇治市）の本尊に代表される定朝様の典型的な作例です。

若王寺木造智証大師坐像（国指定）は、滋賀県大津市の園城寺（三井寺）を再興した智証大師円珍の像です。園城寺に伝わる木造智証大師坐像（御骨大師）の忠実な模刻像であり、平安時代後期に制作されました。



蓮臺寺木造薬師如来立像（左）
蓮臺寺木造菩薩立像（右）



如来寺木造十一面観音立像（左）
観音寺木造十一面観音立像（右）



阿弥陀寺木造阿弥陀如来坐像

このように、平安時代の制作であっても、時期・技法・表現の異なる多様な仏像が伝わります。当時の奈良や京都で流行した様式をいち早く取り入れた特色ある像が多くみられます。



想念寺木造薬師如来坐像

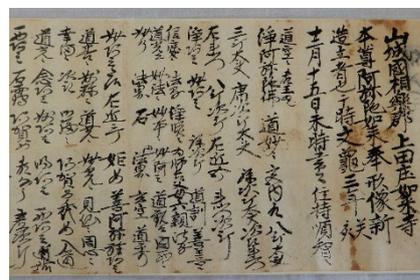


若王寺木造阿弥陀如来坐像



若王寺木造智証大師坐像

また、未指定ですが、鎌倉時代以降に制作された仏像にも注目すべきものが残されています。安楽寺木造阿弥陀如来立像は、鎌倉時代の作で快慶の流れを汲む仏師の作風です。如来寺木造阿弥陀如来坐像（本尊）は、保存修理の際に像内から文亀3年（1503年）の結縁交名と願文が発見されました。



如来寺木造阿弥陀如来坐像 像内納入文書

このほか、町内の光台、精華台等の新興開発地区には、様々なモニュメントが公園等に設置されており、まちびらきの記憶を伝えています。

けいはんなプラザの前庭には、文字盤の面積(3,877.86㎡)が世界一の日時計が設置されており、日時計の周囲は文字盤を含めて広場になっています。日時計の針からは北極星に向けてレーザー光線を照射できます。箕原真による設計で、平成5年(1993年)に完成しました。



けいはんなプラザ・日時計

鳥谷公園には「トキの球」(今井祝雄・中村伸之作)、精華町コミュニティホールには「ヒトの球」(今井祝雄作)があります。平成4年(1992年)に光台のまちびらきを記念して制作された鏡面の球体をしたモニュメントで、当時、法蓮寺(木津川市山城町上狛)住職で哲学者であった山本空外による「光」の墨書があしらわれています。



トキの球

③ 工芸品

町内には、工芸品の指定等文化財が1件（府指定1件）あります。極楽寺梵鐘（府指定）は、応長2年（1312年）に山田の伊王寺（医王寺）の僧が願主となり寄進したもので、鎌倉時代の梵鐘として貴重なものです。若王寺梵鐘は、桃山時代の作で、江戸時代の追刻によって同寺復興の事情をうかがうことができます。このほかの寺院にも近世に製作された梵鐘が残されています。

菱田宮川原の春日神社の石灯籠（重要美術品）は、室町時代の作と考えられています。また、同社の鉄釜は、慶長9年（1604年）の作で「綴貴郡菱田庄」の銘文があり、当時の郡域が現在と異なることを示唆する歴史的資料としても注目されます。

④ 書跡・典籍

町内には、書跡・典籍の指定等文化財はなく、すべて未指定文化財です。

北稲八間の観音寺、下粕（3か寺共有）、柘榴の極楽寺に大般若経（近世、版本）が伝わります。北稲八間・下粕の大般若経は神仏習合の遺品で、近世の段階では村の氏神社が所蔵していました。柘榴の大般若経は、南山城及び北大和一円の多数の結縁者から寄附を受けて施入されたものです。

⑤ 古文書

町内の自治会（区）、寺社、個人宅には、近世から近代の様々な古文書が残されています。特に、村役人・首長・議員等を出し、地域の運営に大きな影響力を与えた、いわゆる「名望家」の家には、多量の古文書が伝わります。このうち指定等文化財は2件（府暫定登録2件）です。

森島清右衛門家文書（府暫定登録）は、江戸時代に旗本天野領の在り地代官、明治から大正時代に相楽郡長や祝園村長を出した森島家の膨大な文書群です。藤田茂三郎家文書（府暫定登録）は、北稲八間村の庄屋を務めた藤田家の文書群です。福井家文書は、江戸時代に旗本大岡領の在り地代官、近代に山田荘村長



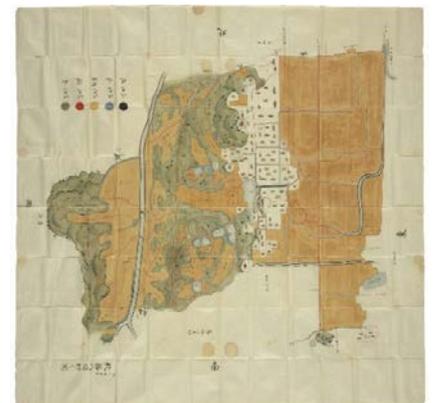
極楽寺梵鐘



春日神社 石灯籠



観音寺大般若経



藤田茂三郎家文書

を務めた福井家に伝来した古文書です。

3家とも旗本領の代官又は庄屋を務めており、近世の精華町域の過半を占めた旗本領の支配や、村の自治の実態を明らかにするうえで貴重な文書群です。

⑥ 考古資料

これまで町内では、47か所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）から考古資料（遺物）が発見（出土・採集）されていますが、指定等文化財はなく、すべて未指定文化財です。

縄文時代の考古資料は、^{むく}木遺跡（下狛）から^{ひすい}翡翠製の^{たい}大珠、^{だいふくじ}大福寺遺跡（下狛）や^{げぼ}下馬遺跡（下狛）から^{いし}石匙が出土しました。

弥生時代の考古資料は、^{いしぼうちよう}稲穂を摘み取るのに用いた^{いし}石庖丁が^{みなみいなやづま}祝園遺跡（南稲八妻）や^{いぬだに}乾谷遺跡で採集されました。

古墳時代の考古資料は、^{くらおかやま}鞍岡山古墳群（下狛）の出土遺物が注目されます。1号墳の裾から^{かっせきまがたま}滑石勾玉の^{はにわかん}入った埴輪棺が見つかりました。2号墳に、鉄剣、青銅鏡、勾玉、^{くだたま}管玉などの副葬品が納められていました。3号墳から^{たんこう}鉄製短甲・鉄剣などの鉄製武器類、鉄製農工具類、玉類、石製模造品類など豊かな副葬品や、船を線刻した^{えんとうほにわ}円筒埴輪が出土し、墳丘の南北の裾部に築かれた島状の高まり（島状遺構）で家形埴輪や土器が発見されました。また、^{はた まえひがし}畑ノ前東古墳群（植田）の4号墳で、馬形をした釣手を持つ^{すまき ていはい}須恵器の提瓶が見つかりました。このほか、渡来人系集落である^{もりがいと}森垣外遺跡（南稲八妻）から、鉄器の生産や馬の飼育に関する遺物のほか、朝鮮半島の影響が強い陶質土器が出土しています。

飛鳥時代後期から奈良時代の古代寺院跡である^{きとはいじ}里廃寺（下狛）で、川原寺式の^{のきまるがわら}軒丸瓦・^{のきひらがわら}軒平瓦や^{しび}鴟尾が採集・発見されています。

このほかに奈良時代の考古資料は、畑ノ前遺跡（植田・精華台）の巨大な井戸枠、^{ひのくち}樋ノ口遺跡（山田・木津川市相楽）で発見された大量の^{まんゆう}鉛釉陶器（二彩・三彩・^{りよくゆう}緑釉）が特筆されます。



森島清右衛門家文書



鞍岡山3号墳出土石製品



畑ノ前東4号墳 提瓶



森垣外遺跡出土遺物
京都府埋蔵文化財調査研究センター提供



里廃寺の創建瓦（左）と補修瓦（右）

⑦ 歴史資料

町内には、歴史資料の指定等文化財はなく、すべて未指定文化財です。

北稲八間の武内神社や下粕の鞍岡神社には、幕末期にアメリカのペリーが日本に来航した際、攘夷思想の高まりを受けて精華町域でも異国降伏の祈願を行ったことを示す木製の祈禱札が残されています。

明治29年（1896年）の精華高等小学校校舎上棟式幣帛は、明治時代の教育史に関する資料です。

精華町史編さん事業で発行した『写真でみる暮らしと風景』にその一部を掲載した個人や団体が所有する膨大な写真は、近代の地域社会の風景・施設・活動・生活・行事等を撮影した歴史資料です（表2-8では1件として扱いました）。



異国降伏祈禱札
（左：武内神社、右：鞍岡神社）

2. 民俗文化財

（1）有形の民俗文化財

町内には、有形の民俗文化財の指定等文化財が2件（府暫定登録1件、町指定1件）あります。

本町では、近世から昭和にかけて地域の生業や暮らしで使用された民具を住民から受け入れ保存してきました。大半は未指定で、農具や食生活に関する道具が多く含まれています。

農具は、主幹産業である稲作に用いられた道具（鋤・犁・馬鋤・除草機・千歯抜き・唐箕等）が中心をなしています。同じ種類の農具でも時代や用途によって違いがあり、田の代掻きに用いた馬鋤の場合、砂地の田を起こす通常の馬鋤と、粘土質の田を起こす「ナタマンガ」とを使い分けていました。

明治から昭和にかけて下粕には親子三代にわたって農具の製作を続けた職人の店がありました。特に唐箕は「山際式唐箕」・「大正式唐箕」の名で知られ、町域のみならず周辺地域で広く愛用されてきました。

稲作のほかにも、町域では近世から明治時代にかけて綿の栽培が盛んに行われていました。明治中期から昭和戦前期には養



昭和40年代撮影の写真（祝園駅前）



大正式（山際式）唐箕



精華町の紡織及び養蚕関連用具

蚕^{さん}が急激に普及し、木津川沿岸には桑畑が広がり、農家は蚕の飼育に励みました。「精華町の紡織^{ぼうしよく}及び養蚕関連用具」(府暫定登録)は、かつてこの地域で盛んであった生業に関する資料として注目されます。

「東畑の白土採掘用具」(府暫定登録)は、近世から戦後の高度経済成長期まで東畑地区で磨き粉・磨き砂の原料となる白土を採掘するために使った用具です(現在は木津川市に所在する京都府立山城郷土資料館の所蔵品となっているため、表2-1の件数、表2-6からは除外しています)。

このほか、信仰に関わる有形の民俗文化財も残されています。菱田宮川原の春日神社繫馬^{つなぎうま}図^ず絵馬^{えま}(町指定)は、天气の順調な巡りと豊かな実りを祈願するため、日乞いの白馬^{しろうま}図と雨乞いの黒馬^{くろうま}図を一对として元和6年(1620年)に奉納された絵馬です。柘榴^{ひので}の日出神社に安置される雨乞石^{あまごいし}は、雨乞い習俗に用いられた有形の民俗文化財です。同時に、柘榴という地名の由来にまつわる伝説も併せ持っています。

(2) 無形の民俗文化財

町内には、無形の民俗文化財の指定等文化財が2件(府指定2件)あります。

町内では一年を通して、様々な祭りや年中行事が行われています。主な行事と祭りは、住民も調査や執筆に関わった『精華町の史跡と民俗』や『京都府祭り・行事調査事業報告書』等に紹介されています。

豊年を祈る新春の行事は、春日神社(菱田宮川原)の弓始^{ゆみはじめ}式^{しき}、稲植神社(植田)の御田植祭等、町内各地で広く行われてきました。祝園^{いごもりまつり}の居籠^{いごもり}祭(府指定)は、毎年正月に行われる祭で、一連の儀式のなかには、豊作を祈願する予祝^{よしゆくぎらい}儀礼^{ぎらい}の要素が認められます。このほか、注連繩^{しめなわ}や書初め^{しよぞめ}を焼く「とんど」が、新旧の各地区で実施されています。

2月に、祝園の中地区で子どもたちが藁^{わら}製の「横槌^{よこづち}」を使って各家の地面をたたく「おんごろどん」や、柘榴^{ひので}で東谷神社



春日神社繫馬図絵馬
黒馬図(上)・白馬図(下)



春日神社弓始式



稲植神社御田植祭



祝園の居籠祭(御田の儀)

の座衆が5か所の祠を巡拝する四方参りしほうまいが行われます。

8月には、集落の辻や家の門口に砂盛りを築き、線香を立てて、帰還する先祖の精霊（おしよらいさん）を迎え入れる盆の風習が町内各地で見られます。

中秋の名月に子どもたちが家々を回り菓子類をもらう「月見どろぼう」と呼ばれる習慣が残っています。秋祭りに子ども神輿が巡行する地区もあります。

神社の祭りは、春日神社の弓始式や東谷神社の四方参りのように、宮座が運営を担う例もあります。新殿神社（山田）で行われる二にの会のえや松まつの戸とは、宮座行事の代表的なものです。

祭りや行事に特有の食文化も伝わっています。祝園の居籠祭では、精進料理や、唐辛子を効かせた豆腐汁を食べます。菱田宮川原の春日神社で行われる弓始式では、焼き鯖や米飯を手づかみで食べるしきたりがあります。各地区の秋祭りには、鯖寿司を食す家も少なくありません。

また、明治から昭和戦前期にかけて南山城地域では、現在の木津川市相楽さがなかの織元を中核として、周辺の農家の女性たちが相楽木綿さがなかもめん（府指定）と呼ばれる色糸しまの絹かすりとを組み合わせた特色ある綿織物を大和機やまとばたで手織りしました。現在は相楽木綿の会が、けいはんな記念公園の観月楼にある相楽木綿伝承館を拠点として、製織技術の伝承活動を行っています。



おしよらいさん



新殿神社 二の会



居籠祭の精進料理



相楽木綿伝承館

3. 記念物

(1) 遺跡（史跡）

精華町内には、縄文時代から近代に至る様々な性格の遺跡がありますが、指定等文化財（史跡）はなく、すべて未指定文化財です。このうち埋蔵文化財に関する遺跡（包蔵地）は、表2-10・図2-2のとおりです。

■集落跡・居館跡等

棕ノ木遺跡（下粕）は、木津川沿いに所在する縄文時代から中世にかけての複合遺跡で、文献史料では存在が知られてこな



棕ノ木遺跡

京都府埋蔵文化財調査研究センター提供

かった中世の大規模な集落が発見されました。

畑ノ前遺跡（植田・精華台）は、弥生・古墳・奈良時代の複合遺跡で、弥生時代の集落や奈良時代の居館が確認されました。

森垣外遺跡（南稻八妻）は古墳時代の渡来人系集落で、朝鮮半島の影響が強い大壁住居おおかべが見つかりました。

樋ノ口遺跡（山田・木津川市相楽）からは、奈良時代の掘立柱建物群が見つかり、大量の鉛釉陶器（二彩・三彩・緑釉）が出土し、その性格をめぐる離宮・寺院・官衙など様々な説が提示されています。

■古墳

鞍岡山古墳群（下狛）は、古墳時代前期から中期の円墳4基から成ります。2号墳で埋葬施設1か所から木棺2基の痕跡が見つかり、鉄剣、青銅鏡、勾玉、管玉などの副葬品が発見されました。3号墳は川原石かわはらしの葺石ふきいしで覆われた大型円墳で、2か所の埋葬施設には鉄製武器類、鉄製農工具類、玉類、石製模造品類など豊かな副葬品が納められていました。また、墳丘の南北の裾部にそれぞれ島状の高まり（島状遺構）が確認され、家形埴輪や土器が出土しました。

北尻古墳群は、古墳時代前期から中期にかけて扇状地に築かれた方墳5基から成り、祭祀に用いた壺や高坏等の供獻土器きょうげんが大量に見つかりました。

棕ノ木古墳群は、古墳時代中期末から後期初頭にかけて木津川の自然堤防上に築かれました。円筒埴輪や須恵器が出土しました。

畑ノ前古墳群（植田・精華台）及び畑ノ前東古墳群（植田）は、古墳時代後期の群集墳であり、人頭大の川原石を積み上げた横穴式石室が特徴的です。

■寺院跡

里麩寺（下狛）は、飛鳥時代後期から奈良時代の古代寺院跡で、飛鳥の川原寺式の軒丸瓦・軒平瓦が出土し、基壇きだんが確認されています。



森垣外遺跡

京都府埋蔵文化財調査研究センター提供



樋ノ口遺跡

京都府埋蔵文化財調査研究センター提供



棕ノ木古墳群

京都府埋蔵文化財調査研究センター提供



鞍岡山2号墳主体部

京都府埋蔵文化財調査研究センター提供



北尻古墳群

■瓦窯跡

乾谷^{かわらがま}瓦窯跡群(乾谷)は、奈良時代の瓦窯が4基あります。1号窯は登窯で丸瓦を燃焼室に敷き詰めた状態で発見されました。



乾谷瓦窯跡群遠景

■交通施設

近世には大和郡山と八幡・淀・京都を結ぶ^{こおりやまかいどう}郡山街道が町域東部を縦貫し、山田川沿いに大坂と伊賀・伊勢を結ぶ大坂街道(伊賀街道)が東西に横断していました。郡山街道と大坂街道の沿道には、道標が現存しています。



郡山街道の道標

木津川には、左岸の郡山街道と右岸の大和(奈良)街道を連絡する^{やぶ}藪の渡し・^{ひらき}開の渡し(渡し舟)がありました。開の渡しは、昭和26年(1951年)に流れ橋(開橋)ができるまで運航されました。現在の開橋は昭和47年(1972年)に架け替えられた橋ですが、今も付近には流れ橋の橋脚の土台が残っています。



開の渡し跡(開橋)

JR学研都市線(片町線)は明治31年(1898年)に関西鉄道、近鉄京都線は昭和3年(1928年)に奈良電気鉄道として開通して以来、町域と京都・大阪・奈良を結ぶ鉄道として地域の発展に大きな影響を与えました。また、祝園弾薬庫と片町線を結んだ川西側線は、太平洋戦争から朝鮮戦争にかけて弾薬等の輸送に使用された軍用鉄道で、廃線跡は道路として利用されています。



JR 祝園駅・近鉄新祝園駅

■墳墓

江戸時代、近松門左衛門作の^{ちかまつもんざえもん}人形浄瑠璃「^{しんじゅうよいごうしん}心中宵庚申」の主人公のモデルとなったお千代と半兵衛の墓が植田の^{らいこうじ}来迎寺にまつられています。



来迎寺お千代・半兵衛の墓

■碑

町内には、遺跡・旧跡を示す石碑が各所に建てられています。代表的なものは昭和初期に京都商人三宅安兵衛の遺志に基づき建立された寺社・旧跡案内の石碑(町内には7基)が挙げられます。



三宅安兵衛遺志碑

■寺社境内地

町内の寺社は、各地区の氏神社や檀那寺だんなでらに加え、小社や小堂も存在します。菅井の豊川稲荷大明神とよかわいなりだいみょうじんはその一例です。また、過去に存在したが現在は廃寺となっている寺院もあります。表2-8では、現在及び過去の寺社境内地のうち、周知の埋蔵文化財包蔵地として取り扱われているものを除いた件数を計上しています。

■用水施設

町内の農業用灌漑施設は、木津川から水を引く川西用水や、釈迦しやかの池（植田）・鳥谷池（東畑）等の溜池が利用されています。

けいはんな記念公園の水景園すいけいえんは、永谷隧道ながたにずいどうの完成記念碑（「通水碑」）が移設されるとともに、隧道の坑口が復元されています。永谷隧道は、すすたに煤谷川から永谷池へ引水するため、南稻八妻・植田・菅井の3地区が建設し、大正5年（1916年）に完成したものです。また、水景園や菅井の天王神社てんのうに、永谷池からの導水に使用された土管が残されています。これらは、かつて用水の確保に苦勞した地域の歴史を物語る資料として保存・復元されました。



豊川稲荷大明神



永谷隧道坑口（復元）



永谷隧道の土管（右）と通水碑（左）

（2）名勝地（名勝）

町内には、名勝地（名勝）の指定等文化財はなく、すべて未指定文化財です。

■公園・庭園

関西文化学術研究都市記念公園（けいはんな記念公園）のうち東側の水景園は、学研都市がっけんとしの建設に伴い、開発以前の里山の森や溜池（永谷池）を生かして作られた回遊式日本庭園で、観月橋・観月楼等の特徴的な建造物があり、精華町を代表する庭園です。また、けいはんな記念公園の西側には大きな芝生の広場があり、子ども連れの家族で賑わっています。

鳥谷公園と東へ延びる緑道（こずえあかりの道）は、光台を



水景園



鳥谷公園

造成した際に尾根を残して公園とした区域で、開発前の自然が残る貴重な場所です。

(3) 動物・植物・地質鉱物（天然記念物）

町内には、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）の分野で指定等文化財はなく、すべて未指定文化財です。

■動物・植物

単独の巨樹としては、春日神社（滝ノ鼻）・武内神社（北稻八間）のスギ、鞍岡神社（下狛）のオガタマノキ、長楽寺（東）・北稻八間集会所のイチヨウ等が挙げられます。

道路や堤防に植樹された並木として、精華大通りのメタセコイア、堀池川・山田川沿いのサクラがあり、開花や新緑、紅葉の美しさが住民から愛されています。

また、神社の境内林のなかには常緑広葉樹を主とした植生もみられます。新殿神社の境内林は、面積は小規模ながらシイの純度の高い極相林^{きょくそうりん}で、内陸部の丘陵地帯に広がるコジイ・サカキ群落の典型であり、「京都の自然 200 選」に選定されました。

町域では開発が進んだなかにあっても、いまなお様々な動物・植物が生息・生育しています。光台やその周辺では、京都府のレッドリストで絶滅寸前種・絶滅危惧種・準絶滅危惧種・要注目種とされる野生生物種が確認されています（第1章第1節表 1-2 参照）。

■地形・地質鉱物

地形の分野では、「山田川による河川争奪」と「京阪奈丘陵^{けいはんな}」が、京都府のレッドリストで消滅危惧のカテゴリーに登載されています。前者は、山田川が浸食して秋篠川の旧上流部を切り取った河川争奪の痕跡を示す地形のことで、柘榴・乾谷付近に確認されます。

地質の分野では、東畑周辺には白土を含む地層が広がり、高度成長期まで研磨粉に用いるため白土を盛んに採掘していたことが注目されます。



精華大通りのメタセコイア



山田川沿いの桜並木



キンラン

撮影：安長義高氏



東畑 白土を含む地層

4. 文化的景観

町内には、文化的景観の指定等文化財はなく、すべて未指定文化財です。

■農村の景観

町内には、古いたたずまいを残した農村集落が田園や里山の環境のなかに溶け込みながら所在しています。「釈迦の池と植田の農村景観」は、農業用溜池の「釈迦の池」を取り囲むように植田集落の家々が建ち並び、背後に里山が広がります。民藝運動の陶芸家として知られる河井寛次郎^{かわい かんじろう}は、植田の集落景観をこよなく愛し、この地を幾度も訪れました。

町域東部には「木津川平野部の田園風景」が広がり、南西部の丘陵外縁や山田川右岸には「乾谷の棚田」・「柘榴の棚田」が形成されています。

■都市の景観

「学研都市精華・西木津地区の都市景観」は、精華大通り（生駒精華線）のメタセコイアの並木に代表される街路樹と、沿道に建つ学研都市の様々な研究・文化施設の近代的な建築とが調和した景観を形成しており、同地区は「都市景観 100 選」に選定されました。また、精華・西木津地区のうち、けいはんなプラザの日時計とその周辺については、「けいはんなプラザ日時計広場～自然と共存する学研都市のシンボル空間～」の名称で、京都府景観資産に登録されています。

■農村集落と新興住宅地が並存する景観

木津川や山田川の周辺では、伝統的な農村集落と新興住宅地とが田園風景のなかに併存する景観がみられます。「山田川沿いの文化的景観」は、山田川を挟んで山田・乾谷の農村集落と桜が丘の住宅地が対照をなす景観で、都市近郊の農村が都市化していった精華町の戦後史を象徴する景観といえます。



釈迦の池と植田の集落



木津川平野部の田園風景（菅井）



学研都市精華・西木津地区の都市景観



山田川沿いの文化的景観
（桜が丘と田園）

5. 文化財環境保全地区

文化財環境保全地区とは、京都府文化財保護条例に基づいて府が指定・登録した有形文化財・記念物について、周辺の環境を含めて保護することを目的とした京都府独自の制度です。町内には、武内神社文化財環境保全地区（府決定）と新殿神社文化財環境保全地区（府決定）の2件があり、「鎮守の杜」の良好な景観を保っています。



武内神社文化財環境保全地区



新殿神社文化財環境保全地区

6. その他の宝もの

本計画では、本節1～5で紹介した法や条例が定める文化財の諸類型のほかにも、精華町の特性や魅力を表す要素として、「伝説・伝承」・「地名」・「ことば」・「産業」・「イベント」・「地域活動」・「人びとの経験と記憶」・「山岳・河川」の6種類も計画の対象とし、これらを「その他の宝もの」と呼ぶことにします（序章第5節参照）。

このうち、「伝説・伝承」・「地名」・「ことば」・「産業」・「イベント」・「地域活動」・「人びとの経験と記憶」は、先史から現代に至る無形の要素であり、「山岳・河川」は町の風土を構成する自然環境です。

■伝説・伝承

昔から語り継がれてきた伝説や伝承は、必ずしも歴史的な事実を示すものとは限りませんが、地域の人びとの歴史観や郷土意識に大きな影響を及ぼしており、精華町の歴史文化を構成する大切な要素の1つです。

『古事記』と『日本書紀』に、崇神天皇に謀反したタケハニヤスヒコ（名前には複数の異称があります）の軍勢が斬り捨てられた地であることからハフリソノ（「ハフル」は「放る」、「捨てる」の意）と呼ぶようになったという「祝園の地名伝説」が収められています。地元では、この戦で滅ぼされたタケハニヤスヒコの亡魂が祝園の地にとどまり人びとに災いをもたらしたので、これを鎮めるため精進潔斎し祈願したのが、祝園の居籠祭のはじまりだと伝わっています。



祝園の居籠祭（綱曳の儀）

柘榴の日出神社にある雨乞石には、^{こうみょうこうごう}光明皇后にまつわる「柘榴の地名伝説」があります。皇后の乗った鹿が石に足を取られ死に果てたためその地を鹿畑（生駒市）と呼ぶようになったが、その石が川に流され、日出神社の前で留まったので「石留」という地名ができ、後に「^{ぎくろ}柘榴」に変化したという内容です。



日出神社の雨乞石

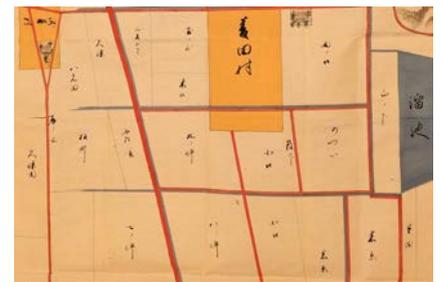
祝園の郡山街道沿いに祀られる^{あだうちしぞう}仇討地蔵には、この地で六部（巡礼僧）がその子と共に父の^{かたき}仇と戦いましたが、3人も亡くなったので、その霊を弔うために建てられたという伝説があります。



仇討地蔵

■地名

精華町の地名のなかには、現在では痕跡を残していませんが、過去に存在した施設、災害、伝説等、土地の歴史と結び付いているケースが少なくありません。そのため、大字・小字等の地名を中心に、その他の宝ものと位置付けます。



条里制小字名を記す菱田村絵図

古代氏族との関係を示す「下粕」・「北稲八間」・「南稲八妻」といった大字や、古代の土地区画である条里制に由来する「一ノ坪」・「二ノ坪」等の小字、中世城館との関連をうかがわせる^{ほりとのじょう}「堀殿城」等の小字が一例です。

また、現在は消滅した地名であっても、古絵図に記録された地名が歴史を解明する手がかりになることもあります。

新しい地名も地域の近代史を伝える貴重な存在です。^{こまだ}「粕田」は明治時代の町村制による合併を、「精華」は近代の学校教育教育と地方自治の歩みを踏まえた地名です。



近鉄粕田駅

そのほか、地元の通称地名として、南稲八妻を「南庄（みなんじょ）」、祝園の中地区を「中間（なかま）」という呼び方もあります。

■ことば

昔の生業・生活・行事に密着した言葉（方言）が、年配の方を中心に伝わっています。こうした言葉も精華町の歴史文化を構成するその他の宝ものとして捉えます。



南庄のバス停

①「生業に関する言葉」の例を挙げると、火の焚きつけに使う松の落葉を「コクマ」といい、これを冬に山で掻き集めることを「コクマをカク」と言いました。また、東畑では白土を採掘していた頃、地層によって白土の呼び方が異なり、下層の微細粉は「アオキ粉」と呼ばれました。

②「生活に関する言葉」の一例としては、本家・分家関係を表す言葉として「オモヤ・インキョ」という言い方があります。

③「行事に関する言葉」の一例を挙げると、祝園の居籠祭では、御田の儀の際、古老の「もうでござい」の発声を合図に宮司や大松明が神社を出発します。

④「訛り」の例としては、「ながたに」（永谷）が「ながたん」、「いごもり」（居籠）が「いもごり」、「きのう」（昨日）が「きんのう」と発音されることがあります。かつては、精華町内でも集落によってアクセントが微妙に異なることもあったようです。

なお、個々の単語は膨大な点数に及ぶため、①～④の各分類をそれぞれ1件として取り扱います。

■産業

町の経済を支える産業のなかで、精華町の特徴がよく表れている要素をその他の宝ものとして取り上げます。

農業の分野では、特産農作物の栽培として「イチゴの栽培」や「トウガラシ（伏見甘長トウガラシ・万願寺トウガラシ）の栽培」が挙げられます。これらの農産物は、都市近郊農業という精華町の地理的・歴史的な背景をもとに生産されてきました。特にイチゴの栽培は昭和30年代から徐々に普及し、当初は露地栽培でしたが後にハウス栽培に移行しました。観光農園のイチゴ狩りも賑わっています。

また、「学研都市の研究施設群」は、国際的な交流と産学官住の連携のもとで最先端の研究開発を行っており、精華町の現代史を特徴づける要素として位置付けられます。



コクマを掻きに行く老夫婦
(昭和24～25年頃)



万願寺トウガラシ



イチゴ



学研都市の研究施設群

■イベント

町内で行われる文化やスポーツのイベントのうち、学研都市の歩みと密接に関わりながら、今では精華町ならではの名物行事へと成長し、住民に親しまれているものをその他の宝ものとして位置付けます。

「せいか祭り」は、毎年秋に開催される精華町最大のイベントです。従来の産業祭を発展させる形で、平成元（1989）年に第1回目が実施されました。ちょうど学研都市の開発工事が本格的に始まった時期にあたります。以来、「せいか祭り」は、学研都市の諸施設を会場に、既存集落と新興地区の住民同士の交流の場としての役割も果たしながら回を重ね、今では秋の風物詩として定着しています。会場には様々な出店・ブースが軒を連ね、多彩なパフォーマンスが繰り広げられ、町内外から多くの人びとが参加します。

音楽を通じた交流も盛んです。けいはんなプラザを会場とする「ふれあいコンサート」や、パイプオルガンが設置された町役場の精華町交流ホールを使った「交流ホールコンサート」等が、学研都市の形成以来、企業・大学等の各種団体と住民との協働によって継続されてきました。

スポーツのイベントとして、学研都市の市街地や近郊の山地を周回する自転車競技である「ツアー・オブ・ジャパン(TOJ) 京都ステージ」や「けいはんなサイクルレース」が特筆されます。精華町特有の都市景観のなかで迫力ある自転車レースが繰り広げられます。

■地域活動

農村集落で育まれてきた伝統、学研都市で生み出される先端技術、そして両者を結び付ける交流。これらの精華町の特性を磨き育むための活動が、様々な団体又は共同で取り組まれています。こうした団体や活動をその他の宝ものとして扱います。

「精華町文化財愛護会」や「ふるさと案内人の会」は、精華町の宝ものの価値を学び、魅力を広める活動を長年にわたって継続しています。



せいか祭り



ふれあいコンサート



ツアー・オブ・ジャパン



ふるさと案内人の会

「科学のまちの子どもたちプロジェクト」は、学研都市に所在する研究機関と地域住民、学校、行政が連携して、学研都市の特色を活かした学びの機会を未来を担う子どもたちに提供する取り組みです。研究者と子どもたちが出前授業や施設訪問、科学体験プログラムを通じて交流を図っています。

■人びとの経験と記憶

形ある「もの」としては残っていないとも、人びとの経験や記憶は、地域社会や住民が歩んできた歴史を知る重要な手がかりとなります。

『精華町の史跡と民俗』（精華町発行）、『^{はふりその}波布理曾能』（精華町の自然と緑を守る会発行）、『文化財愛護会だより』（精華町文化財愛護会発行）といった刊行物には、住民が自らの経験や記憶を書き留めた郷土愛あふれる貴重な記録が収められています。本計画では、これらの刊行物の点数を計上しました。

■山岳・河川

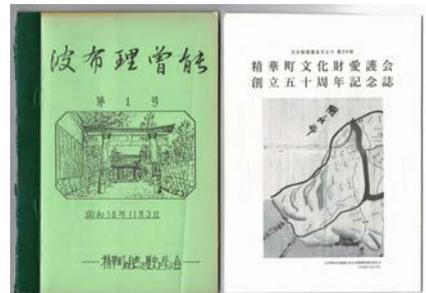
精華町の風土を構成する主要な山岳と河川をその他の宝ものとして位置付けます。

町城南西部には、町域最高峰の^{だけやま}嶽山（259.5m）がそびえ、北西部には^{すすたにやま}煤谷山が広がっています。町域中部の扇状地には、自然の小丘である丸山があります。

町域東部には木津川が南北に縦貫し、西部丘陵地を水源とする煤谷川・堀池川・山田川等の支流が合流しています。



科学のまちの子どもたち



人びとの経験と記憶の記録



嶽山



山田川

表 2-10 埋蔵文化財包蔵地の一覧 (1/4)

番号	名称	種類	所在地		遺物		
			大字	小字	出土	採集	
1	1	平谷1号墳	円墳	菱田	平谷		
	2	平谷2号墳	円墳	菱田	平谷・大谷口	○	
	3	平谷3号墳	円墳	菱田	山ノ下	○	
	4	平谷4号墳	円墳	菱田	大谷口	○	
2		下狛廃寺	寺院・城館	下狛	拝殿	○	
3		里廃寺	寺院	下狛	里垣内・内垣外	○	
4	1	鞍岡山1号墳	円墳	下狛	長芝	○	
	2	鞍岡山2号墳	円墳	下狛	長芝	○	
	3	鞍岡山3号墳	円墳	下狛	大福寺	○	
	4	鞍岡山4号墳	円墳	下狛	長芝		
	5	鞍岡山5号墳	円墳?	下狛	大福寺		
	6	鞍岡山6号墳	円墳?	下狛	大福寺		
5		大谷古墳群	古墳状隆起	下狛	大谷・二野		
6	1	城山1号墳	古墳	下狛	ヲワン谷		
	2	城山2号墳	古墳	北稲八間	城山		○
7		石塚古墳	古墳	下狛	明法寺・鈴ノ床		
8	1	国名平1号墳	円墳	北稲八間	国名平		○
	2	国名平2号墳	円墳	北稲八間	国名平・焼山		
9	1	蔭山1号墳	円墳	南稲八妻	蔭山		
	2	蔭山2号墳	方墳?・城館?	南稲八妻	蔭山	○	
10		丸山古墳	伝承地	南稲八妻	丸山・森垣外	○	
11		祝園遺跡	散布地	南稲八妻	丸山	○	
12		植田大塚古墳	円墳?	植田	畑ノ前		
13		心蓮寺跡	寺院	山田	心蓮寺・樋ノ口		
14		乾谷遺跡	散布地	乾谷	三本木・他		○
15	1	乾谷1号窯跡	瓦窯	乾谷	徳所		○
	2	乾谷2号窯跡	瓦窯	乾谷	徳所		○
	3	乾谷3号窯跡	瓦窯	乾谷	徳所		○
	4	乾谷4号窯跡	瓦窯	乾谷	徳所		○
16		得所瓦窯跡	瓦窯	柘榴	徳所	○	
17		前川原遺跡	平城	菱田	前川原		
18		城山遺跡	平山城	下狛 北稲八間	ヲワン谷・他 城山・他	○	
19		平林遺跡	散布地	山田	平林・他		
20		乾谷大崩遺跡	散布地	乾谷	大崩・他	○	
21		柘榴川原遺跡	散布地	柘榴	川原・石原・他	○	
22		耳所遺跡	散布地	乾谷	耳所		
23		金堀遺跡	散布地	山田	金堀・他		
24		相和(下条)遺跡	散布地	山田	下条・相和		
25		寺東遺跡	散布地	植田	寺東・川佐		
26		森垣外遺跡	集落	南稲八妻	森垣外・他	○	
27		南稲遺跡	散布地	南稲八妻	笛竹・他	○	
28		北稲遺跡	集落	北稲八間	寺垣外・他	○	
29		片山遺跡	集落	下狛	片山・他	○	
30		下馬遺跡	集落	下狛	下馬・清神前・他	○	

表 2-10 埋蔵文化財包蔵地の一覧 (2/4)

番号	名称	種類	所在地		遺物	
			大字	小字	出土	採集
31	中垣内遺跡	散布地・城館	祝園	堀殿城・他		
32	西垣内遺跡	散布地	祝園	柳田・他		
33	桑町遺跡	散布地	菱田	五ノ坪・桑町・他	○	
34	元屋敷遺跡	散布地	菱田	元屋敷・他	○	
35	山路遺跡	散布地	菱田	山路・他	○	
36	宮の口遺跡	集落	菱田	ハサマ・山ノ下		
37	西ノ口遺跡	散布地	菱田	西ノ口・他	○	
38	薬師山遺跡	集落	菱田	薬師山・山ノ下・他	○	
39	拝殿遺跡	集落	下粕	拝殿・他	○	
40	石ヶ町遺跡	散布地	下粕	石ヶ町・他		
41	百久保地先遺跡	散布地・古墓	下粕	百久保・他	○	
42	鞍岡神社遺跡	散布地	下粕	長芝		
43	長芝遺跡	墓地?	下粕	長芝	○	
44	鞍岡山遺跡	散布地	下粕	長芝・他		
45	里遺跡	散布地	下粕	里垣外・他	○	
46	棕ノ木遺跡	集落	下粕	棕ノ木・他	○	
47	柿添遺跡	集落	下粕 北稲八間	柿添・他	○	
48	南打越古墳	円墳	北稲八間	南打越・中ノ谷		
49	1 胡麻谷 1号墳	円墳	北稲八間	胡麻谷・国名平		
	2 胡麻谷 2号墳	円墳	北稲八間	国名平		
50	政ヶ谷遺跡	山城	南稲八妻	政ヶ谷・他	○	
51	畑ノ前遺跡	集落・邸宅	植田	新田・他	○	
52	畑ノ前東遺跡	集落	植田	畑ノ前・他	○	
53	水落遺跡	散布地	南稲八妻	水落・他		
54	堂所遺跡	散布地	南稲八妻	堂所・他	○	
55	砂留古墳群	古墳状隆起	南稲八妻	砂留		
56	福生坊古墳群	古墳状隆起	南稲八妻	福生坊		
57	煤谷川窯跡	須恵器窯	南稲八妻	福生坊・堀割	○	
58	堀割古墳群	古墳状隆起	南稲八妻	堀割		
59	馬坂遺跡	散布地	南稲八妻	馬坂		
60	永谷古墳群	古墳状隆起	植田	永谷・他		
61	樋ノ口(城西)遺跡	離宮・寺院・集落	山田	心蓮寺・下川原	○	
62	12 吐師山 12号地点	円墳?	植田	南原		
	13 吐師山 13号地点	円墳?	菅井	五味山		
	14 吐師山 14号地点	円墳?	植田	南原		
	16 吐師山 16号地点	円墳?	植田	南原		
	43 吐師山 43号地点	円墳?	植田	南原		
	44 吐師山 44号地点	円墳?	植田	南原		
	45 吐師山 45号地点	古墳状隆起	植田	南原		
	46 吐師山 46号地点	古墳状隆起	植田	南原		
	47 吐師山 47号地点	古墳状隆起	植田	南原		
	48 吐師山 48号地点	円墳?	植田	大谷		
	57 吐師山 57号地点	円墳?	山田	菅井櫃		
58 吐師山 58号地点	円墳?	山田	菅井櫃			

表 2-10 埋蔵文化財包蔵地の一覧 (3/4)

番号	名称	種類	所在地		遺物		
			大字	小字	出土	採集	
62	59	吐師山 59 号地点	円墳?	山田	菅井櫃		
	60	吐師山 60 号地点	円墳?	乾谷	一ノ谷		
	61	吐師山 61 号地点	円墳?	山田	菅井櫃		
	62	吐師山 62 号地点	円墳?	山田	菅井櫃		
	72	吐師山 72 号地点	円墳?	山田	桶ノ谷		
	75	吐師山 75 号地点	円墳?	植田	大谷		
	76	吐師山 76 号地点	円墳?	植田	大谷		
	77	吐師山 77 号地点	円墳?	植田	大谷		
63	美濃谷古墳群	古墳状隆起	植田	美濃谷			
64	植田大谷古墳	古墳状隆起	植田	大谷			
65	西出合遺跡	散布地	乾谷	奥畑口・他	○		
66	金前遺跡	散布地	乾谷	金前・他	○		
67	石原遺跡	散布地	柘榴	石原・松ヶ平・他			
68	北尻遺跡	集落	北稲八間 南稲八妻	丸山・北尻・他	○		
69	上川原(樋ノ口)遺跡	散布地	山田	樋ノ口・上川原・他	○		
70	中島遺跡	散布地	山田	下条・中島・他			
71	下条遺跡	散布地	山田	下条			
72	内田城跡	山城	東畑	松頭・嶽ヶ			
73	袋谷古墳群	古墳状隆起	下粕	袋谷・堂谷			
74	大福寺遺跡	散布地・寺院・墳墓	下粕	大福寺・他	○		
75	1	畑ノ前 1 号墳	円墳	植田	新田		
	2	畑ノ前 2 号墳	円墳	植田	新田		
	3	畑ノ前 3 号墳	円墳	植田	新田	○	
	4	畑ノ前 4 号墳	円墳	植田	新田	○	
	5	畑ノ前 5 号墳	円墳	植田	新田		
	6	畑ノ前 6 号墳	円墳	植田	新田	○	
	7	畑ノ前 7 号墳	円墳	植田	新田	○	
76	春日神社遺跡	神社・散布地	菱田	宮川原・宮西	○		
77	1	畑ノ前東 1 号墳	円墳	植田	山中	○	
	2	畑ノ前東 2 号墳	円墳	植田	山中	○	
	3	畑ノ前東 3 号墳	円墳	植田	山中	○	
	4	畑ノ前東 4 号墳	円墳	植田	山中	○	
	5	畑ノ前東 5 号墳	円墳	植田	山中	○	
	6	畑ノ前東 6 号墳	円墳	植田	山中	○	
	7	畑ノ前東 7 号墳	円墳	植田	山中	○	
78	薬師寺跡	寺院	菱田	山ノ下・薬師山	○		
79	長福寺跡	寺院	菱田	十ノ坪			
80	旭遺跡	戦争遺跡	下粕	鹿ヶ谷・浅美原			
81	祝園神社遺跡	社寺跡	祝園	若森・松原・他			
82	城ノ内遺跡	城館	祝園	城ノ内			
83	古屋敷遺跡	集落	祝園	古屋敷・他			
84	観音寺跡	寺院	北稲八間	焼山			
85	願成寺跡	寺院	南稲八妻	政ヶ谷			

表 2-10 埋蔵文化財包蔵地の一覧 (4/4)

番号	名称	種類	所在地		遺物	
			大字	小字	出土	採集
86	稻植神社遺跡	散布地・寺院	植田	上山・長利ヶ谷		
87	新殿神社遺跡	寺院	山田	医王寺		
88	乾谷城山遺跡	城館?	乾谷	城山・他		
89	大平遺跡	散布地	乾谷	大平・他		
90	1 北尻1号墳	古墳	南稲八妻	森垣外		
	2 北尻2号墳	古墳	南稲八妻	森垣外		
	3 北尻3号墳	古墳	南稲八妻	森垣外		
	4 北尻4号墳	古墳	南稲八妻	北尻	○	
	5 北尻5号墳	古墳	南稲八妻	北尻	○	
	薬師山古墳	古墳	(菱田)	(消滅・所在地不明)		○
	大福寺古墳	古墳	(下狛)	(消滅・所在地不明)		○

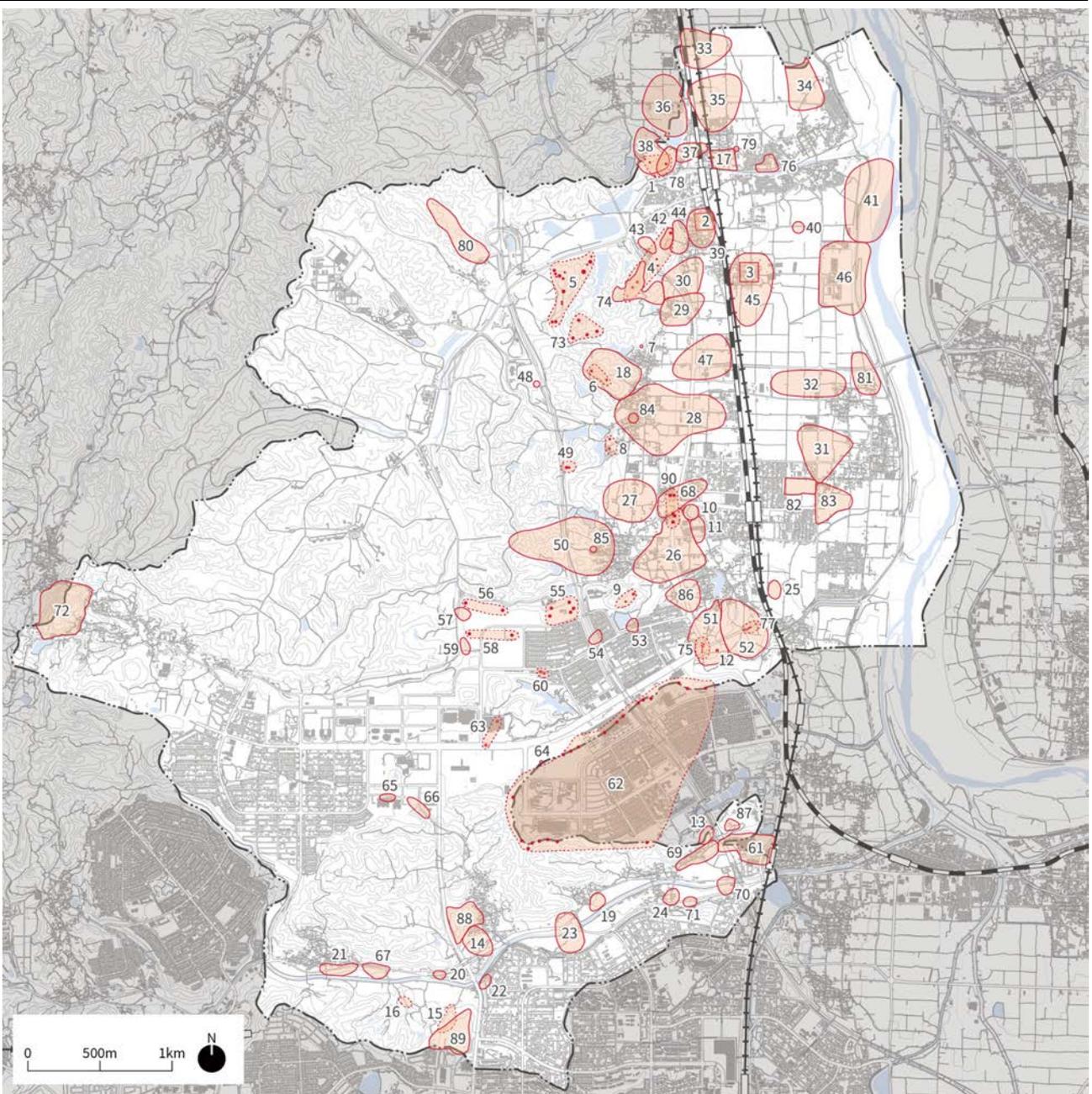


図 2-2 埋蔵文化財包蔵地の位置 (図中番号は表 2-10 に対応)

Column

知る・調べる・広める

つけたり 附 っ て な に ？

重要文化財の春日神社本殿（附 棟札2枚、旧向拝頭貫1組）や、京都府登録有形文化財の武内神社本殿（附 棟札16枚）など、町内の指定等文化財の中には「**附**」というような記載がされるものがあります。附とは、本体となる文化財と一体で指定される付属物を指します。

文化財保護法の第2条では有形文化財の定義に「建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとつて歴史的又は芸術的価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料」とあります。たとえば、建物の棟札はその建物の来歴を示すものであり、建物の価値を考える上で大きな手がかりになります。このように、その文化財の価値を示すものも含めて1件ととらえ、保護を図る制度が存在しています。

向拝は建物の前面に屋根を突き出させるように作った部分のこと。
頭貫は柱の上部と上部をつなげる水平方向の木材を言います。
「昔」、春日神社の「向拝」に使われていた「頭貫」という木材を「旧向拝頭貫」と呼ぶわけです。



第3章 精華町の歴史文化の特徴

第1節 精華町の歴史文化をとらえる5つの特徴

第1章で取り上げた精華町の自然的・地理的環境、社会的状況及び歴史的背景、第2章で示した精華町の宝ものの概要を踏まえると、精華町の歴史文化は、以下の5つの特徴をとらえることができます(図3-1)。

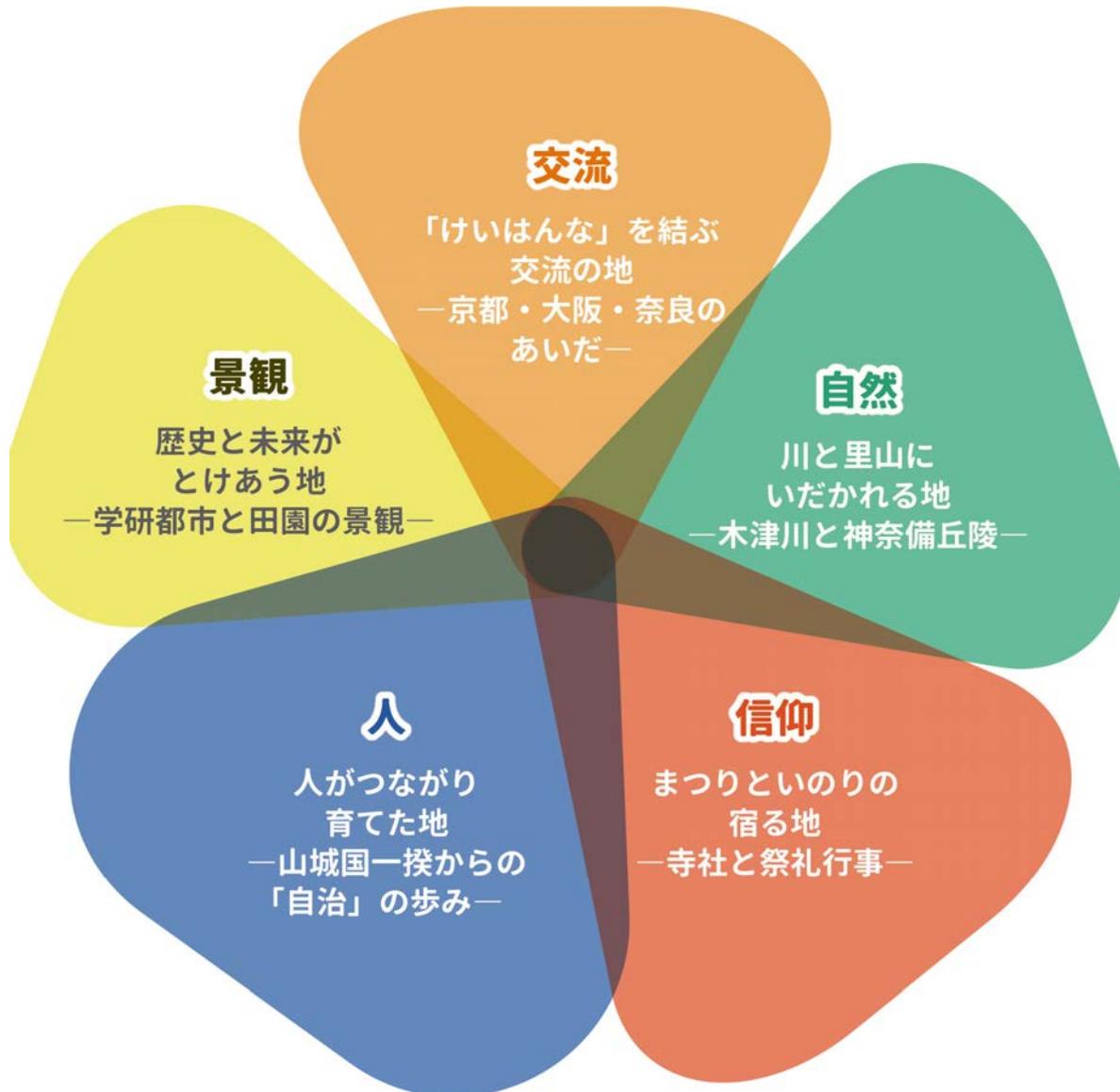


図3-1 5つの歴史文化の特徴

これらの5つの特徴は互いに関わり合っており、成り立っています。例えば、自然は人びとの交流や信仰を生み出す基盤となり、人びとの交流により新たな信仰が生まれ、こうした営みの結果を現代の景観としてみることができます。

<p>特徴1 交流</p>	<p>「けいはんな」を結ぶ交流の地 —京都・大阪・奈良のあいだ—</p> <p>精華町は奈良（平城京）と京都（平安京）という2つの都のあいだに位置するとともに、大阪にも程近い場所にあり、古来、京阪奈（けいはんな）の3つの都市と交流を深め、大きな影響を受けながら、地域の歴史文化を育んできました。また、京阪奈だけではなく国内外のさまざまな地域とも活発な交流を図り、最新の技術や情報を取り入れ、国際的なつながりを築いてきました。</p>
<p>特徴2 自然</p>	<p>川と里山にいだかれる地 —^{きづがわ}木津川と^{かんなび}神奈備丘陵—</p> <p>精華町の東部を流れる木津川は、町域と京都・大阪を結ぶ水上交通路として、古くから人の交流と産物の流通を支えてきました。相楽郡の「穀倉地帯」と呼ばれたように、木津川や支流周辺の平野部には水田が広がり、稲作がさかんに行われるとともに、近郊都市向けの青果の生産が行われてきました。町の西部や南部に広がるなだらかな丘陵地は、古代には古墳や集落が築かれ、近世・近代には薪炭や白土が採取され、身近な里山として地域の人びとの暮らしに密着してきました。</p>
<p>特徴3 信仰</p>	<p>まつりといのりの宿る地 —寺社と祭礼行事—</p> <p>町内の神社や寺院では、先人たちの神仏に対する深い祈りや願いの込められた文化財が大切に守り伝えられてきました。寺社は地域の文化・交流の拠点という役割も担ってきました。神社では、建造物と「^{ちんじゆ}鎮守の^{もり}杜」が融合した良好な環境が維持されてきました。寺院では、個性豊かな古仏の数々が受け継がれてきました。人びとは豊作・除災・鎮魂を祈るため、四季折々の特色ある伝統行事や祭りを継承してきました。</p>
<p>特徴4 人</p>	<p>人がつながり育てた地 —^{やましろのくに}山城国一揆からの「自治」の歩み—</p> <p>精華町内では、中世の^{そうそん}惣村、現在の^{おおあぎ}大字の源流といえる近世の村、近代の行政単位としての村と、時代に応じた自治組織が地域の運営を担ってきました。中世には惣村が発展したほか、山城国一揆の舞台となりました。町内には近世・近代の村が担った多様な活動を今に伝える膨大な古文書が残ります。近代には複数の村々が共同で高等小学校や中学校を設立・運営し、その村々が合併して現在の精華町が誕生しました。</p>
<p>特徴5 景観</p>	<p>歴史と未来がとけあう地 —^{がつけんとし}学研都市と田園の景観—</p> <p>古くから精華町には、緑豊かな農村の田園風景が広がってきました。学研都市が誕生し、多くの研究施設や住宅地が建設されましたが、周囲の自然や環境と調和を図りながら、新しいまちが発展してきました。精華町には、農村の伝統的な田園風景と学研都市の新しいまちなみという2つの景観が共存しています。</p>

第2節 歴史文化の特徴と関連する精華町の宝もの

前節で示した5つの特徴を踏まえて、図3-2に示すように精華町の歴史文化の特徴を10の要素に整理しました。本節では、それぞれの歴史文化の特徴に関連する地域のさまざまな精華町の宝ものを織り込み、詳しく説明します。

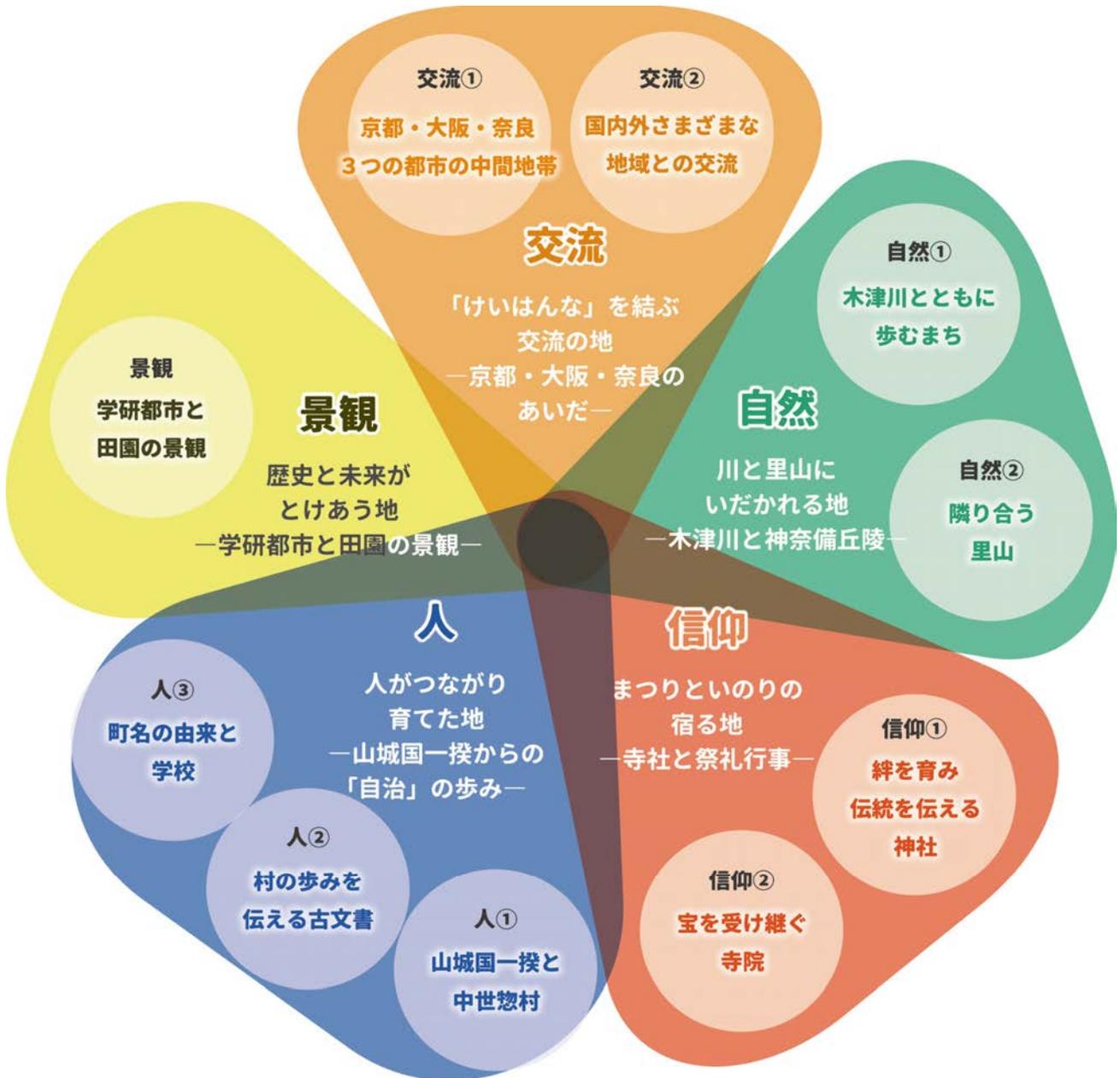


図3-2 歴史文化の特徴と10の要素

交流① 京都・大阪・奈良 3つの都市の中間地帯

精華町は奈良（平城京）と京都（平安京）のあいだに位置し、大阪にも程近く、古来、3つの都市と交流を続け、大きな影響を受けながら、地域の歴史文化を育んできました。3つの都市との交流では、とりわけ道路・鉄道といった交通網が大きな役割を果たしました。

■ 貴族が行き交う古代の道

古代には、平城京と諸国を結ぶ官道のうち山陰道と山陽道が町域を南北に縦断していました。山田川沿いには難波津（大阪）や伊賀・伊勢へ向かう東西の道が横断していました。平安京に遷都したのは、大和の春日社や長谷寺へ参詣に赴く天皇や貴族がこの地を通行しました。また、平安時代の京都や奈良における最新の作風を取り入れた仏像の数々が、町内の各寺院に伝えられています。

乾谷瓦窯跡（乾谷）・得所瓦窯跡（柘榴）

平城京の造営に際し、平城山丘陵に接する乾谷・柘榴では瓦を製造し、都の建設を支えました。

榑ノ口遺跡（山田）

難波津（大阪）や伊賀・伊勢へ向かう東西の道沿いにある奈良時代の遺跡で、彩釉陶器が多数出土したことで注目を集めました。

祚の杜（祝園）

京都と奈良を結ぶ交通の要所に位置した紅葉の名所です。歌枕として多くの和歌に詠まれ、『更級日記』にも登場します。小字名が残る祝園神社付近に比定されます。



平安時代の仏像（各寺院）

■ 奈良の影響を受けた中世の寺社

中世には、祝園荘・菅井荘等、興福寺・春日社関係の荘園が置かれ、奈良との深い結びつきがみられました。今も町内には春日神社を祀る地区（菱田・滝ノ鼻・舟）が多くあります。

春日神社本殿（菱田宮川原） 国重文

奈良の春日若宮の社殿を拝領したとの伝承があります。



新殿神社本殿（山田） 府指定

構造は流造でありながら、春日大社本殿の構造（春日造）から強い影響を受けています。



■ 人びとでにぎわう近世の街道

近世には、郡山街道が町域を縦断し、大和郡山・奈良と京都・淀・八幡を結ぶ道路として人びとが行き交いました。大坂方面へは大坂街道や四條畷街道が利用されました。また、町域には、禁裏御料（皇室領）・仙洞御料（上皇領）・公家領等、京都の朝廷関係の所領が複数設定されました。

郡山街道

大和郡山から八幡・淀を経て京都に向かう街道です。祝園神社西側に道標が立っています。



大坂（伊賀）街道

大坂と伊賀・伊勢を結ぶ東西の街道です。山田に道標が立っています。



四條畷街道

菅井から東畑を経て河内の四條畷方面へ抜ける街道です。東畑には昭和5年（1930）に道路拡幅工事を記念して建てられた修路碑があります。

■鉄道・道路網が発達した京阪奈の結節点

近代には、京都・大阪・奈良を結ぶ鉄道（現在の JR 学研都市線と近鉄京都線）が開通した影響を受け、都市近郊農業が盛んとなり、都市の食生活を支えました。戦後の高度成長期以降は、京都・大阪・奈良の通勤圏として住宅開発や都市化が進むとともに、昭和 50 年代後半以降、学研都市が建設され、京阪奈の結節点として最先端の研究施設や企業の進出が相次いでいます。

■エンドウ・トウガラシ・スイカ・イチゴ

町内では、都市向けの野菜・果物が生産されてきました。

■JR 学研都市線と近鉄京都線

■国立国会図書館関西館

■学研都市の研究施設



図 3-3 交流①に関連する主な精華町の宝ものの位置

交流② 国内外さまざまな地域との交流

この地域は京都・大阪・奈良にとどまらず、日本列島内外のさまざまな地域と活発な交流を図り、最新の技術や情報を取り入れてきました。

■列島内外との先史・古代の交流

古代の遺跡では、北陸・東海・近畿の各地からもたらされた遺物や影響を強く受けた遺構が見つかっています。また、朝鮮半島からの渡来人に関する遺跡も残されています。町内には、^{しもこま}下狛や^{きたいなやづま}北稲八間・^{みなみいなやづま}南稲八妻のように古代の列島内外との交流を示す地名が今も伝わります。

棕ノ木遺跡（下狛）

縄文時代の翡翠の大珠は、北陸の糸魚川（新潟県）原産です。



畑ノ前東古墳群（植田）

古代の美濃国（岐阜県）味蜂間郡にあたる地域で集中的に築かれた横穴式石室と同様の石室が発見されており、北稲八間・南稲八妻という地名の由来となった古代氏族「稲蜂間氏」との共通性が、葬制・地名の両面で確認されます。



畑ノ前遺跡（精華台・植田）

弥生時代の遺跡から、近江・伊勢湾系の弥生土器や、近江高島産の石庖丁用の石材が出土しました。

下狛

上狛（木津川市）とともに、古代、朝鮮半島からの渡来人の居住地であったことに基づく地名です。上狛では高麗寺跡が、下狛では里廃寺が確認されており、渡来系氏族がいち早く仏教文化を南山城の地に伝えたことを示しています。



森垣外遺跡（南稲八妻）

朝鮮半島の影響が強い大壁住居や陶質土器が発見されており、この地域と渡来人の関わりが分かります。



京都府埋蔵文化財調査研究センター提供

■文書を通じた情報交換

近世の町域には旗本の所領が多く設定され、旗本が居住する江戸とのあいだで旗本の家臣と所領の代官・村役人らが頻繁に文書を交換し、あるいは直接往来を重ねて、最新の情報がもたらされました。

森島清右衛門家文書

府暫定登録

江戸時代、江戸の詳細な情報が領主の旗本から文書や書状を通じて精華町域に届けられました。



会符

山田の在地位代官福井氏が江戸等への公用旅行の際に用いた荷札です。



■国際交流と地域文化

現代では、学研都市に立地する諸施設に国内外から多様な人材が集い、最新技術の開発・研究のため、国籍や産官学の垣根を超え、活発な学術・文化の交流を展開し、国際的な心のつながりを築いています。このほか、正月の雑煮等、地域の食文化にも交流の影響を見て取れます。

正月の雑煮

町内では味噌仕立ての汁に丸餅という関西の代表的な雑煮が広く確認されますが、雑煮の餅をきな粉につけて食べる「大和の雑煮」の家もみられます。また、新興地区の雑煮は日本各地の故郷ゆかりの内容でバラエティーに富んでいます。



学研都市の研究施設

せいか祭り

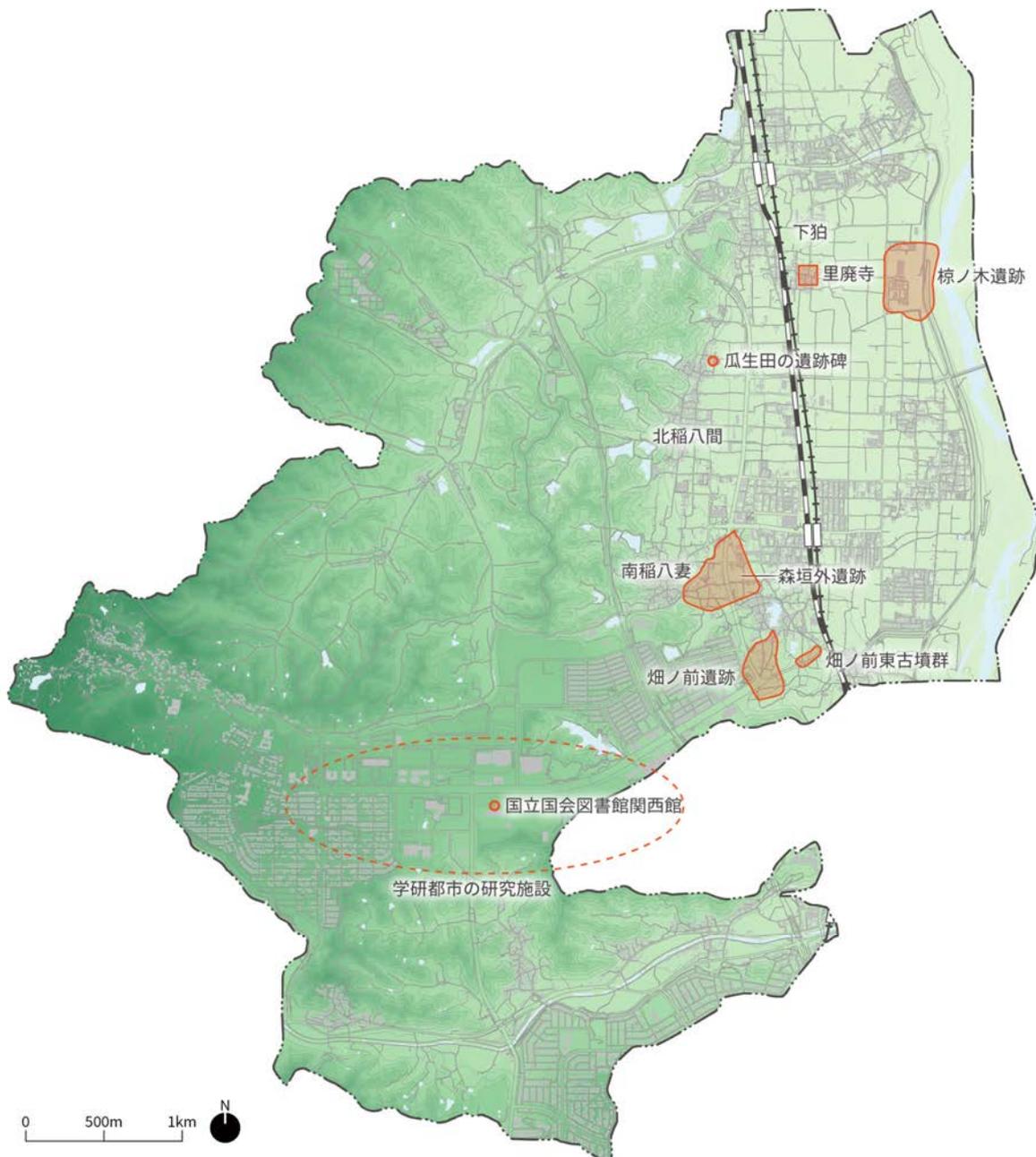


図 3-4 交流②に関連する主な精華町の宝ものの位置

自然① 木津川とともに歩むまち

町域では、木津川やその支流から水の恩恵を享受するとともに、水害を乗り越えながら、暮らしが営まれ続けてきました。

■地勢を活かした豊かな農業

精華町の東部には、木津川が運んだ土砂によって形成された^{ちゅうせきへいや}沖積平野が広がっています。早くから水田が開発され、相楽郡の「穀倉地帯」と呼ばれるほど、稲作が盛んな地域となりました。町域の農業は、稲作を中心としつつ、副業として江戸時代には綿作、明治～昭和初期には茶業・養蚕も盛んに行われ、その後は近郊都市向けの青果生産にも力を注いできました。

条里制

木津川の平野部には古代の土地区画制度である条里制の遺構が顕著に認められ、菱田の「十ノ坪」など条里制に関係する小字地名もよく残されています。



民具

稲作をはじめとする農作業や暮らしのなかで使用されてきたさまざまな民具は、地域の生業や生活のありようや移り変わりを今に伝える民俗文化財です。



■用水の確保と水害との戦い

木津川や、その支流で西部の丘陵地に発する^{すすたにがわ}煤谷川・^{ほりいけ}堀池川・山田川は、流域の田畑を潤す貴重な農業・生活用水として利用されてきました。一方でたびたび氾濫を起こし、住民に多大な被害を及ぼしてきました。また、農業用水を確保するため、川西用水や多数の溜池も作られました。

祝園の集団移転を示す地名

祝園村のうち南村の集落は、江戸時代に度々水害を受けたため、高い場所を求めて集団移転を行いました。移転前の場所には小字「古屋敷」、移転後の場所（小字榊ヶ坪）には通称「新屋敷」という地名が伝わります。

日出神社（柘榴）

柘榴という地名の由来伝承を持つ雨乞い石があり、かつては日照りの際にこの石を山田川まで運び降雨を祈願しました。



木津川

煤谷川

堀池川

山田川

川西用水

■交通路として利用された木津川

近代に鉄道が開通するまで、長らく木津川は精華町域と京都・大阪等の都市や南山城の周辺地域とを結び、人びとの交流や産物の流通を支える重要な役割を担ってきました。

江戸時代から昭和初期にかけて、木津川には帆掛け船が就航し、町域の産物を京都・大阪に出荷するとともに、都市や各地の産物を当地にもたらしました。町域では菅井浜に船問屋がありました。また、渡し舟（藪の渡し・^{やぶ}開の渡し）が運航され、木津川の両岸を結びました。

菅井浜

かつては堀池川と木津川の合流地点周辺に、帆掛け船や渡し舟の船着き場があり、物資の揚げ下ろしをする問屋が営業していました。

舟（下粕）

下粕地区の一集落で、江戸時代には船頭村とも呼ばれました。木津川水運との関連を想起させる地名です。

棕ノ木遺跡（下粕）

木津川沿いに存在した縄文時代から中世に至る複合遺跡で、文献史料に登場しない大規模な中世集落跡が発見され、注目を集めました。

百久保地先遺跡（下粕）

木津川河川敷から中世の墓石群が多数発見され、現在は舟地区の郡山街道沿いに保存されています。



開の渡し跡・開橋（祝園）

祝園と平尾（木津川市）を結んでいた木津川の渡し。昭和26年（1951年）に木造の流れ橋ができて、昭和47年（1972年）には現在の鉄筋コンクリート製の橋に置き換わりました。



藪の渡し跡（菱田・下粕）

菱田・下粕（煤谷川河口付近）と綺田（木津川市）を結んでいた木津川の渡し。江戸時代のガイドブックである『拾遺都名所図会』に渡し場の光景が描かれています。



国際日本文化研究センター蔵



図 3-5 自然①に関連する主な精華町の宝ものの位置

自然② 隣り合う里山

精華町の西部や南部に広がるなだらかな丘陵地は、身近な里山として地域の人びとの暮らしの基盤となりました。

■丘陵に築かれた数々の古墳

菱田の薬師山、下粕の鞍岡山等、木津川沿いの平野を一望できる丘陵には、古代にこの地域を治めた首長の古墳が築られました。丘陵の裾部では、古代の集落や居館の跡がみついています。

大福寺遺跡（下粕）

鞍岡山の山中で、縄文時代のサヌカイト製の石匙が見つかりました。

畑ノ前遺跡（精華台・植田）

弥生・古墳時代の集落跡や、奈良時代の大規模な居館跡が確認され、居館に付属する巨大な井戸枠が発見されました。



薬師山（菱田）

薬師山には、かつて平谷古墳群があり、山頂には大規模な円墳が築かれていました。近世には中腹に薬師寺があり、法華経を書写した多数の一字一石経が出土しました。



鞍岡山古墳群（下粕）

丘陵頂部の1号墳の裾からは埴輪棺、稜線部の2号墳からは鉄剣・青銅鏡、3号墳からは短甲・滑石石製品・家型埴輪などの豊かな副葬品が出土しました。



■里山での暮らしと生業

人びとは丘陵からもたらされる資源を利用して、生活や生業を営んできました。里山で採取された燃料（薪炭）や肥料（草木）は、日々の暮らしや農業生産を支えました。近世には煤谷山の利用をめぐって近郷間で大規模な入会相論（いりあいそうろん）が生じました。幕末期から昭和30年代にかけて、東畑の丘陵部では、磨き粉等の原料となる白土（しらつち）の採掘が行われ、各地に出荷されました。

白土（東畑）

東畑で採掘された白土は、荒さで分類されて販売され、米の精白やカルタの製造（糊に混ぜて台紙を分厚く丈夫にする）にも用いられました。手掘りの用具が京都府立山城郷土資料館に寄贈されています。今も現地には採掘坑の跡が残ります。



藤田茂三郎家文書 府暫定登録

近世に煤谷山の利用をめぐり近郷間で生じた相論の経過を示す文書や絵図が残されています。

煤谷山功労者碑（北稲八間）

北稲八間の阿弥陀寺には煤谷山相論の解決に奔走した功労者を讃える石碑が建てられています。

■陸軍祝園部隊と弾薬庫

太平洋戦争が始まった昭和16年（1941年）には、煤谷川流域の広大な丘陵地に陸軍の弾薬庫（陸軍祝園部隊、現在の陸上自衛隊祝園弾薬支処）が建設されました。

川西側線・煤谷川鉄橋跡（下粕・菱田）

陸軍祝園部隊（弾薬庫）と片町線を結んだ軍用鉄道「川西側線」の煤谷川鉄橋の橋桁は、明治時代にイギリスから輸入した鋼材を用いて国内製造されたものを転用しており、戦争遺産であるとともに、近代産業遺産としても注目されます。



信仰① 絆を育み伝統を伝える神社

町内の神社や寺院では、先人が神仏に捧げた深い祈りや願いの込められた様々な文化財が大切に守り伝えられてきました。特に神社は信仰の場であると同時に、地域の文化・交流の拠点でもあり、さらには貴重な文化財や境内の豊かな自然環境も守ってきました。また、各地区で神社を中心に四季折々の特色ある伝統行事が継承されてきました。

■神社の建築と鎮守の杜

町内の神社には、中世・近世に建築され、今日まで受け継がれてきた本殿が多く存在します。単体の建造物だけではなく、境内の諸建築の配置にも、南山城地域における神社建築の特色がよく表れています。神社の境内林、いわゆる「鎮守の杜」には豊かな自然環境が残されており、周辺で開発が急速に進むなか、地域住民や来訪者にとって貴重な憩いの場となっています。また、「鎮守の杜」の自然環境と、境内の様々な文化財（建造物・古墳・民俗芸能等）との調和が保たれています。

新殿神社（山田） 国重文 府指定

新殿神社は、山田・乾谷の氏神です。本殿（府指定）・末社八王子社（府指定）、および十三重塔（国重文）はいずれも室町時代に建造されました。本殿に隣接して薬師堂（旧医王寺）が建ち、神仏習合時代の様相を残しています。中央の舞台では翁舞が奉納されます。



鞍岡神社（下粕） 府暫定登録

鞍岡神社は、下粕のうち僧坊・里・谷の氏神です。本殿（府暫定登録）の手前に割拝殿・舞台・仮屋（氏子詰所）が建つ南山城の神社に特徴的な建造物の配置を示しています。境内は深い樹木に囲まれ、貴重な野生植物が自生し、様々な野鳥や昆虫も集まってきました。また、鞍岡山1号墳の墳丘が完存しています。



■地域の伝統を学ぶ年中行事

神社の年中行事は、宮座等の祭祀組織を中心として継承されてきました。各神社では、四季折々に伝統行事が執り行われており、特に年頭には特色ある祭りによって一年の豊作と除災を祈ります。こうした祭りのなかには地名の由来となった伝承を持つものもあります。また、子どもが重要な役割を果たしてきた祭りや行事も多く、地域の伝統を学ぶ場となってきました。

宮座

春日神社（菱田）・鞍岡神社・新殿神社・東谷神社等に宮座があります。春日神社や東谷神社の宮座には、近世以来書き継がれ、持ち回りで保存されてきた古文書が伝わります。

各地の秋祭

子供神輿が出る地区もあります。

祝園の居籠祭 府指定

崇神天皇と戦ったタケハニヤスヒコの軍勢がこの地で敗れ、祝園（古くは「ハフリソノ」と呼んだ）の地名が生まれたという、『古事記』・『日本書紀』の伝承に由来する祭りです。



春日神社の弓始式（菱田宮川原）

1月に行われる五穀豊穡を祈る神事で、恵方的的に向かって弓を射ます。



稲植神社の御田植祭（植田）

松枝を苗に見立てて田植えの所作を模擬し豊作を祈ります。



稲植神社の祇園祭（植田）

伝承によると、稲植神社は元祇園（京都八坂神社の元）といわれ、毎年7月に行われる祇園祭は「ぎおんさん」と呼ばれて大勢の参拝客でにぎわいます。

中区のおんごろどん（祝園）

節分の行事で、子どもたちが囃子唄に合わせてわらの槌で地面をたたきます。

東谷神社の四方参り（柘榴）

2月に村の四方を守る祠を巡拝します。



月見どろぼう

お月見の日には子どもたちが各家を訪れ、玄関に置かれたお菓子をもらっていきます。

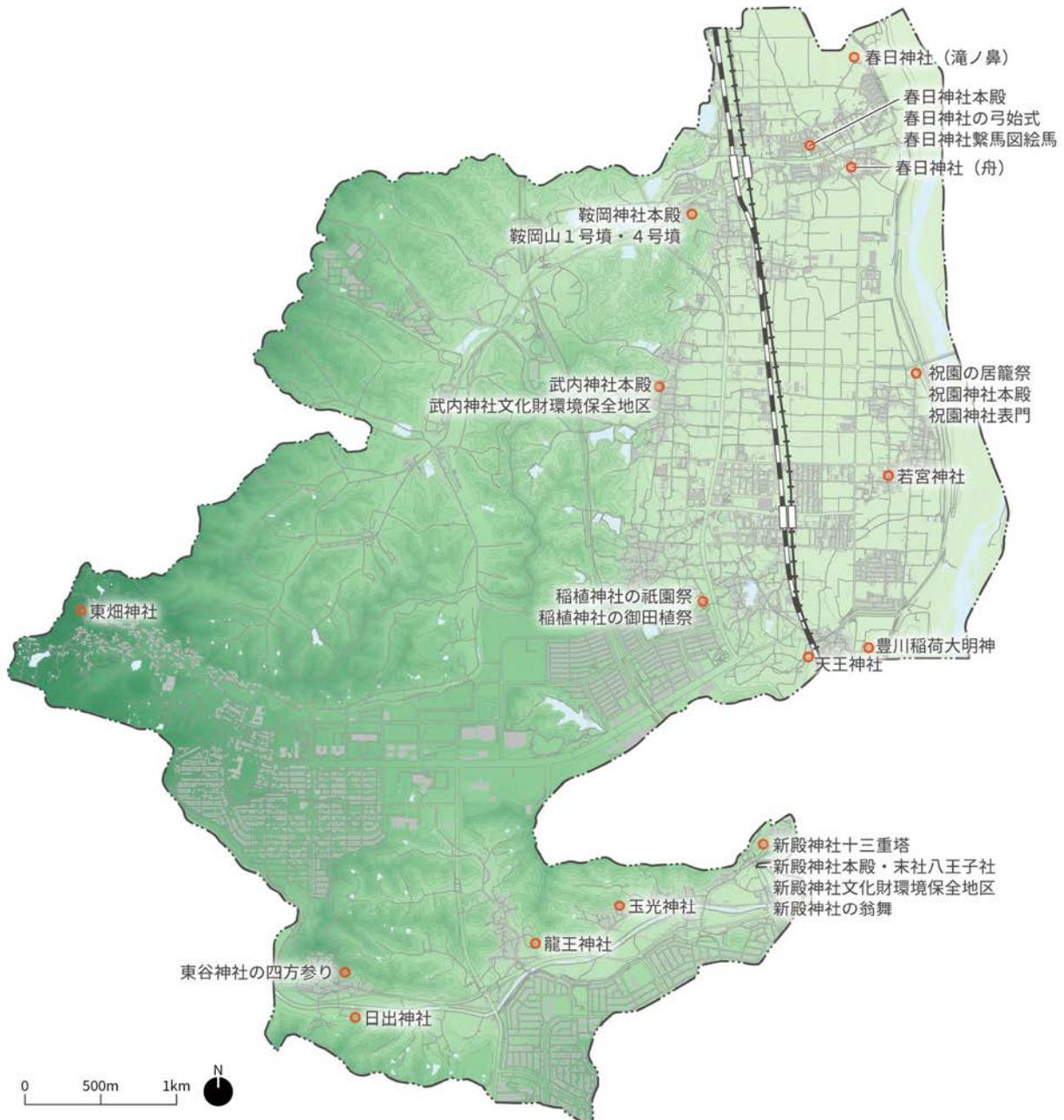


図 3-7 信仰①に関連する主な精華町の宝ものの位置

信仰② 宝を受け継ぐ寺院

現在、町内の寺院は浄土系の宗派（浄土宗・浄土宗西山禅林寺派・浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・真宗興正派・西山浄土宗・融通念仏宗）が大半を占めています。これらの寺院の多くは、中世・近世に創建されたという寺伝を有し、江戸時代以降は地域の菩提寺・檀那寺として亡くなった村人を弔い、先祖を供養してきました。

■地域の宝を守り継ぐ蔵としての役割

町内の寺院は、地域の文化財を守り伝える「蔵」の役割も果たしており、古代・中世の貴重な仏教美術と、近世・近代に村人から寄進された様々な美術工芸品を、現在まで大切に受け継いできました。明治時代に神仏分離で廃止された宮寺等、過去に廃寺となった寺院に伝来した貴重な仏像・絵画・経典・什物を、残された寺院が宗派にかかわらず地域の宝として守り継いでいます。

常念寺 木造菩薩形立像（祝園） 国重文

蓮臺寺 木造薬師如来立像（南稻八妻） 町指定

いずれも平安初期に作られた町域最古級の仏像です。明治時代の神仏分離で廃寺となった寺院から現在の寺院に遷され守られてきました。



西国三十三所石仏（柘榴）

近世には西国三十三所観音巡礼が盛んとなり、柘榴には地元の信者によって石仏がまつられました。

若王寺 木造智証大師坐像（下狛） 国重文

天台宗寺門派（天台寺門宗）の祖とされる智証大師円珍の肖像です。現在は浄土宗西山禅林寺派に属する若王寺が護持しています。



極楽寺 梵鐘（柘榴） 府指定

鎌倉時代の作で、長らく山田の医王寺に安置されてきましたが、近代の神仏分離、戦争による金属供出などの困難を乗り越え、現在では柘榴の極楽寺に遷されています。



来迎寺（植田）

近松門左衛門作の人形浄瑠璃「心中宵庚申」の主人公お千代の菩提寺とされ、お千代と半兵衛の墓がまつられています。

■地域内外の交流の拠点

寺院では、寺子屋や村の会合、地藏盆等の行事が開かれ、地域の文化や交流の拠点という役割も担ってきました。また、南山城三十三所、城南三十三所等の巡礼に組み込まれた寺院もあり、町域外からも参詣に訪れる人がいました。

地藏盆

子どもたちが寄り集まる盆行事であり、多くの寺院・地区で継承されています。

講（観音講・庚申講・伊勢講・日待講・愛宕講）

かつては数戸が当番宅へ寄り集まって各地の寺社や神仏の掛軸をまつり飲食を共にする講が盛んに行われてきました。各講の掛軸や文書などが残されています。

南山城三十三所・城南三十三所

地域の観音霊場として南山城三十三所や城南三十三所が成立し、前者の札所寺院である禅福寺・観音寺・若王寺には巡礼額が掲げられています。



■精霊を迎えるおしらいさん

村人の祖霊観や死生観をよく示す南山城特有の伝統行事としては、「おしらいさん」とも呼ばれる盆行事が挙げられます。これは、盆の時期、辻や家の入口に花を飾った砂の壇を築き、線香を立てて、帰還する先祖の精霊を迎え入れるものです。

おしらいさん

かつては盆に精霊を迎える砂盛りを作る際、子どもたちが中心的な役割を担うことが多く見られました。



図 3-8 信仰②に関連する主な精華町の宝ものの位置

人① 山城国一揆と中世惣村

京都と奈良の間に位置する精華町域では、中世、激しい戦乱が繰り広げられました。戦乱の世の中で、人びとは結束し、現在につながる自治組織を形成していきます。

■中世の戦乱と山城国一揆

室町時代、応仁・文明の乱後も南山城では畠山政長（東軍）と義就（西軍）の両軍による戦乱が続いていましたが、地域の国人衆（武士）は団結して両軍を撤退させ、山城国一揆を結成し、綴喜・久世・相楽3郡を自ら治めました。数年後、国一揆は守護の支配を受け入れて解体しましたが、一部の国人はこれに反対して稲屋妻城に立てこもり最後の合戦が行われました。精華町内では、国一揆に関する直接的な資料・遺構は発見されていませんが、興福寺の「大乘院寺社雑事記」等には稲屋妻をはじめ町域の地名が多数登場します。

稲屋妻城

中世の文献に登場する「稲屋妻城」の跡地は未確定ですが、北稻八間の城山あるいは南稻八妻に所在したとする説があります。

中世城館に関連する小字地名

堀殿城（祝園）、南城別当（東畑）のように、町内には中世城館との関係が想定される小字地名がいくつも残されています。近世の村絵図や明治の地籍図には、現在は消滅した関連地名が記されており、貴重な手がかりとなります。

下粕廃寺（下粕）

下粕廃寺の発掘調査で検出された中世の大溝を、南山城における西軍の拠点となった大北城の堀とみなす見解があります。



■惣村の成立

山城国一揆が成立した中世後期は、農民が経済的成長を遂げ、惣村という自治組織に結集した時代でした。北稻八間の武内神社本殿に残る棟札からは、中世の自治組織の変遷を知ることができます。

武内神社本殿棟札 府登録（北稻八間）

鎌倉時代から江戸時代の棟札が連続的に残されていて、地区の自治組織の移り変わりが分かります。文明4年（1472年）の棟札には、惣村自治を主導した人びとを指す「老名（おとな）」の文言がみられます。

新殿神社 二の会・松の戸（山田）

正月と秋に行われる新殿神社の神事です。山田・乾谷の宮座の人びとが神前に神饌を献じたり、座衆に給仕したりする所作や様式には、中世惣村の面影が感じられます。



■中世の祈りと石造物

山城国一揆やその前後の時代に建立された仏教石造物も残されており、戦乱が繰り広げられた時代に地域の人びとが捧げた厚い祈りを今に伝えています。

新殿神社十三重塔（山田）

国重文

山城国一揆の成立期間中である延徳3年（1491年）に建立された石造の十三重塔です。基礎には、「百万遍念仏」・「三界万霊」の文言とともに24名の名前が刻まれています。

光明寺名号板碑（乾谷）

延徳3年（1491年）に「念仏一結衆十七人」によって建立された石碑で、「南無阿弥陀仏」と刻まれています。



地藏石仏・五輪塔（北稲八間）

北稲八間の共同墓地には、国一揆解体から44年を経た天文6年（1537年）の造立で「逆修人数十四人」の銘が刻まれた地藏石仏1基および五輪塔14基がまつられています。

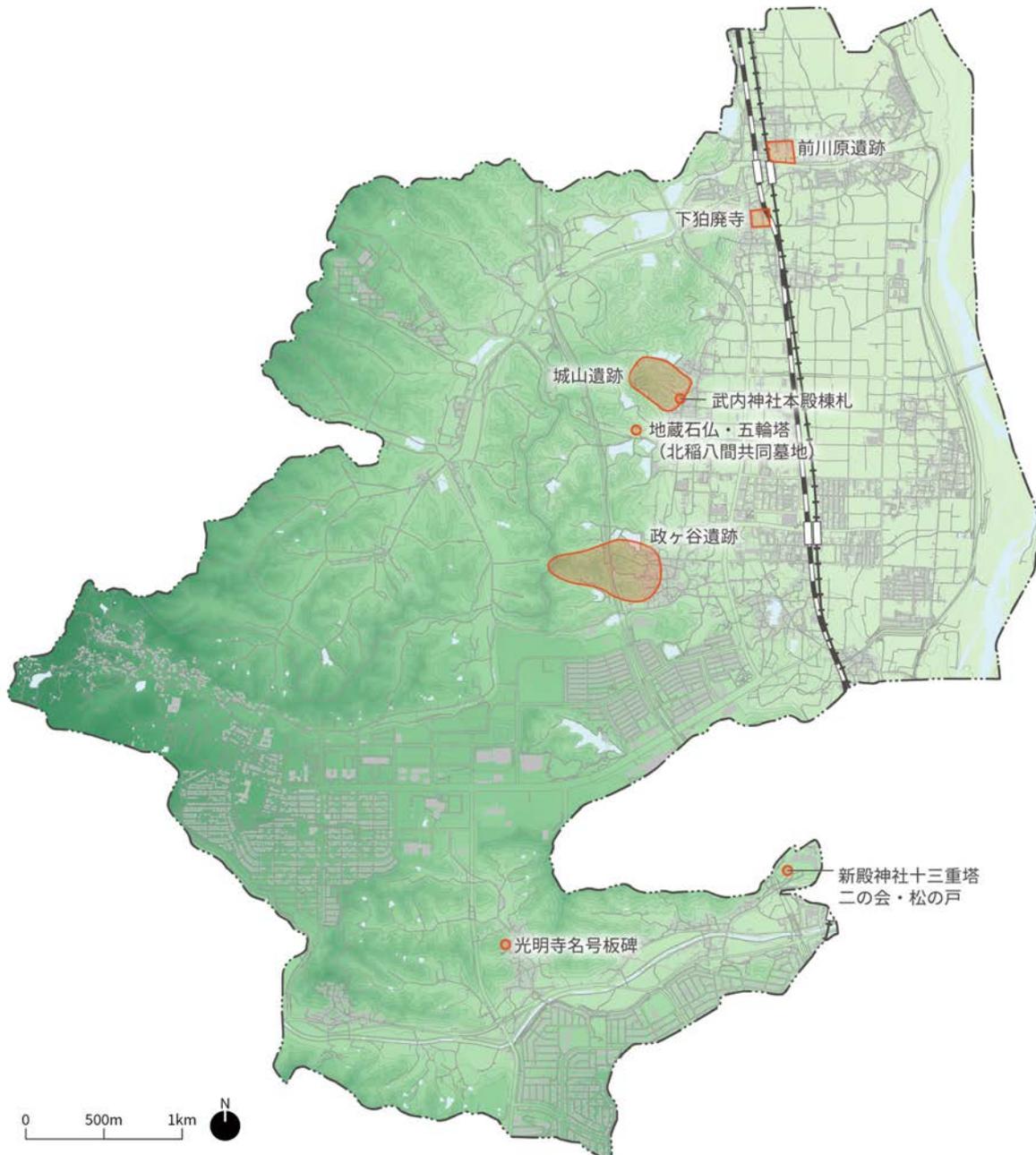


図 3-9 人①に関連する主な精華町の宝ものの位置

人② 村の歩みを伝える古文書

近世から近代にかけて、町域の統治や自治の様子を伝える様々な資料が作成され、保存されてきました。

■近世の統治を伝える文書

近世の精華町域では、複数領主が入組支配する村が大半でした。特に、旗本領の割合が高く、旗本領では地元の有力者らが在地代官に取り立てられ、江戸に居住する領主（旗本）に代わって所領支配の実務を担いました。旗本^{あまの}天野領の森島氏（祝園村）や旗本^{おおおか}大岡領の福井氏（山田村）が代表的な在地代官です。また、庄屋^{しょうや}は領主支配の末端を担うとともに村落自治の代表者でした。庄屋や在地代官は、村の自治、領主支配の実務の遂行等の経験を通して鍛えられ、地域運営の能力を向上させていき、近代になると「名望家」として地方自治や鉄道誘致を主導する人物も現れました。

■村を治めた領主に関する資料

江戸時代の村と領主のつながりを現代に伝えるものとして、旗本朝倉氏の墓所（北稲八間）、旗本大岡氏の墓所（山田）、観音寺（北稲八間）に安置された瑞龍院日秀（豊臣秀次の母）の位牌、公家石井家の会符（菅井）が挙げられます。



■在地代官の古文書・資料

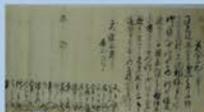
旗本領の割合が高かった近世の精華町域を特徴づける文書群で、旗本の家臣と取り交わした書状、領地の村々から提出された願書・届書がみられます。旗本大岡領の代官を務めた福井家には、近年まで代官屋敷と長屋門が残されていました。そのたたずまいを伝える住宅図や瓦が保管されています。

なお、江戸時代に庄屋や在地代官を務めた家から、明治・大正時代に戸長・村長が出ることも多く、近代の関連文書も残されています。



■庄屋の古文書

庄屋の職務に基づく古文書として、年貢割付状・皆済目録、宗門人別改帳（戸籍簿）、検地帳（土地台帳）、村掟などが、庄屋の子孫宅に保管されてきました。



■森島清右衛門功績碑

旧祝園村役場跡（中区集会所）には、明治～大正時代に祝園村長として治水・耕地整理・鉄道誘致に貢献した森島清右衛門の功績碑が建てられています。

■人びとの暮らしや自治を伝える文書

様々な領主が町域に存在した近世ですが、村民の日常生活や農業生産は領主別に分割されることなく、中世惣村の基盤を受け継ぎながら村としての一体性が保たれていました。その影響は近代の村や自治会にも及びました。町内に残された古文書や歴史資料には、地域の様々な立場の人びとの活動や関わりが記されており、これらが折り重なって展開した地域の歴史を今に伝えています。

■寺社の古文書

由緒を記した縁起、年中行事の記録、過去帳等が伝わります。

■文化に関する資料

俳諧の一種である冠句の入選句を集めた点帖、多彩な文芸や教養の典籍、草相撲の力士・頭取を祀る墓等、近世から近代にかけて地域で花開いた庶民文化の資料が残ります。

自治会の古文書

近世以来の古文書（区有文書）を保管してきた地区があります。重要な証文や村絵図などが含まれています。



精華町役場行政文書

明治時代から昭和30年（1955年）の町制施行までの旧村時代の行政文書には、会議録・統計資料等が含まれ、近代地方自治の基本史料です。



日待の古文書

村のなかには、カイトなどと呼ばれた組に分かれていました。カイトでは日待という寄合を開き、神仏の掛軸を祀った当家で飲食を共にし、地域の運営を協議したり、親睦を深めたりしました。日待の記録や道具類は帳箱に入れて輪番で保管しました。

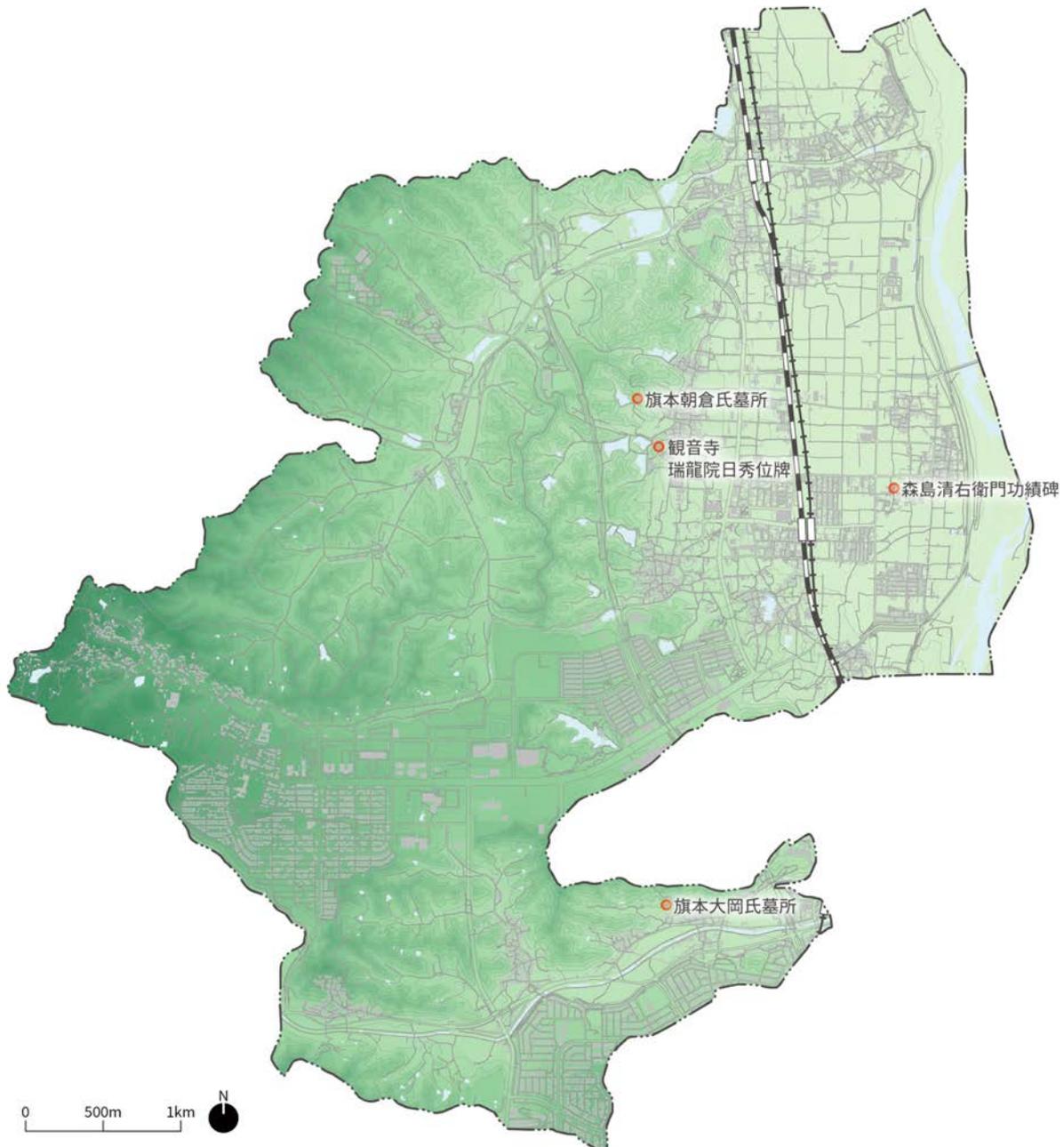
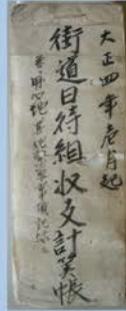


図 3-10 人②に関連する主な精華町の宝ものの位置

人③ 町名の由来と学校

精華町という町の名前は、明治25年（1892年）から大正9年（1920年）まで存在した精華高等小学校、及び昭和22年（1947年）に創立した精華中学校の校名に由来します。

■精華高等小学校の設立

明治22年（1889年）に町村制が施行されると、精華町域では江戸時代以来の村々が合併し、粕田・稲田・祝園・山田荘の4か村が誕生しました。明治25年（1892年）に相楽村（木津川市）を加えた5か村の組合で精華高等小学校が設立しました。高等小学校を尋常小学校に併設する町村も多いなか、5か村は菅井に単独の校舎を建設して共同運営を行いました。

大正9年（1920年）、校舎費用の問題から精華高等小学校は分離解散（各尋常小学校に高等科を併置）しましたが、30年間に1800余人の卒業生を送り出し、地域を担う人材が輩出しました。

北稲八間小学校跡

明治5年（1872年）8月、精華町域で初めて開設された小学校の跡地。現在の北稲八間集会所の一画にあたります。当時は観音寺の旧本堂を校舎としました。



松田家文書及び写真資料

精華高等小学校の学校運営に尽力した松田弥三郎が、学校の創立から解散に至る経緯を挿絵を交え詳細な記録にまとめました。



精華高等小学校校舎上棟式幣帛

明治29年（1896年）、菅井に精華高等小学校の新校舎が建設されました。上棟式に用いた幣帛が残されています。

■精華中学校の創立と精華町の誕生

第二次世界大戦後の教育改革を受けて、昭和22年（1947年）に川西・山田荘・相楽3か村は中学校組合を設置し、精華中学校を創立しました。かつて存在した精華高等小学校と同じ範囲の村々（川西村は昭和6年（1931年）に粕田・稲田・祝園3か村が合併した村）で新制中学校が新設され、校名も受け継がれたのです。開校後、中学校の校区をもとにして町村合併の協議が進められましたが、最終的に川西・山田荘の2か村による合併が決定し、昭和26年（1951年）に精華村が誕生し、昭和30年（1955年）に町制を施行しました。

このように、精華町という自治体は、学校を共同で運営してきた村々が集まって誕生した町であり、時代に応じた「自治」と「教育」を大切にする伝統を受け継いでいます。

精華中学校（南稲八妻）

精華町の町名の由来となった中学校です。写真は初代の木造校舎で、現在の校舎は平成27年（2015年）に竣工した3代目の建物です。



扁額「精華」



内閣総理大臣を務めた吉田茂が「精華」と揮毫した書で、町長室に掲げられています。

山田荘小学校東畑分校跡

平成5年（1993年）3月まで山田荘小学校の分校が、現在の東畑集会所の地にありました。東畑分校の廃校に伴い、同年4月、東光小学校が光台七丁目に新たに開校しました。

学校写真・卒業アルバム



山田荘小学校には、たくさんの昔の写真が残っていました。各校の卒業アルバムに収められた写真は、学校の歴史や児童・生徒の思い出を伝えています。

川西小学校（北稲八間）

昭和6年（1931年）に粕田・稲田・祝園の3か村が合併し、川西村が誕生しました。3村合併の直接的なきっかけは小学校校舎増改築の必要性でした。翌7年に川西尋常高等小学校の新校舎が落成しました。同校の校章は、3村が鼎立する姿を表しています。

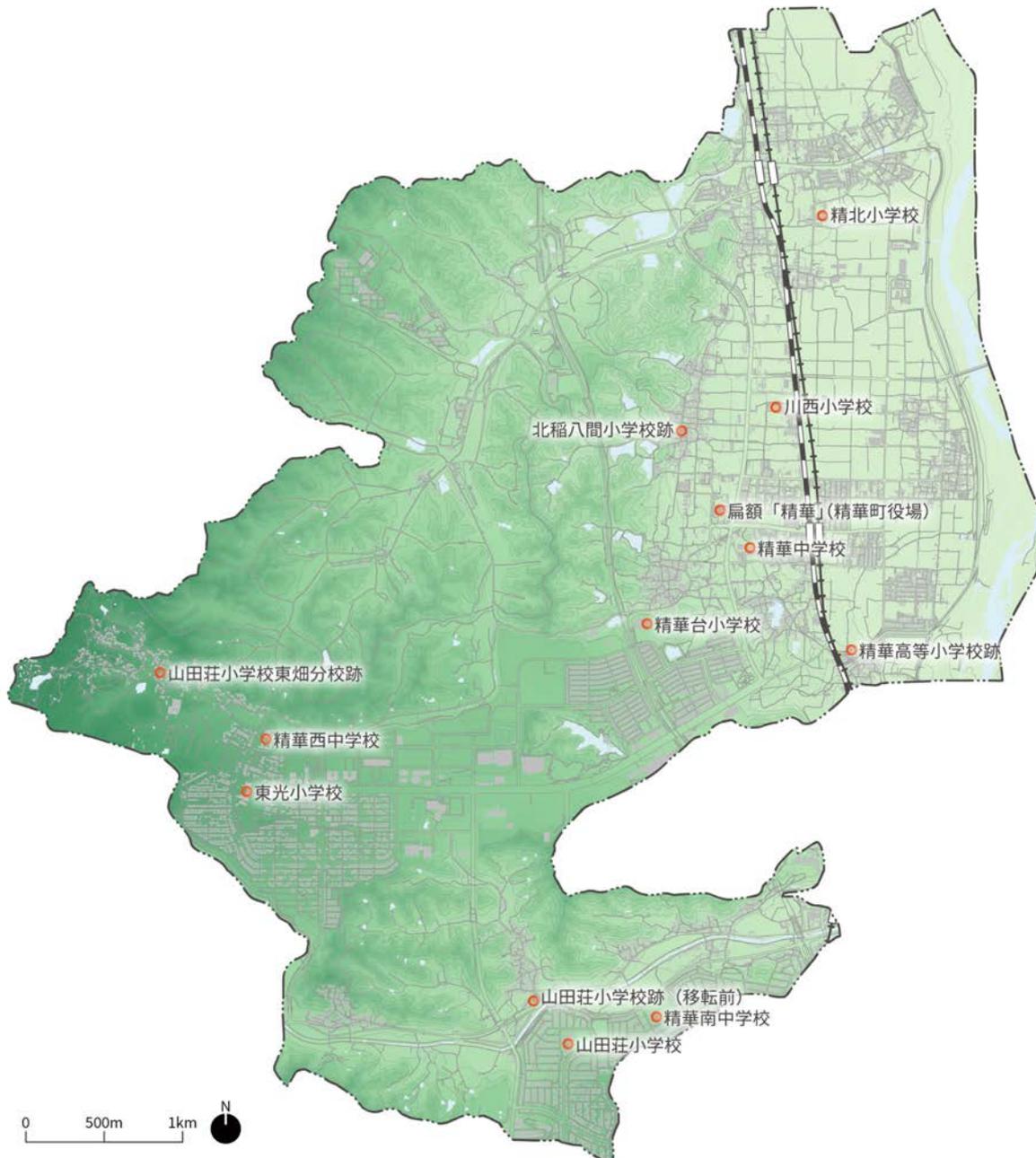


図 3-11 人③に関連する主な精華町の宝ものの位置

景観 学研都市と田園の景観

高度経済成長期以降、周囲の自然や環境との調和を目指しながら新しいまちを建設し発展してきました。ニュータウンの開設から年月を経て、このまちをふるさととする子どもたちも増え、まちの歴史も蓄積されてきました。都市開発の一方で、伝統的な田園風景も維持されてきました。こうした景観は歴史的な変化を織り交ぜ培われた生きた景観だといえます。伝統的な農村の田園風景と、新しい都市のまちなみという2つの景観が共存する点に、精華町の特徴と課題も併存しています。

江戸時代の趣を残す農村の風景

民藝運動の陶芸家として知られる河井寛次郎^{かわい かんじろう}は、植田の集落の景観をこよなく愛し、この地を幾度も訪れています。河井が植田を訪れたのは昭和前半期のことですが、現在でも精華町内には伝統的な農村のたたずまいが各所でみられます。こうした風景は、江戸時代の村の景観を基礎としており、当時の村絵図に描かれた村の姿を今もとどめています。農村集落は、平野部の田園地帯のなかに、あるいは里山の裾野にあり、人と緑が隣り合う環境のなかに溶け込んできました。

近世の村絵図

村絵図を見ると、近世の道路や川筋がほぼそのまま現在に踏襲されている地域も少なくありません。

釈迦の池

植田の集落は釈迦の池を取り囲むように形成されています。河井寛次郎は「長い年月自分は村を見て歩いたが、今日此の処に見た村の様に自分を有頂天にした村はさう沢山にはない」(『民藝』昭和19年7月号)と、釈迦の池を隔てて見た植田の集落の美しさを讃えました。



昔からの農村集落のまちなみ

北稲八間・南稲八妻(平地の集落)や、柘榴・東畑(坂の多い集落)が挙げられます。

木津川堤防からの眺望

一面に広がる水田の風景。田園地帯のなかに古くからの農村集落と戦後に形成された住宅地が点在しています。



学研都市の建設

昭和50年代後半以降、京阪奈丘陵に学研都市の建設が開始されると、精華町内に最新技術を扱う産官学のさまざまな研究・文化施設が設立されました。平成12年(2000年)、学研都市の精華・西木津地区が「都市景観100選」に選定されました。メインストリートである精華大通り(生駒精華線)は、沿道の近代的な建造物と街路樹が調和した独特の景観で人びとから親しまれています。一方で、開発前の自然環境や歴史遺産を活かして整備された公園等の公共空間もあります。

精華大通りとメタセコイア並木(精華台・光台)

秋に一齐に黄色く色づいたメタセコイアが並び立つ姿は壮観です。



けいはんなプラザの日時計(光台)

世界一の文字盤面積を有する日時計は、学研都市の象徴的なモニュメントです。「京都府景観資産」に登録されています。

鳥谷公園・こずえあかりの道(光台)

開発前の尾根を活かして整備された公園と遊歩道には緑が多く、いろいろな野鳥や蝶が見られます。

けいはんな記念公園（精華台）

平安建都 1200 年を記念し、「自然との調和と共生」をテーマとして開発以前の里山や永谷池を活かして創られました。園内の水景園にはかつて用水確保に苦心した地元の歴史を物語る永谷隧道の樋門や通水碑が復元・移設されています。



トキの球・ヒトの球（光台）

光台のまちびらきを記念して作られたモニュメントです。

役行者の石像（山田・桜が丘）

桜が丘地区の造成に伴い、寛政3年（1791年）に造立された役行者の石像が、地区を見守る小高い丘（山田墓地内）の上に移設されました。



山田川沿いの遊歩道と桜並木



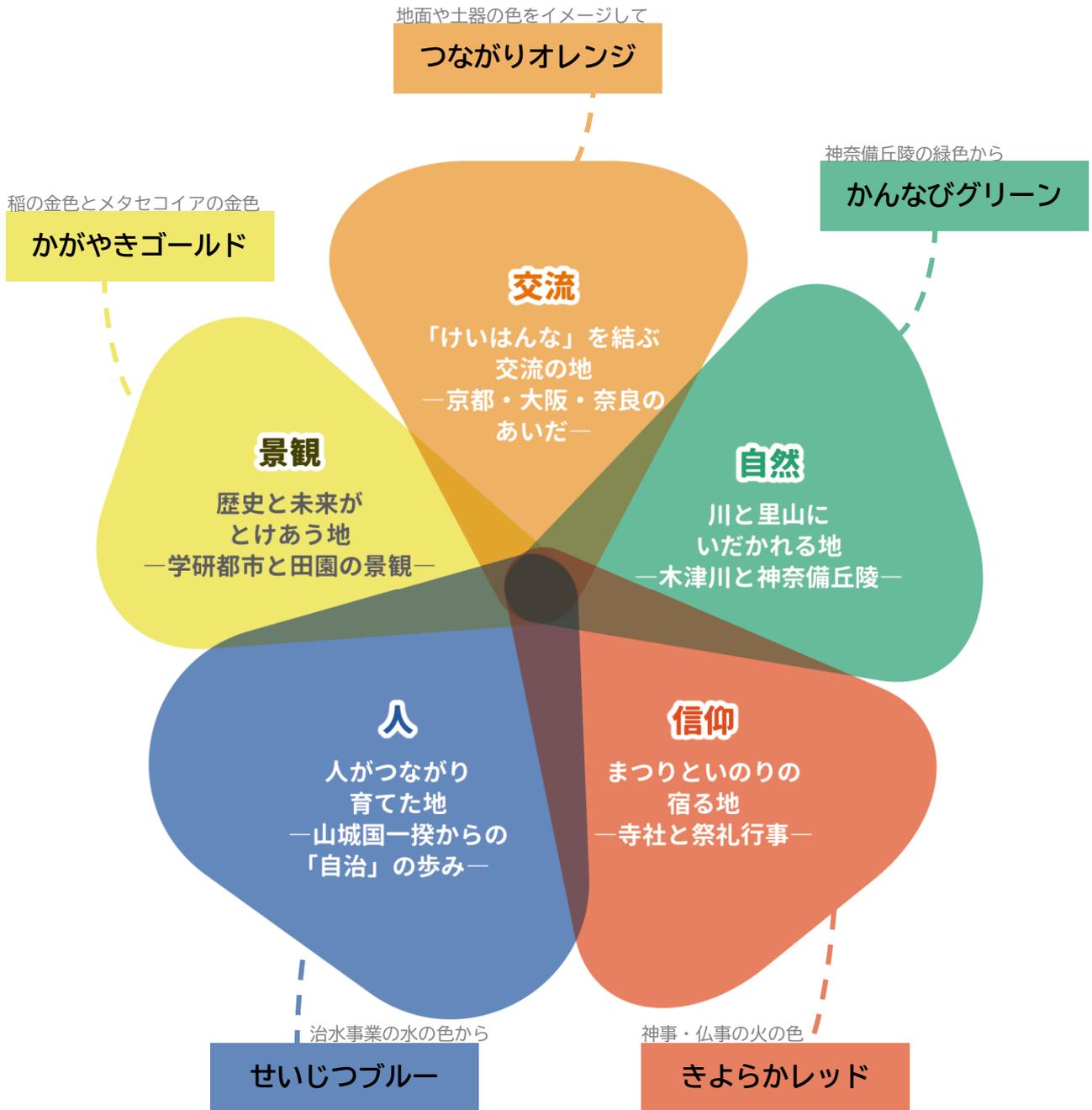
図 3-12 景観に関連する主な精華町の宝ものの位置

Column

育てる・つなぐ・創る

歴史文化の特徴のテーマカラー

歴史文化の特徴で用いたカラーリングは、それぞれの歴史文化の特徴を踏まえ、精華町文化財保存活用地域計画作成協議会で決定したものを使っています。各カラーは、以下のとおりです。



第4章 これまでの調査と取組

第1節 これまでの調査の概要

1. 調査の概要

これまでに町内で実施された文化財調査を整理すると、調査主体は京都府、精華町、開発事業者、住民、大学・研究者の5つに大別されます。

(1) 京都府

京都府教育委員会が、府内全域を対象に、建造物（社寺・民家）・美術工芸品（彫刻）・民俗文化財・記念物（中世城館・歴史の道）といった特定のテーマに沿って実施した文化財調査のなかで、精華町内の文化財も取り上げられています（表4-1）。

また、府が指定・登録等を行った文化財の調査概要が『京都の文化財』にまとめられています。平成29年（2017年）度から京都府暫定登録文化財の制度が導入されたことを契機に、近年は暫定登録に伴う文化財調査が進展しました。

京都府立山城郷土資料館が実施した展示会では、精華町に関する文化財が取り上げられることも多く、図録に展示内容が記録されています。また、昭和61～63年（1986～1988年）度にかけて同館は、^{がっけんとし}学研都市の開発地区に含まれる^{ひがしぼた}東畑等を対象に緊急民俗調査を行いました。

埋蔵文化財に関しては、京都府埋蔵文化財調査研究センターが、府道や府立施設の建設用地を中心に一部の町内遺跡の発掘調査を実施してきました。そのうち大きな発見があった遺跡としては、^{くらおかやま}鞍岡山2号墳（^{しもこま}下粕）・^{むく}椋ノ木遺跡（^き下粕）・^{きたいなやづま}北稻遺跡（^{もりがいと}北稻八間）・^{みなみいなやづま}森垣外遺跡（^ひ南稻八妻）・^{くち}樋ノ口遺跡（^{さがなか}山田・木津川市相楽）が挙げられます。

動物・植物・地質鉱物の分野については、京都府が、府内における絶滅のおそれがある野生生物種や保護を要する地形・地質等を把握するため、京都府レッドデータ調査を実施しています。その成果は京都府レッドデータブックとして公表されています。

表 4-1 京都府による調査報告書の一覧 (1/2)

類型	調査主体	報告書等名称	刊行年	
建造物	社寺建築	京都府教育委員会	重要文化財春日神社本殿修理工事報告書	昭和 29 年 (1954 年)
		京都府教育委員会 (京都府文化財保護基金編)	京都の社寺建築 (南山城編)	昭和 54 年 (1979 年)
		京都府教育委員会	京都府の近世社寺建築	昭和 58 年 (1983 年)
	民家	京都府教育委員会	京都府の民家調査報告 (第 7 冊)	昭和 50 年 (1975 年)
		京都府教育委員会	京都府の近代化遺産 京都府の近代和風建築	平成 12 年 (2000 年) 平成 21 年 (2009 年)
美術工芸品	彫刻	京都府教育委員会	京都の文化財 (第 3 集南山城篇)	昭和 44 年 (1969 年)
民俗文化財	無形民俗	京都府教育委員会	京都の田遊び調査報告書	昭和 54 年 (1979 年)
		京都府教育委員会	京都府無形民俗文化財 祝園のいごもり祭 (ビデオ)	平成 6 年 (1994 年)
		京都府祭り・行事調査事業報告書 (基礎調査編 I、詳細調査編)	令和 3 年 (2021 年) 令和 5 年 (2023 年)	
記念物	遺跡	京都府教育委員会	京都府中世城館跡調査報告書 (第 3 冊山城編 1、第 4 冊山城編 2、別冊)	平成 26 年 (2014 年) 平成 27 年 (2015 年)
		京都府教育委員会	京都府歴史の道調査報告書第二冊 大坂街道・高野街道・郡山街道	令和 5 年 (2023 年)
	京都府埋蔵文化財調査研究センター	京都府遺跡調査概報 8 祝園地区所在遺跡 昭和 57 年度発掘調査概要	昭和 58 年 (1983 年)	
		京都府遺跡調査概報 11 祝園地区所在遺跡 昭和 58 年度発掘調査概要	昭和 59 年 (1984 年)	
		京都府遺跡調査概報 48 樋ノ口遺跡発掘調査概要	平成 4 年 (1992 年)	
		京都府遺跡調査概報 68 北稻・柿添遺跡発掘調査概要	平成 8 年 (1996 年)	
		京都府遺跡調査概報 72 柿添遺跡第 2 次発掘調査概要	平成 8 年 (1996 年)	
		京都府遺跡調査概報 77 柿添遺跡第 3 次発掘調査概要	平成 9 年 (1997 年)	
		京都府遺跡調査概報 77 森垣外遺跡第 1 次発掘調査概要	平成 9 年 (1997 年)	
		京都府遺跡調査概報 81 椋ノ木遺跡平成 7・8 年度発掘調査概要	平成 10 年 (1998 年)	
		京都府遺跡調査概報 85 椋ノ木遺跡平成 9 年度発掘調査概要	平成 10 年 (1998 年)	
		京都府遺跡調査概報 86 森垣外遺跡第 2 次発掘調査概要	平成 11 年 (1999 年)	
		京都府遺跡調査概報 86 畑ノ前遺跡発掘調査概要	平成 11 年 (1999 年)	
		京都府遺跡調査概報 91 森垣外遺跡第 3 次発掘調査概要	平成 12 年 (2000 年)	
		京都府遺跡調査概報 94 柿添遺跡第 4 次発掘調査概要	平成 12 年 (2000 年)	
		京都府遺跡調査概報 96 森垣外遺跡第 4・5 次発掘調査概要	平成 13 年 (2001 年)	
		京都府遺跡調査概報 101 椋ノ木遺跡第 4 次発掘調査概要	平成 13 年 (2001 年)	
		京都府遺跡調査概報 105 椋ノ木遺跡第 5 次発掘調査概要	平成 14 年 (2002 年)	
		京都府遺跡調査概報 106 畑ノ前遺跡第 6 次発掘調査概要	平成 15 年 (2003 年)	
		京都府遺跡調査概報 110 椋ノ木遺跡第 6 次発掘調査概要	平成 16 年 (2004 年)	
京都府遺跡調査概報 115 椋ノ木遺跡第 7 次	平成 17 年 (2005 年)			
京都府遺跡調査報告集 140 八幡木津線関係遺跡 (鞍岡山 2 号墳・下馬遺跡・片山遺跡)	平成 22 年 (2010 年)			
京都府遺跡調査報告集 143 椋ノ木遺跡第 8 次	平成 23 年 (2011 年)			

表 4-1 京都府による調査報告書の一覧 (2/2)

類型	調査主体	報告書等名称	刊行年	
記念物	遺跡	京都府埋蔵文化財調査研究センター	京都府遺跡調査報告集 151 椋ノ木遺跡第9・10次	平成24年(2012年)
			京都府遺跡調査報告集 162 椋ノ木遺跡第11次	平成27年(2015年)
			京都府遺跡調査報告集 165 乾谷遺跡	平成28年(2016年)
			京都府遺跡調査報告集 165 乾谷大崩遺跡	平成28年(2016年)
			京都府遺跡調査報告集 193 柘榴川原遺跡・石原遺跡	令和6年(2024年)
			京都府埋蔵文化財情報11 精華町祝園地区遺跡	昭和59年(1984年)
			京都府埋蔵文化財情報15 稲八妻城跡	昭和60年(1985年)
			京都府埋蔵文化財情報25 南稲八妻城跡	昭和62年(1987年)
			京都府埋蔵文化財情報42 樋ノ口遺跡を山田寺跡にあてる考証	平成3年(1991年)
			京都府埋蔵文化財情報42 樋ノ口遺跡の調査	平成3年(1991年)
			京都府埋蔵文化財情報51 北尻遺跡	平成6年(1994年)
			京都府埋蔵文化財情報56 北稲・垣添遺跡	平成7年(1995年)
			京都府埋蔵文化財情報59 垣添遺跡第2次	平成8年(1996年)
			京都府埋蔵文化財情報60 椋ノ木遺跡	平成8年(1996年)
			京都府埋蔵文化財情報63 垣添遺跡第3次	平成9年(1997年)
			京都府埋蔵文化財情報67 椋ノ木遺跡第3次の発掘調査	平成10年(1998年)
			京都府埋蔵文化財情報68 南山城における渡来人集落の様相－精華町森垣外遺跡の概報と問題点の指摘－	平成10年(1998年)
			京都府埋蔵文化財情報69 畑ノ前遺跡	平成10年(1998年)
			京都府埋蔵文化財情報80 椋ノ木遺跡第4次	平成13年(2001年)
			京都府埋蔵文化財情報83 椋ノ木遺跡第5次の調査成果	平成14年(2002年)
			京都府埋蔵文化財情報85 椋ノ木遺跡第6次	平成14年(2002年)
			京都府埋蔵文化財情報88 椋ノ木遺跡第6次	平成15年(2003年)
			京都府埋蔵文化財情報90 畑ノ前遺跡	平成15年(2003年)
			京都府埋蔵文化財情報94 椋ノ木遺跡第7次	平成16年(2004年)
			京都府埋蔵文化財情報108 鞍岡山古墳・下馬遺跡・片山遺跡	平成21年(2009年)
			京都府埋蔵文化財情報112 椋ノ木遺跡(第8次)	平成22年(2010年)
			京都府埋蔵文化財情報112 下馬・片山遺跡	平成22年(2010年)
			京都府埋蔵文化財情報113 下馬・片山遺跡	平成22年(2010年)
			京都府埋蔵文化財情報115 椋ノ木遺跡第9次	平成23年(2011年)
			京都府埋蔵文化財情報117 椋ノ木遺跡第10次	平成24年(2012年)
京都府埋蔵文化財情報123 椋ノ木遺跡第11次	平成26年(2014年)			
京都府埋蔵文化財情報126 乾谷遺跡・乾谷大崩遺跡	平成27年(2015年)			
建造物 民俗文化財	民家、無形民俗、有形民俗	京都府立山城郷土資料館	関西文化学術研究都市開発地区緊急民俗調査報告書	平成2年(1990年)
記念物	植物	京都府	自然環境保全基礎調査 京都府南部地域の社寺林	平成2年(1990年)
	動物・植物・地質鉱物	京都府	京都府レッドデータブック2015	平成27年(2015年)

(備考) 文化財の類型は報告書に収録された町域の文化財に基づく

(2) 精華町

精華町が刊行した調査報告書等の一覧は表 4-2 のとおりです。

精華町による調査は、昭和 58 年（1983 年）から平成 11 年（1999 年）にかけて実施した精華町史編さん事業が代表的なものです。寺社が有する彫刻・絵画・工芸品や自治会・個人宅の古文書について総合的な調査を行い、その成果を踏まえて計 7 冊の図書を刊行しました。この調査で得られた知見は、重要な蓄積となっています。

町史編さん事業終了後も、古文書調査を継続しており、^{もりしまくに お け もんじょ} 森島國男家文書（^{もりしませい え もんけもんじょ} 森島清右衛門家文書）について目録を刊行しています（継続中）。

埋蔵文化財については、町内遺跡の詳細分布調査や、各遺跡の発掘調査を実施してきました。発掘調査した主な遺跡には、鞍岡山 3 号墳（下粕）・^{しもこまはいじ きとはいじ} 下粕廃寺・^{ひやくくぼ ちきき} 里廃寺（下粕）・^{ひやくくぼ ちきき} 百久保地先遺跡（下粕）・^{きたじり} 北尻遺跡（南稻八妻）・^{かげやま} 北尻古墳群（南稻八妻）・^{かげやま} 陰山古墳群（南稻八妻）・^{はた ままい せい か} 畑ノ前遺跡（精華台・植田）・^{はた ままい せい か} 畑ノ前古墳群（精華台・植田）・^{はた ままい せい か} 畑ノ前東遺跡（植田）・^{はた ままい せい か} 畑ノ前東古墳群（植田）があります。発掘調査終了後も、大量の出土遺物や図面の整理を継続しています。

民俗文化財のうち無形の民俗文化財については、京都府の調査とも連携しながら、祭りや行事の調査・撮影を実施しました。有形の民俗文化財に関しては、町で受け入れた民具の整理作業を行い、台帳を作成してきました。

表 4-2 精華町による調査報告書等の一覧

類型		調査主体	報告書等名称	刊行年
全般		精華町	精華町史 史料篇Ⅰ	平成元年（1989 年）
			精華町史 史料篇Ⅱ	平成 4 年（1992 年）
			精華町史 本文篇	平成 8 年（1996 年）
			せい か 歴史物語	平成 9 年（1997 年）
			精華町の寺社と美術	昭和 61 年（1986 年）
			写真でみる暮らしと風景	昭和 62 年（1987 年）
			精華町の史跡と民俗	昭和 63 年（1988 年）
美術工芸品	古文書	精華町教育委員会	森島國男家文書目録 1・2	平成 20 年（2008 年） 平成 24 年（2012 年）
記念物	遺跡	精華町教育委員会	百久保地先遺跡第一次発掘調査概報	昭和 61 年（1986 年）
		精華町教育委員会 古代学協会	京都府（仮称）精華ニュータウン予定地内 遺跡発掘調査報告書—煤谷川竈址・畑ノ前 遺跡—	昭和 62 年（1987 年）
		精華町教育委員会	精華町遺跡地図	平成 11 年（1999 年）
			祝園遺跡第 1 次発掘調査報告書	平成 26 年（2014 年）
			蔭山古墳群試掘調査報告書	平成 29 年（2017 年）
			蔭山古墳群発掘調査報告書	令和 5 年（2023 年）
			畑ノ前東遺跡発掘調査報告書	令和 7 年（2025 年）
	動物・植物・ 地質鉱物	精華町	精華町緑の基本計画 現況調査 評価・解析 編	平成 11 年（1999 年）

(3) 開発事業者

丘陵部の開発計画策定の一環として、開発事業者による自然環境調査が行われました(表4-3)。

表4-3 開発事業者による調査報告書の一覧

類型	調査主体	報告書等名称	刊行年
記念物	日本住宅公団・財団法人 都市調査会	精華町祝園地域開発整備に伴う自然環境調査	昭和51年(1976年)
		木津・祝園地区開発整備に係る自然環境調査	昭和55年(1980年)

(4) 住民

住民による調査・研究には、団体によるものと個人によるものがあります(表4-4)。

北稲八間・光台・桜が丘では、住民有志の手で地域誌が作成されています。

精華町文化財愛護会や精華町の自然と歴史を学ぶ会(休会)の機関誌には、地元で暮らす住民ならではの貴重な投稿も多く収められています。精華町文化財愛護会は、東畑地区の民具整理に取り組み、京都府教育委員会が実施した遺跡地図の作成や祭り・行事調査にも協力しました。また、精華町ふるさと案内人の会は、古老からの聞き取りや行事の映像撮影を行い、地域の多彩な文化財の情報収集に努め、観光ガイドの活動に活かしています。

個人による調査・研究は、町内の道標・記念碑・方言・野生動植物のリスト作成等、地域に密着しネットワークを活かした取組が特徴的です。

表4-4 住民による地域誌等の一覧

発行者	書名	刊行年
尾崎興一郎(編纂)	稲八間古誌	昭和30年(1955年)
北稲八間区史編集委員会	北稲八間区史	昭和51年(1976年)
北稲八間区	北稲八間区史	平成22年(2010年)
桜遊会・自然歴史クラブ	わたしたちの桜が丘―自然と歴史―	平成11年(1999年)
桜遊会・自然歴史クラブ	わたしたちの桜が丘―自然と歴史―	平成12年(2000年)
光台七丁目自治会	光台のあゆみ 光台まちびらき二十周年記念	平成24年(2012年)
精華町の自然と歴史を学ぶ会	波布理曾能 第1~20号	昭和58年~平成15年(1983~2003年)
精華町文化財愛護会	文化財愛護会だより 第1~42号(継続中)	昭和59年~令和7年(1984~2025年)

(5) 大学・研究者

大学による総合的な調査の例として、近畿大学文芸学部による『淀川水系・木津川の民俗』(平成6年〔1994年〕)の調査が挙げられます。

研究者による調査の例として、井上頼寿^{いのうえよりとし}著『京都古習志』(昭和15年〔1940年〕)・『京都民俗志』(昭和43年〔1968年〕)があります。昭和前期における町域を含む京都近郊の宮座・講・祭りの状況を詳細に記録し、当地における本格的な民俗調査の嚆矢ともいえるべき貴重な内容です。

2. 把握調査の状況

町内にはさまざまな文化財がありますが、文化財の種類によって調査の進行度は異なっています。表4-5は、現時点（本計画作成時）で文化財の把握調査がどの程度実施できているのか、文化財の類型別に示したものです。

表4-5 類型ごとの把握状況

類型		把握状況	
有形文化財	建造物	△	
	美術工芸品	絵画	△
		彫刻	○
		工芸品	△
		書跡・典籍	△
		古文書	△
		考古資料	△
		歴史資料	△
無形文化財	×		
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	
	無形の民俗文化財	△	
記念物	遺跡	△	
	名勝地	△	
	動物・植物・地質鉱物	△	
文化的景観	△		
伝統的建造物群	×		
文化財の保存技術	×		
その他の宝もの	○		

（備考）○：おおむね把握できている
 △：部分的に把握している
 ×：ほとんど把握できていない

類型ごとに把握調査の状況をまとめると次のとおりです。

（1）有形文化財

① 建造物

神社建築のうち、近代以前に建造された本殿については、すでに調査が行われ、指定・登録等がなされています。寺院建築は、ここ20年ほどの間に多くの寺院で本堂の建て替えが進み、近世に遡る建築は限られます。そうしたなか、寺社の建造物で、本殿・本堂以外の末社・小堂等に把握調査が十分ではないものもあります。

町内では古い民家の解体が進んでいますが、民家建築の把握調査は、一部の地域にとどまっています。

上記以外の建造物については、部分的な把握にとどまっています。

② 美術工芸品

彫刻（仏像）は、町史編さん事業等で把握調査を行い、おおむね把握できています。

同時に寺院が所有する主要な什物（じゅうもつ 絵画・工芸品）の把握調査も実施しましたが、部分的なも

のであり、特に近世絵画（仏画）は把握が十分とはいえない状況です。

書跡・典籍、歴史資料については、町史編さんの際に把握調査をしていますが、部分的な把握にとどまっています。

古文書については、町史編さん時に把握調査を実施しましたが、新しく発見された文書もあり、現在も調査（目録作成）を継続中です。

考古資料については、過去に実施した発掘調査で出土した遺物を把握しており、遺物の整理や図面の作成を順次進めています。

（2）無形文化財

把握調査が進んでいません。

（3）民俗文化財

これまでに町が収集した有形の民俗文化財（民具）については、台帳の整備を進めています。寺社が所有する絵馬・奉納額等については、所在の把握調査が行われていません。

無形の民俗文化財については、特定の地区や分野に関する府の調査や、研究者や住民による個別報告がありますが、祭礼等の特定のテーマに集中しており、全般にわたる把握調査は過去に実施されていません。

（4）記念物

遺跡のうち埋蔵文化財に関するものについては、これまでに包蔵地を把握し遺跡地図を作成しました。埋蔵文化財以外の遺跡については、部分的な把握にとどまっています。

また、名勝地や動物・植物・地質鉱物についても、部分的な把握にとどまっています。

（5）文化的景観

部分的な把握にとどまっています。

（6）伝統的建造物群

把握調査が進んでいません。

（7）文化財の保存技術

把握調査が進んでいません。

（8）その他の宝もの

本計画の作成にあたって実施したワークショップや聞き取り等により、おおむね把握できています。

第2節 取組の現状

1. 修理

文化財を良好な状態で未来に引き継ぐために、文化財の特性に応じた適切な技術や材料を用いて文化財の保存修理を行ってきました。表4-6は町内における指定等文化財の主な修理を一覧にまとめたものです。

指定等文化財の修理については、国・京都府・精華町が費用の一部を補助しています。未指定文化財の修理であっても、基準を満たせば、京都府社寺等文化資料保全補助金が交付されています。

表4-6 指定等文化財の主な保存修理の一覧

文化財の名称	区分	修理年度	内容
春日神社本殿	国重文	昭和28年度(1953)	解体修理
		平成6年度(1994)	屋根葺替・部分修理
		平成13年度(2001)	復旧塗装
常念寺木造菩薩形立像	国重文	昭和25年度(1950)	保存修理
若王寺木造智証大師坐像	国重文	昭和14年度(1939)	保存修理
		令和3年度(2021)	保存修理
新殿神社本殿	府指定	令和3年度(2021)	軒裏天井修繕
武内神社本殿	府登録	平成5年度(1993)	屋根葺替
		平成16年度(2004)	壁画復原等保存修理
		平成27年度(2015)	屋根部分修理
鞍岡神社本殿	府暫定登録	平成11年度(1999)*	屋根葺替
		令和2年度(2020)	地覆取替
蓮墓寺木造菩薩立像	府暫定登録	平成16年度(2004)*	保存修理
想念寺木造薬師如来坐像	府暫定登録	令和5年度(2023)	保存修理
観音寺木造十一面観音立像	町指定	平成10年度(1998)	保存修理
如来寺木造十一面観音立像	町指定	平成7年度(1995)	保存修理
蓮墓寺木造薬師如来立像	町指定	平成16年度(2004)	保存修理
春日神社繫馬図絵馬	町指定	平成26年度(2014)*	保存修理

備考：*は指定・登録前の保存修理

2. 公開・発信

(1) 文化財展示会

現在、精華町に文化財を常時展示できる施設・設備はなく、収蔵資料も複数の場所・建物に分散して管理しています。こうした環境のなかでも、調査成果を紹介し、文化財の実物を見ていただくために、精華町交流ホール等を数日間会場として利用し、文化財展示会を開催しています。平成21年(2009年)度から開始し、これまでに有形の民俗文化財(民具)・古文書・古地図等を展示してきました(表4-7)。



文化財展示会

表 4-7 過去に開催した文化財展示会の一覧

名称	期間	会場
むかしの農具 ～有形民俗文化財の展示～	平成 22 年 (2010 年) 3 月 25 日(木)～4 月 8 日(木)	むくのきセンター 2 階展示コーナー
むかしの農具 ～米づくりの 1 年～	平成 22 年 (2010 年) 8 月 24 日(火)～8 月 28 日(土)	精華町交流ホール
有形民俗文化財の展示 むかしの食事道具	平成 24 年 (2012 年) 8 月 30 日(木)～9 月 4 日(火)	精華町交流ホール
文化財〈古文書〉展示 一挙公開!幕末のかわら版 ～アノ事件からコノ事件まで～	平成 26 年 (2014 年) 8 月 20 日(水)～8 月 24 日(日)	精華町交流ホール
〈文化財展示〉精華町と戦争	平成 27 年 (2015 年) 8 月 26 日(水)～8 月 30 日(日)	精華町交流ホール
〈文化財展示〉精華町デジタルミュージアム・コレクション	平成 28 年 (2016 年) 7 月 28 日(木)～8 月 1 日(月)	精華町交流ホール
〈文化財展示〉山田川流域の古絵図と古文書	平成 29 年 (2017 年) 7 月 27 日(木)～7 月 30 日(日)	精華町交流ホール
〈文化財展示〉つむぐ おる そだてる ～紡織と養蚕の道具展～	平成 30 年 (2018 年) 7 月 26 日(木)～7 月 29 日(日)	精華町交流ホール
〈歴史展示会〉お千代半兵衛 ～近松門左衛門「心中宵庚申」初演 300 年記念～	令和 4 年 (2022 年) 11 月 3 日(木)～11 月 8 日(火)	精華町交流ホール

(2) 精華町デジタルミュージアム「せいか舎」

精華町の歴史や文化財を、インターネットを使って広く紹介するため、デジタルミュージアム(アーカイブ)のウェブサイト平成 28 年(2016 年)に構築しました。ミュージアムの名称は「せいか舎」です。歴史・民俗をはじめとする地域資源を再発見し、情報を整理・集積し、インターネットを通じて公開することで、ふるさとの歴史や伝統文化を伝えています。

現在、「せいか舎」には、①精華町史編さん事業で発行された出版物(『せいか歴史物語』・『精華町の史跡と民俗』)のデジタル版、②町内の指定等文化財、③民具、④昔の写真、⑤特集展示のページがあります。このうち、⑤特集展示では、これまで開催した文化財展示会(前項参照)の内容を紹介しています。

なお、デジタルミュージアムは小学校における郷土学習等にも活用されており、図 4-1 のとおり、令和 5 年度(2023 年度)のデジタルミュージアム Web サイトアクセス数は、58,434 アクセスでした。

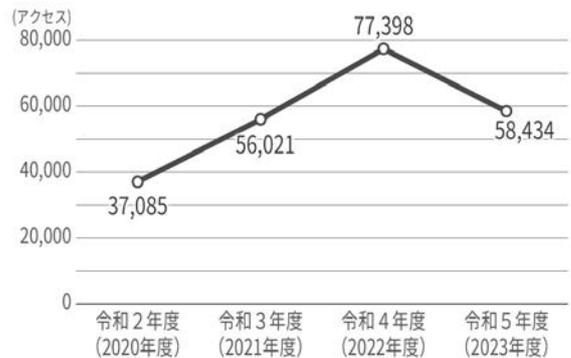


図 4-1 デジタルミュージアムアクセス数



デジタルミュージアム「せいか舎」のトップページ

(3) 精華町立図書館

精華町立図書館は、地域の歴史・文化に関する図書・雑誌の収集を進めています。閲覧室に郷土資料のコーナーを設けており、誰でも閲覧することができます。図書館入口には、精華町の指定等文化財について紹介するデジタルサイネージを設置しています。



門脇文庫

また、平成25年(2013年)10月には、戦後の日本古代史研究をリードした^{かどわきていじ}門脇禎二氏(大正14年～平成19年〔1925～2007年〕)の蔵書を集めた「門脇文庫」を開設しました。門脇氏が『精華町史』の監修者であったご縁から、ご家族から蔵書の寄贈を受け、図書6,870冊、雑誌2,613冊を受け入れています。閲覧室の門脇文庫コーナーでは、門脇氏の著作を開架するとともに、自筆ノートや原稿等も合わせて展示しています。閉架書庫に収蔵している蔵書も閲覧が可能です。

この結果、図 4-2 に示すように門脇文庫を含めた郷土資料の蔵書数は、過去 10 年間で 3 倍近くとなりました。

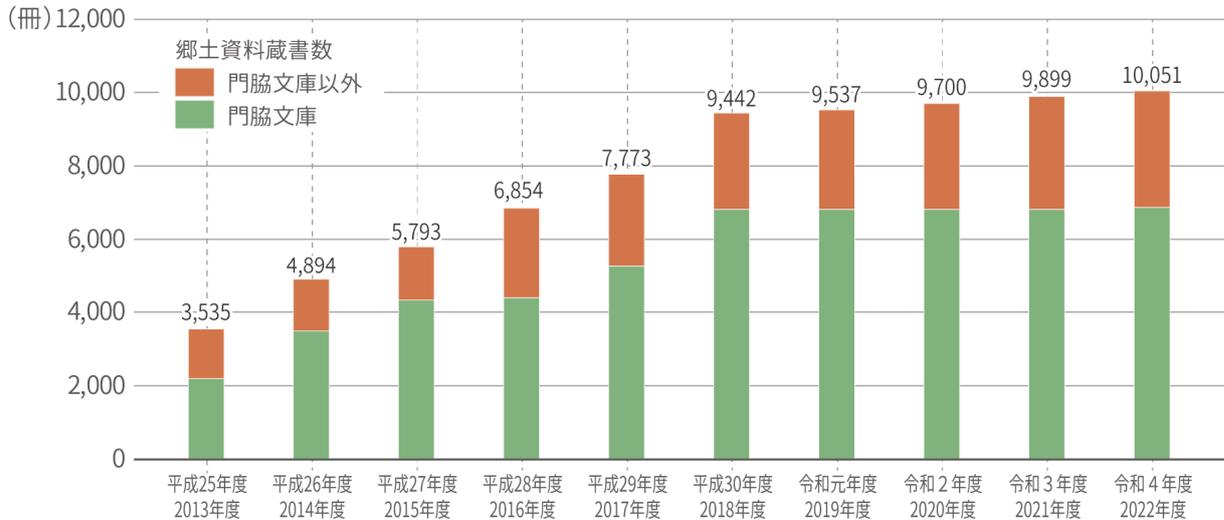


図 4-2 図書館における郷土資料の蔵書数の推移

3. 普及・教育

(1) 講演会

精華町文化財愛護会が、毎年定期的に町内外の歴史や文化財に関する公開講演会を開催しています。また、精華町教育委員会生涯学習課が主催する「生涯学習講座」や精華町立図書館主催の「図書館文学講座」、精華女性の会による「精華女性講座」では、しばしば歴史・文化財に関連するテーマを取り上げています。



文化財愛護会による公開講演会

このほか、精華中学校のコミュニティ・スクールである「さくらいおん・スクール」では、町の文化財担当職員が「町史・歴史講座」を担当しています。

(2) 学校教育

小学校3・4年生の社会科副読本『わたしたちの精華町』では、精華町の地理・施設・産業・歴史・環境・防災防犯・功労者を取り上げ、児童の郷土に関する関心や理解を深めることに力を入れています。また、小学校の授業に活用するため、希望する小学校に対して、町が収蔵する民具の貸し出しも行っています。

中学校では、総合的な学習として「地域貢献プロジェクト」を実施しています。精華町のまちづくりに関心を持ち、課題解決や地域貢献のための取組を考える学習を通じて、課題の解決や探究活動に主体的・協働的に取り組むことを目指すものです。町の幅広いテーマが対象となり、文化財が取り上げられることもあります。

4. 住民団体による取組

(1) 精華町文化財愛護会

精華町文化財愛護会は、郷土の歴史や文化財の調査、研究、保存及びその活用を推進し、広く町民の文化的向上に貢献することを目的とする住民団体で、昭和42年(1967年)11月の設立以来、半世紀にわたり活動しています。

本章第1節で述べた調査・研究活動のほか、地元の古文書を解読し地域史を学ぶ「古文書講習会」・「古文書入門教室」、町内の文化財について事前学習と現地見学を行う「文化財めぐり」を開催しています。また、町内の指定等文化財の価値を広く知ってもらうため、カラー版の小冊子『精華町文化財宝典』を発行するとともに、現地説明板の設置を進めています。



文化財めぐり

(2) 精華町ふるさと案内人の会

特定非営利活動法人精華町ふるさと案内人の会は、精華町を中心としたけいはんな地区の歴史や文化・伝統を、地域の内外の人びとに語り部として伝え、観光振興に寄与するとともに、次世代に継承することを目的とする団体です。平成19年(2007年)4月に発足し、平成28年(2016年)7月にNPO法人化しました。

会の中心的な活動は、観光ガイド事業で、町内の見どころを歩いて案内する「せいか小さな旅」と「ふるさと発見の旅」を年に計15回程度実施しています。このほか、本章第1節で述べた調査・研究活動や、町内の文化財や旧跡に関する説明板の設置、けいはんな記念公園観月楼の「森のCafeながたん」の運営等の活動も行っています。



せいか小さな旅 チラシ

(3) 精華町文化財所有者等連絡協議会

精華町文化財所有者等連絡協議会(精文連)は、町内の文化財所有者等で構成される団体で、文化財保護推進のための保存や活用に関与することを目的とし、令和5年(2023年)11月に発足しました。文化財所有者同士のネットワークを構築することで、文化財の維持・管理に関する課題や保存修理・防災・防犯に関する情報を共有し、文化財の公開や災害発生時の迅速な対応につなげていくことを目指しています。

5. 観光との連携

(1) 精華町

精華町には、観光協会のような独立した組織はありませんが、事業部商工推進室が、精華町ふるさと案内人の会等と連携しながら、観光の振興を推し進めています。

「精華町観光ポータルサイト」では、寺社や文化財を含む観光スポットや、各スポットを巡るモデルコース、グルメ・お土産、イベント情報等を紹介しています。

このほか、観光パンフレット・観光マップとして、「まっふる・ぶらりまち歩き精華町」や「京都 Seika いいね！なびマップ」を作成し配布しています。

また、令和4年（2022年）より「精華町の魅力再発見」をコンセプトとするタブロイド紙「みつける」を不定期で発行しています。町広報誌「^{はなそう}華創」に折り込むほか、WEB マガジンでも町民に精華町の魅力スポットを紹介しています。



タブロイド紙「みつける」

(2) お茶の京都DMO

一般社団法人京都山城地域振興社（お茶の京都DMO）は、精華町を含む山城地域12市町村（お茶の京都地域）と京都府が連携し、平成29年（2017年）3月に設立された、観光を入口とした持続可能な地域づくりを目的とした法人です。

精華町に関係する取組の例としては、『南山城三十三所観音霊場歴史探訪』のパンフレット発行等が挙げられます。



南山城三十三所観音霊場歴史探訪

6. 防災・防犯の取組

(1) 防災計画の作成

序章に示したように、精華町では「精華町地域防災計画」（令和6年（2024年）3月更新）と「精華町国土強靱化地域計画」を策定し、文化財に対する防災対策を定めています。特に、「精華町地域防災計画 地震対策計画編・予防編」の中では「第12章 文化財災害予防計画」で「危険箇所を調査し、防災上耐震性の強化を図る」こととし、以下の8つの文化財保護対策の必要性を明記しています。なお、大規模災害等の有事の際の体制は第8章第3節に示します。

- ① 所有者等の意向を踏まえながら、自動火災報知設備、消火設備、避雷針などの総合的な防災設備の設置に努める。
- ② 発災時には、水道が使用不能になるおそれもあり、万一の火災に備えて防火水槽等の整備とともに、自衛消防施設の充実をうながす。
- ③ 文化財の所有者又は管理団体に対する防災の組織、災害時における防災の方法等文化財の防災措置の指導を徹底する。
- ④ 災害時における文化財の避難、搬出について施設に応じた詳細な計画及びマニュアル作成、消防訓練の指導を行う。
- ⑤ 災害により万一被害を受けた場合に、復元、修復等がスムーズに行われるよう、ビデオ、映画、写真などの方法を用いて、現状の文化財の調査及び映像の保存を進める。
- ⑥ 文化財防火デー等の行事に種々の訓練を行う。
- ⑦ 消防本部と文化財の防火に関係ある機関との連絡、協力体制を確立する。
- ⑧ 町は、災害に備えて古文書等の専門的職員を配置するとともに、公文書等を管理するなど、知的財産を保全する。

(2) 京都府文化財保護指導委員による巡視活動

京都府が委嘱した文化財保護指導委員（精華町の担当は1名）が、町内に所在する国・府の指定等文化財を巡視し、防火・防犯の確認を行います。また、無断の現状変更やき損等の有無についても確認します。

(3) 文化財防火訓練

精華町では、毎年1月26日の「文化財防火デー」（昭和24年（1949年）のこの日に法隆寺金堂が焼失したことにちなむ）前後の土曜又は日曜に、町内の寺社1か所を選び、文化財の所有者・管理者及び寺社の関係者（寺総代・氏子総代等）と、消防本部、地元の消防団が連携し防火訓練を実施しています。



文化財防火訓練（稻植神社）

(4) 防火設備の設置

指定等文化財の所有者には、文化財の類型や指定・登録等の区分に応じて、防火設備の設置や防火対策が求められています。国・京都府・精華町は、指定等文化財の所有者に対して、要綱等に則り、防災・防犯設備の設置や点検に補助金を交付しています。

(5) ハザードマップの作成・公開

「京都府マルチハザード情報提供システム」や精華町のハザードマップが構築・作成され、ウェブサイトで閲覧することが可能です。文化財の所在地の危険度を確認することができます。

(6) 精華町文化財所有者等連絡協議会の結成

令和5年(2023年)11月、精華町文化財所有者等連絡協議会(精文連)が結成されました。平時から防災・防犯について知識を共有するとともに、災害・犯罪発生時には迅速に連絡を取り合い、被害状況について所有者と行政とが情報共有し対処できるよう目指しています。

Column

愛する・学ぶ・活かす

精華町デジタルミュージアム 「せいか舎」

精華町デジタルミュージアム「せいか舎」は、精華町の歴史や民俗に関する様々な資料をインターネット上で展示（紹介）するデジタルミュージアムです。

町内の指定等文化財を紹介しているほか、昔の町内の様子が分かる写真や、町の歴史に密着したコラムなどを掲載しています。また、昔の写真については広く募集をしています。



左 昔の写真を紹介するページ。大正～昭和を中心に、住民から提供のあった写真を公開している。
中央 「みんなの民具」のページ。実際の使用者の経験なども盛り込んでいる。
右 コラムページ。精華町ならではのエピソードも紹介している。



第5章 保存・活用に関する基本理念・将来像

第1節 基本理念

精華町は、豊かな自然を擁する田園のまちに、^{がっけんとし}学研都市という新たな変化を飲み込みながら、今日まで続いてきました。本計画の上位計画にあたる精華町第6次総合計画は、開発の進行とクラスター開発面での学研都市開発概成を念頭に置いて作成されました。

第6次総合計画では、おおむね30年後の精華町を見据えながら、基本理念の1つに「緑豊かな調和のとれたまちづくり」を掲げ、緑豊かな郷土と文化を愛する心を先人から継承したものとして強調します。この基本理念は、精華町の歴史文化と密接に関わります。

一方で、学研都市の端緒となった昭和53年（1978年）の構想からまもなく50年を迎え、当時は「新たな変化」であったものもまた、現在では精華町の宝ものとして人びとに受け入れられています。

古くから人びとがつながり、時に受け継ぎ、時に変容し、時代に応じて発展を続けてきた精華町において、精華町の宝ものは、このような人びとの営みの中で生まれ、守り、伝えられてきました。これらの流れを受け継ぎ、総合計画等も踏まえながら、本計画を進めていく上でのベースとなる考え方として、基本理念を以下のように設定します。

かこ 過去をほどき、いま 現代をつなぎ、さき 未来をつむぐ

「過去をほどき」には、これまでの歴史の中で精華町の宝ものによって形作られてきた、精華町の多様な特性であるまちの歴史文化を知ること、「現代をつなぎ」には、精華町の宝ものとまちの歴史文化を広め、現代に活かして人びとと地域がつながることを、「未来をつむぐ」には、現代の人びとが受け継いだものや生み出したものを守り伝え、豊かな未来を作り出していくことを表しています。

第1章や第3章で述べたとおり、京都・大阪・奈良の間に位置する精華町では、時代とともに、柔軟にその有り様を変えました。特に産業は時代に応じて、様々なものを模索します。江戸時代から明治時代に行われた綿の栽培と、明治時代から戦前期に行われた養蚕は、その典型的な産業です。町内にはこれら2つの産業に関する民具が、京都府の暫定登録有形民俗文化財として多く残されています。精華町を生きる人びとのしなやかさを綿花や蚕の繭から生み出される糸になぞらえて、基本理念には「ほどく」、「つなぐ」、「つむぐ」という言葉を選びました。

第2節 将来像と基本目標

前節で設定した基本理念を踏まえ、おおむね30年後の将来像を下記のように設定します。

わたしがときめく宝もの みんなで織りなす精華町

まちにかかわる人びとの一人一人にとって精華町の宝ものがときめくものとなり、その結果、精華町の宝ものを通じて人びとがつながり、関わりあいながら精華町を作り上げていった姿を、基本理念でもなぞらえた糸のイメージを用いながら、ほどこき、つなぎ、つむいできたこれまでの精華町の宝ものという糸から布を織る姿に例えました。

さらに、この30年後の将来像を実現するため、おおむねこの計画期間内で実現を目指す短期的な基本目標を5つ設定します。

- | | |
|-------|--|
| 基本目標① | 精華町の宝ものについて、人びとがそれぞれの立場から理解を深め、その価値が広く共有されています。 |
| 基本目標② | 精華町の宝ものが大切にされており、関心を持って知ろうとする人が増えるとともに、精華町の宝ものが持つ多様な価値が発信されています。 |
| 基本目標③ | 精華町の宝ものを核として人びとが集まり、地域の縁をつなぐとともに、新たな価値が生み出されています。 |
| 基本目標④ | 精華町の宝ものを地域で守る意識が持たれ、有事の際に対処する体制が形成・維持されています。 |
| 基本目標⑤ | 精華町の宝ものについて、保存と修理が適切になされ、それを取り巻く環境ごと地域が守り伝えています。 |

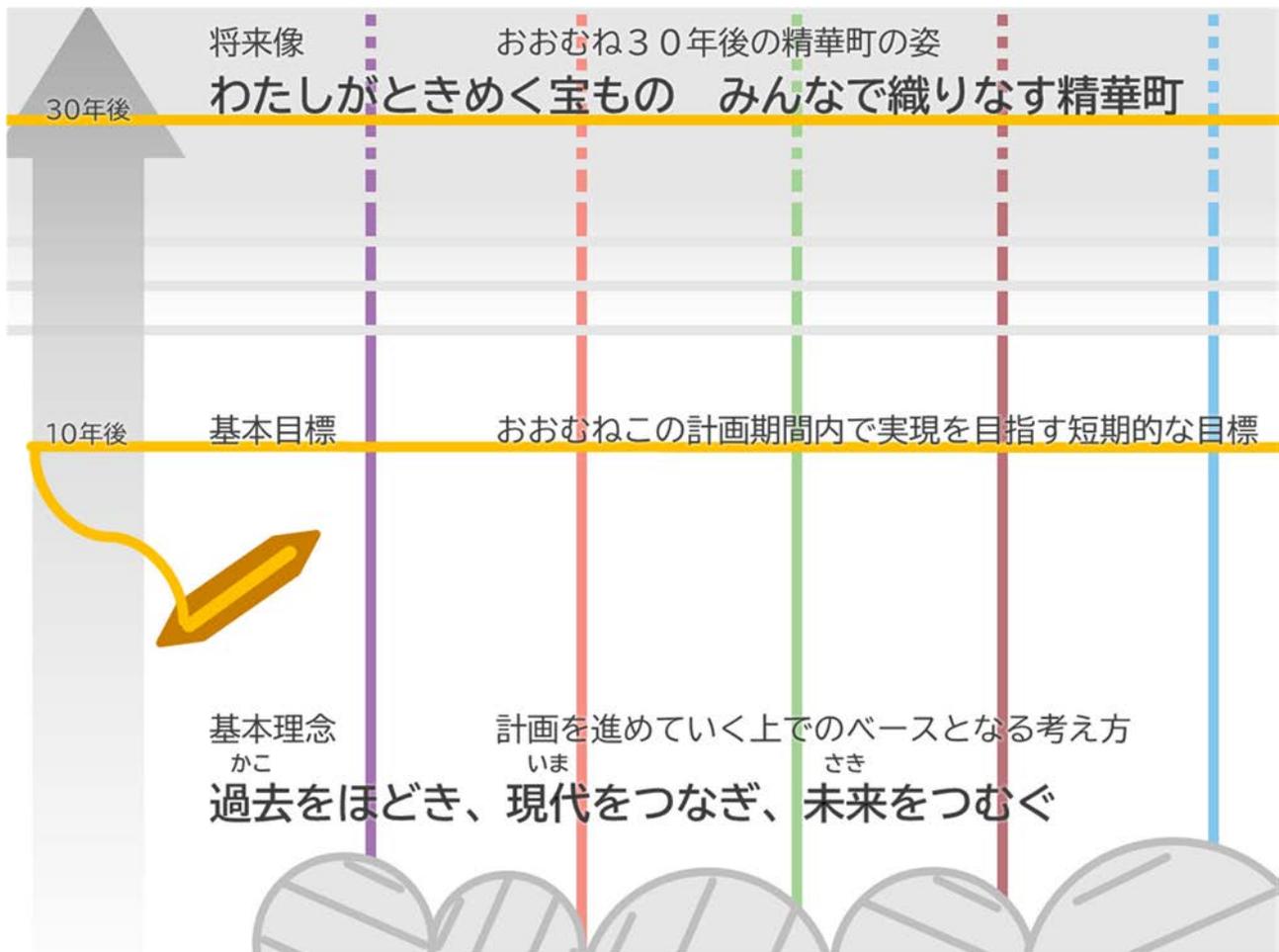


図 5-1 基本理念・将来像・基本目標の概念図

第6次総合計画は、概ね10年後の将来像として「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」を掲げています。この「人」とは、精華町の住民だけでなく、町内で働く人、学ぶ人、町外から訪れる人、町外から精華町を応援する人など、精華町に関わるすべての人を含みこむ概念です。本計画でもこの姿勢を継承し、行政や住民だけでなく、幅広い「人びと」を基本目標の対象に組み込みます。

Column

育てる・つなぐ・創る

将来像が決まるまで

精華町のおおむね30年後の姿である将来像については、精華町文化財保存活用地域計画作成協議会で、各委員が意見を出し合い全会一致で決定しました。決まるまでの流れを簡単にご紹介します。

「わたしがときめく」というフレーズから、小さい存在である個人ひとりひとりが、精華町って良いところだな、楽しいなと思って、その人たちが集まったものがまちであるというイメージが浮かびました。

「わたしがときめき みんなで織りなすミライの宝もの」など、「宝もの」という言葉を入れるのはどうでしょう。

「織りなす」は、糸にちなんでぜひ使ってほしいです。

「わたしがときめきみんなで織りなす 宝ものまち」はどうでしょう。

「みんなで織りなす宝もの」の語呂がすごく良いですね。
合わせて、「わたしがときめく精華町 みんなで織りなす宝もの」？

ときめく対象は精華町でしょうか？ 織りなすものは宝ものでしょうか？

宝ものと精華町を入れ替えるのはどうですか？

さまざまな「宝もの」に一人ひとりがときめき、それを織りなしていくと精華町ができあがるということですね。とても良いと思います。

満場一致で決定ですね。将来像は、
「わたしがときめく宝もの みんなで織りなす精華町」となりました。

第6章 保存・活用に関する課題と方針

第1節 課題

第5章では、おおむね30年後に実現する将来像と、おおむね計画期間中に達成する基本目標5つを定めました。本章では、これまで精華町で行ってきた取組を5つの基本目標と照らしながら整理し、解決すべき課題を抽出します。

1. 基本目標①に関する課題

基本目標①として「精華町の宝ものについて、人びとがそれぞれの立場から理解を深め、その価値が広く共有されています」を掲げました。この実現のために、大きく分けて以下の3点を課題として抽出します。

(1) 多様な精華町の宝ものの未発見

第4章で述べたとおり、精華町では、文化財の種類・分野によって、把握調査の進行度に差があります。特に、無形文化財、伝統的建造物群、文化財の保存技術については、所在を把握できていない状況です。また、有形文化財（彫刻を除く）、民俗文化財、記念物、文化的景観については部分的な把握にとどまっており、特に建造物では民家建築、美術工芸品では寺院が所蔵する絵画、有形の民俗文化財では絵馬、無形の民俗文化財では行事・風習の把握が十分ではありません。未調査の種類を中心に、精華町の宝ものの所在と価値を知る調査が必要です。

また、これまでの調査は精華町のほか、国や京都府、大学、研究者などが主体となり、学術的・歴史的・文化的価値を持つ精華町の宝ものの把握に重点をおいてきました。一方で、地域に根付いた固有の価値を持つ精華町の宝ものの所在は必ずしも全てを把握できていません。地域に根付いた固有の価値を持つ精華町の宝もの一例として、新旧の石碑・モニュメント等が挙げられます。町内の各地に点在するこれらを把握し地域に根付いた固有の価値を記録するためには、住民・団体と連携することが求められます。住民・団体が主体となり、各種機関と連携・協力しながら調査、記録を行うことで、学術的・歴史的・文化的価値や、地域に根付いた固有の価値といった、精華町の宝ものの持つ多様な価値を保存・活用していくことが望まれます。

(2) 詳細調査の停滞

これまで町は有形文化財のうちの美術工芸品（古文書）、民俗文化財、埋蔵文化財の収集・調査・整理を継続して行ってきました。これらの事業を継続して実施することは、精華町の宝ものの価値を新たに発見するために重要です。また、過去に調査を行ったものについても、現代の文脈から再評価するため、修理や整理の際に再調査を行う必要があります。

ほかに、所在を確認している精華町の宝もののうち、価値づけが不明瞭なものについては、その価値を明らかにするための調査に着手する必要があります。特に無形の民俗文化財（祭り、行事、風習）については、社会や意識の変化に伴って消滅・変容するおそれが高く、記録保存のための調査は喫緊の課題です。

町内の遺跡について、発掘調査を実施することによって遺跡の価値を知ることも求められます。

（3）精華町の宝ものが持つ価値の未発信

調査で明らかになった精華町の宝ものの多様な価値を、地域で広く共有する必要があります。これまで、重要な調査の成果に関して報告書等を刊行することで価値の共有に努めてきましたが、今後もこれらの刊行を継続し調査成果の公開に努めなければなりません。さらに、これらの報告書をはじめとした精華町の宝ものや精華町の歴史文化を扱う郷土資料を収集・公開することも求められます。

調査・研究によってその価値の重要性が認められた文化財は、指定・登録等を行うことにより、保存はもとより、その価値を広く共有することもできます。現状では、町内の指定等文化財は建造物と仏像彫刻に集中していますが、他の類型についても、重要なものは指定・登録等に向けて働きかける必要があります。

また、過去の調査において作成・収集した目録や写真、図面などのデータは、多くがアナログデータのみで保管されています。精華町の宝ものの価値を共有しやすくするために、調査成果の集積・保管の手法についても見直しを図る必要があります。デジタル技術の導入促進は、その解決策の1つです。

2. 基本目標②に関する課題

基本目標②として「精華町の宝ものが大切にされており、関心を持って知ろうとする人が増えるとともに、精華町の宝ものが持つ多様な価値が発信されています」を掲げました。この実現のために、大きく分けて以下の3点を課題として抽出します。

（1）精華町の宝ものに親しむための基盤の欠如

本物を見ずに、精華町の宝ものの持つ価値を伝えたり、精華町の宝ものの持つ価値を発見したりすることは困難です。しかし、精華町では精華町の宝ものの現物を目にするための設備も環境も整っておらず、寺社が有する精華町の宝ものについても、人手不足等の問題から現物に接する機会は非常に限られています。人びとと精華町の宝もの間にある深い溝は、精華町が抱える最も深刻な課題の1つです。

これまで、精華町では町内のホール等を利用して、数日間の文化財展示会を不定期に開催してきました。しかし精華町の宝ものを安全に展示するための設備や人材の不足に加え、近年は展示会場の確保が困難となっており、短期間の展示会も困難となっています。

(2) 情報発信・学習機会の不足

精華町の宝ものについて関心を持って知ろうとする人びとが、限られた層であることも課題です。精華町ではこれまでも歴史や文化財に関する講演会を行ってきましたが、来場者の多くは高齢者です。特に、現役世代や子どもたちを含めた幅広い人びとに合わせたアプローチができていません。これまで精華町の宝ものに関心を持つことのなかった人びとにも関心を持ってもらえるように、生涯学習や学校教育等と連携しながら、講演会や講座だけでなく、様々な媒体・手法で学習機会の拡充を検討する必要があります。

(3) 精華町の宝ものの利活用の連携不足

精華町の宝ものにより魅力を感じてもらうために、精華町の宝ものが価値あるものだと実感してもらい、その価値を高めていく必要があります。精華町の宝ものの持つ魅力を向上させ、発信する取組は従来も行われてきましたが、それらを続けるとともに、より活性化させる必要があります。行政と町内の商工団体、住民団体が連携を深め、まちづくりや観光、産業等の多様な分野において精華町の宝ものを利活用できるよう、事業・活動を推進する必要があります。

3. 基本目標③に関する課題

基本目標③として「精華町の宝ものを核として人びとが集まり、地域の縁をつなぐとともに、新たな価値が生み出されています」を掲げました。この実現のために、大きく分けて以下の3点を課題として抽出します。

(1) 専門職員・専門知の不足

精華町の宝ものの保存の前提となる調査・修理には、専門的な知識が必要不可欠です。また活用の観点でも、文化財に関する専門的な知識が要請される場面が多数あります。特に町は、長期的な視点から学芸員や埋蔵文化財専門職、アーキビスト等の専門職員の採用・育成、文化財担当部局の体制整備、財源確保を進める必要があります。また、近隣の自治体の文化財担当課や博物館等と連携を深め、精華町の宝ものの調査・保存・活用に関わる情報や技術の交流に努めることも求められます。

(2) 生活様式の変容による住民活動の減少

少子高齢化、核家族化、後継者不足等、社会の変化によってこれまで精華町の宝ものを維持してきた個人や組織の力だけでは、精華町の宝ものを保存・継承していくことが難しい状況にあります。

とりわけ祭りや行事等といった無形の民俗文化財は、中止・廃止を余儀なくされています。行政、地域、所有者や管理者との間で協力体制を構築することが必要です。

また、精華町の宝ものの保存や活用に取り組んできた住民団体の構成員も高齢化が進み、新規加入者も減少しています。将来にわたって活動を継続していくことができるように、新たな担い手を育成していく必要があります。

(3) 地域活性化の展開不足

これまでも、精華町でも地域活性化を目指した取組は行われてきましたが、精華町の宝ものを活用した取組は、まだ展開の余地を残しています。

精華町の歴史と共に作り出され、精華町の特性を構成する要素である精華町の宝ものは、地域に愛される誇りであり、人びとを結びつける核としてまちづくりの事業に活かされることで、地域を活性化させる可能性を有しています。しかし、第6次総合計画作成時のアンケートでは、歴史・文化財に関する住民の関心が低い状況にあります。同様に、身近にある精華町の宝ものや歴史文化の価値についても、あまり認識されていません。

一方で、人びとが身近にあるものを地域の誇りである精華町の宝ものであると認識し、大切に感じることは、集まった人びとの交流を促し、地域の活性化へとつなげる機会になります。特に、これまで精華町の宝ものになじみが薄い一方で、次世代を担う役割を果たす子どもたちや若年層を含めた人びとと精華町の宝ものを結びつけることは、過去の精華町の歴史を踏まえながら、将来の精華町の発展につなげるためにも重要です。

4. 基本目標④に関する課題

基本目標④として「精華町の宝ものを地域で守る意識が持たれ、有事の際に対処する体制が形成・維持されています」を掲げました。この実現のために、大きく分けて以下の3点を課題として抽出します。

(1) 増加する災害・犯罪への備えの不足

精華町の宝ものに対する災害や犯罪のリスクは高まっています。特に管理者が常住していない寺院（無住寺院）等が所有する精華町の宝ものは、災害や犯罪等への対応が遅れやすくより高いリスクがあります。日頃から、住民と行政が一体となって見守りを行うとともに、従来行われてきた京都府文化財保護指導委員による防災・防犯活動も継続し、より内容を充実させることが望まれます。

一方で、指定等文化財を中心に設置を進めている防火・防犯設備等については、所有者にとって設置・維持に要する費用が大きな負担になっています。

(2) 災害発生に備えた情報共有体制の未成熟

災害の発生時に、速やかに対応できるよう、町内にある文化財の情報を消防本部と共有する必要があります。消防訓練等も継続・拡充し、災害発生時に迅速に行動できるよう平時から備えることが課題です。

また、町は「精華町地域防災計画」、「精華町国土強靱化地域計画」等の計画を文化財所有者、地域住民に周知して、災害の発生時には、迅速に連絡を取り合い的確に対応できるよう、体制を構築する必要があります。

(3) 災害発生後の対応の不明確

気候変動の影響により、近年は各地で台風・豪雨による被害が深刻となっています。文化財の倒壊や破損、汚損が発生した際は速やかに応急処置を行う必要があります。また、神社等の境内林では倒木の被害が増加傾向にあり、建造物の損壊や自然環境の悪化など、被害の連鎖が懸念されます。発災後についても、資料の水損等の二次被害を防ぐための対応等が十分周知されていない等、備えが不十分です。

5. 基本目標⑤に関する課題

基本目標⑤として「精華町の宝ものについて、保存と修理が適切になされ、それを取り巻く環境ごと地域が守り伝えています」を掲げました。この実現のために、大きく分けて以下の3点を課題として抽出します。

(1) 散逸・消失の危機

精華町の宝ものには、適切な介入がなければ散逸・消失の危機に瀕するものが数多くあります。たとえば埋蔵文化財については、開発や工事によって失われることを避けるため、従来同様に調整と指導を継続していくことが必要です。また、各家や地域などに伝えられてきた精華町の宝ものについては、後継者不足等の問題から保存・継承が困難になっています。町に対して寄贈・寄託を希望する声が強まっており、対応が急務です。

一度所在を把握した精華町の宝ものについても、継続的に現況を確認する必要があります。町史編さん事業の際に、調査・撮影を終えた古文書等は、基本的に所有者（個人・寺社・自治会等）へ返却しましたが、返却から四半世紀が経過しており、現況を確認することが望まれます。町の歴史的公文書や町内を撮影した写真等も、^{がっけんとし}学研都市の開発をはじめとする精華町の近現代史に関わる重要な資料であり、保存に努める必要があります。

とりわけ、調査・研究を通じて文化財保護法上の価値が明らかとなった精華町の宝ものは、指定・登録等を行い、散逸・消失させることなく確実に保存することも必要です。

(2) 適切な保存修理の不足

精華町の宝ものを守り伝えるためには、その特性に応じて適切な保存修理を行うことが重要ですが、多額の修理費用がかかります。特に、所有者にとっては大きな負担となっています。このため、町は精華町の宝ものの状態の把握に努め、適切な時期に最適な技術による保存修理が実施できるよう、所有者等に支援や助言を行い、補助金等を含めた財源の確保をはじめ、調整することが必要です。

(3) 不適切な環境での保存・管理

精華町には精華町の宝ものを長期保存するための適切な収蔵施設がありません。町内にある様々な施設の未使用の空間等を利用して分散保管してきましたが、施設の老朽化、空間の不足、受け入れ資料の増加などの原因で、保管環境が悪化しています。悪環境での保管は文化財の破損や摩耗を招き、時には消失にもつながります。保管場所を移転する際にも、破損のリスクが常に付きまといまます。不安定な仮の保管スペースではなく、長期的に安定した環境で文化財を保存することが可能な収蔵施設を設置することは緊切の課題です。

自然環境など、収蔵庫に保管されない精華町の宝ものについても、維持管理は課題です。寺社境内の林には豊かな自然環境が残されていますが、氏子組織の高齢化とあいまって、地域での維持管理が難しくなっています。公園・遊歩道に生息する樹木も、地域の景観や環境を構成する重要な要素で、住民に親しまれてきましたが、剪定や落葉の清掃等、適切な維持管理に多大な負担がかかっており、継続に困難が生じています。

第2節 方針

第5章では、おおむね 30 年後に実現する将来像と、おおむね計画期間中に達成する基本目標5つを定めました。また、前節では基本目標5つに沿って、それぞれ現状を整理し、課題を抽出しました。

本節では、これらの課題を解決するため、基本目標に即して5つの方針を設定します。それぞれの方針の関係を図に表すと、図 6-1 のようになります。

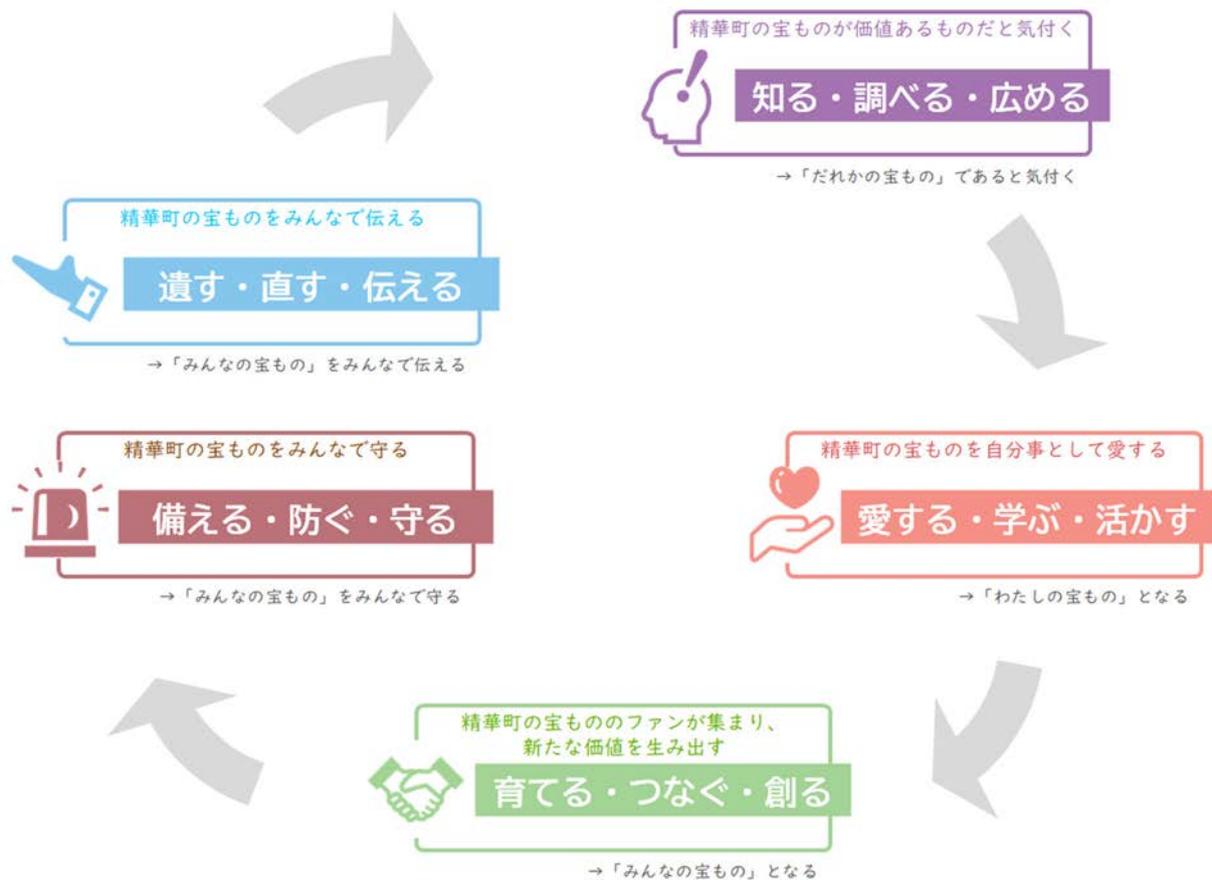


図 6-1 方針の循環

まずは、精華町の宝ものが価値のあるものだと気づき（「だれかの宝もの」と気づき）、自分事として愛し（「わたしの宝もの」となり）、精華町の宝もののファンたちが集まることで新たな価値を生み出し（「みんなの宝もの」となり）、「みんなの宝もの」である精華町の宝ものを守り、伝えていくという循環を作り出すことを目指します。

それぞれの方針の詳細は、以下のとおりです。

1. 方針1「知る・調べる・広める」

基本目標①「精華町の宝ものについて、人びとがそれぞれの立場から理解を深め、その価値が広く共有されています」の実現のため、特にこれまで把握が及んでいなかった精華町の宝ものを知り、地域固有の価値を含めた多様な価値を調べ、精華町の宝ものの価値を広める基盤を作ることを目指します。

方針1-1 知る —精華町の宝ものを把握する—

精華町の宝ものを保存し、活用するために、町内にどのような精華町の宝ものが存在するかを把握します。ほとんど把握できていない伝統的建造物群等の類型や、建造物のうち民家建築等の把握が十分でない分野について、特に注力します。また、住民や団体との協働により、地域において大切にされている精華町の宝ものの把握を進めます。

方針1-2 調べる —精華町の宝ものの価値を明らかにする—

把握した精華町の宝ものについて、その価値をより深く知るための詳細調査を推進します。特に、時代の変化に伴い、消滅の危機にさらされている無形の民俗文化財について優先的に記録調査を行います。また、埋蔵文化財の発掘調査によって、町内の遺跡の価値を明らかにします。

方針1-3 広める —精華町の宝ものの価値を広める—

調査で把握した精華町の宝ものの価値を人びとに広く伝えます。調査成果は、報告書等にまとめ、広く公開します。また、町の所有する郷土資料（図書、定期刊行物）等について、適切に管理するとともに人びとがアクセスしやすいよう公開します。調査の結果、特に高い価値が認められた文化財については、指定・登録等に向けた取組を推進し、保護を図るとともにその価値を広めます。さらに、先端技術等を活用して、調査成果等のデジタル化を推進し、様々な場面で人びとがアクセスでき、多様な活用が図れる基盤を作ります。

2. 方針2「愛する・学ぶ・活かす」

基本目標②「精華町の宝ものが大切にされており、関心を持って知ろうとする人が増えるとともに、精華町の宝ものが持つ多様な価値が発信されています」の実現のため、精華町の宝ものそのものに接する機会を増やし、人びとが精華町の宝ものを学ぶ機会を増やし、精華町の宝ものの活用を促進します。

方針2-1 愛する —精華町の宝ものを愛する—

精華町の宝ものを自分事として大切に感じてもらうために、人びとと精華町の宝ものの距離を近づける取組を積極的に進めます。普段は非公開となっているものも含め、精華町の宝ものを実際に目にできる機会を創出します。また、インターネット等の様々な媒体や手法で精華町の宝ものの魅

力を発信し、人びとが精華町の宝ものを自分自身にとっての宝ものだと誇らしく思えるよう働きかけます。

方針 2-2 学ぶ —精華町の宝ものを学ぶ機会を増やす—

精華町の宝ものの多様な価値を人びとが学ぶ機会を増やします。社会教育では、幅広い年齢層にアプローチできるような講座や講演会等を団体や専門家と連携して実施します。学校教育では、小学校・中学校の社会科や総合学習の時間で、地域の歴史を学ぶ機会を設けます。

方針 2-3 活かす —精華町の宝ものを活用する—

精華町の宝ものを、まちづくりや観光、産業等での活用を促進し、その価値を発信することで磨きをかけます。

3. 方針3「育てる・つなぐ・創る」

基本目標③「精華町の宝ものを核として人びとが集まり、地域の縁をつなぐとともに、新たな価値が生み出されています」の実現のため、精華町の宝ものをとりまく人びとを増やし、精華町の宝ものを用いて地域を活性化させる取組を支援します。

方針 3-1 育てる —精華町の宝ものを保存・活用する基盤を育てる—

行政職員の専門知識の充実と適切な人員配置に向けた検討を進め、精華町の宝ものの保存と活用の前提となる専門知の基盤を確保します。また、近隣の自治体や博物館等との交流により、職員のスキルアップや広域的なネットワークの形成を図ることで、精華町の宝ものの保存と活用をより盤石に支えます。

方針 3-2 つなぐ —精華町の宝ものを地域でつなぐ—

精華町の宝ものを地域一体となって未来へつないでいくため、行政、地域、所有者、管理者といった精華町の宝ものに関わる人びと同士が集まり、関わり、協力し合い、個性を活かしながら保存・活用を進めていくための取組を推進します。具体的には住民同士の交流の機会の促進や、新たな担い手を育成するための機会創出、活動支援の仕組みづくり等を進めます。

方針 3-3 創る —精華町の宝もので地域を創る—

次代の担い手である若年層や子どもたちを含め、様々な人びとを歴史文化や精華町の宝ものによって結びつけ、地域の活性化につなげます。特に産業（学研都市や農産物）・イベント・地域活動といった精華町の宝ものを核として多様な人びとが集い、交流することができるよう、学研都市の企業や団体等と連携し、取組等を実施します。

4. 方針4「備える・防ぐ・守る」

基本目標④「精華町の宝ものを地域で守る意識が持たれ、有事の際に対処する体制が形成・維持されています」の実現のため、災害や犯罪への備えと発生時の対応について、行政・所有者・住民が連携して取り組めるような体制づくりを推進します。

方針4-1 備える —精華町の宝ものを見守り備える—

増加する災害・犯罪のリスクに対して十分に備え、精華町の宝ものの被害を未然に防ぐため、日ごろから地域一体となって見守りを行います。また、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』、『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』等を参考にしながら、所有者は防災・防犯設備の設置等を進め、町は支援や助言を行います。

方針4-2 防ぐ —精華町の宝もののリスクを共有する—

災害や犯罪が発生した際の初動対応について、行政・所有者・住民が連携して取り組めるような体制を検討します。特に、計画の周知や関係主体間における精華町の宝ものの情報の共有を重点的に行います。

方針4-3 守る —精華町の宝ものへの被害を食い止める—

防災訓練の実施や、対応を明確にしたマニュアルの作成等を通して、災害発生時の被害を最小限に食い止め、精華町の宝ものを守ることができるように備えます。

5. 方針5「遺す・直す・伝える」

基本目標⑤「精華町の宝ものについて、保存と修理が適切になされ、それを取り巻く環境ごと地域が守り伝えています」の実現のため、そのままでは失われる精華町の宝ものを保存・修理し、将来へ伝えることができる環境を整えます。

方針5-1 遺す —精華町の宝ものの散逸・消滅を防ぐ—

精華町の宝ものの散逸、消滅を防ぐため、民間所有の精華町の宝ものの現況を町がより適切に把握するとともに、町が定める受け入れ基準に従い必要に応じて町で受け入れ、適切な環境下で保存します。また、町所有の精華町の宝ものは、従来の保管方法に加え、デジタル化等により万が一の滅失・き損等へも備えます。調査を通じて価値が明らかになった文化財については、新たに指定・登録等の措置を講じます。

方針5-2 直す —精華町の宝ものを適切に直す—

精華町の宝ものを保存するため、適切な周期で保存修理を行います。また、所有者等へ必要な支援や助言を行います。

方針 5-3 伝える ―精華町の宝ものを未来へ伝える―

精華町の宝ものを適切に将来に伝えるため、損壊・損耗を最小限にとどめる保存環境を整えることを重視して取り組みます。特に、文化財収蔵施設の整備方針について具体的に検討し、今後も増加し続ける精華町の宝ものを安定的に保管できる環境の整備に努めます。また、精華町の宝ものを構成する自然環境については、住民や団体と連携し、日ごろからの美化活動等により適切な環境を維持します。

Column

育てる・つなぐ・創る

方針のテーマカラー

方針の紹介で用いたカラーリングは、歴史文化の特徴と同様に精華町文化財保存活用地域計画作成協議会で決定したものを使っています。各カラーについては、以下のとおりです。



方針1 知る・調べる・広める

ふかぼりパープル 文化をイメージさせる色



方針2 愛する・学ぶ・活かす

いとおしローズ 町の花であるバラから
また、「愛する」より



方針3 育てる・つなぐ・創る

めばえのリーフ 植物が育つ色、芽の色



方針4 備える・防ぐ・守る

やすらぎブラウン 精華町の宝ものに多く存在する
木造物の色から



方針5 遺す・直す・伝える

みらいのスカイ 明るい空の色と未来を重ねて

第7章 保存・活用に関する措置

第1節 措置の考え方

第5章では、精華町の宝ものを活かしたまちづくりを進めていく上での基本理念を「過去をほどこき、現代をつなぎ、未来をつむぐ」と定め、おおよそ30年後に実現する将来像を「わたしがときめく宝ものみんなで織りなす精華町」としました。また、将来像を実現するため、おおむね今回の計画期間中に達成する基本目標を5つ掲げました。第6章では5つの基本目標と照らし合わせながら、現在精華町が抱えている課題を整理し、5つの方針を設定しました。

本章では、第5章・第6章を踏まえながら、5つの基本目標を実現するため、5つの方針に則して、本計画の計画期間である10年間で実施する措置（事業や活動等）を設定します。

措置の実施期間として、「前期」は令和8年（2026年）度から令和11年（2029年）度、「中期」は令和12年（2030年）度から令和14年（2032年）度、「後期」は令和15年（2033年）度から令和17年（2035年）度とします。実施期間は○、重点的に行う期間は◎をつけて示します。

実施主体は、措置の性格に応じて、行政だけでなく所有者・団体・住民等の適任者が担います。「行政」は京都府、本町担当課及び関連部局を示します。「所有者」は精華町の宝ものの所有者や管理者を示します。「団体」はNPOや社会教育関係団体を含む、歴史・環境・商工・観光・まちづくり等に関わる各種団体を示します。「住民」は町内の住民や自治会を示します。

なお、各措置は、町費、府費（京都府補助金）、国費（文化庁補助金、国交省補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金等の国庫補助金）、外部資金（民間団体の活動費等）等を活用しながら進めます。

また、措置のうち、特に重点をおいて取り組むべきものについては、★をつけて示します。

第2節 精華町の宝ものの保存・活用に関する措置

第6章で設定した5つの方針に基づき、令和17年（2035年）度までに実施する精華町の宝ものの保存・活用に関する措置を以下に提示します。巻末の措置一覧表も参照してください。

1. 方針1「知る・調べる・広める」に関する措置

精華町の宝ものを保存し、活用するためには、まず町内にどんな精華町の宝ものが存在するかを知る必要があります。精華町の宝ものを知った後は、その価値を調べ、広めていく必要があります。

特に、これまで把握調査が及んでいなかった類型を重点的に知ること、地域固有の価値を含めた多様な価値を調べることで、精華町の宝ものの価値を広める基盤を作ることを目指します。

表 7-1 方針1「知る・調べる・広める」に関する措置

方針	No	概要	主体	主管課	取組期間		
					前期	中期	後期
知る	1	精華町の宝ものの把握調査 町は、従来把握が進んでこなかった文化財の種類である伝統的建造物群や、把握が遅れている民家建築等の分野を中心に、把握調査を行います。	行政、 団体、 住民	生涯学習課	◎	◎	◎
	2	住民による精華町の宝ものの調査・記録 住民による精華町の宝ものの掘り起こしや、聞き取り調査、記録作成の取組について、町は支援を行います。	団体、 住民、 行政	生涯学習課	○	◎	○
調べる	3	把握した精華町の宝ものの調査・研究 把握した精華町の宝ものの詳細調査を進め、台帳・目録等の作成と記録を継続して実施します。	行政	生涯学習課	◎	◎	◎
	4	無形の民俗文化財の調査・記録 町は、団体・住民と協力して、地域で行われてきた伝統的な祭り・行事・習慣等を調査し、記録に残すことで未来への継承を図ります。	行政、 団体、 住民	生涯学習課	◎	○	○
	5	町内遺跡発掘調査と記録・整理 町は、埋蔵文化財の発掘調査や記録保存を行うとともに、出土遺物や図面の整理に継続して取り組みます。	行政	生涯学習課	◎	◎	◎
広める	6	調査報告書の刊行 町は、調査の内容を報告書・資料目録にまとめ、成果を広く共有します。	行政	生涯学習課	○	○	○
	7	郷土資料の収集・公開 町は、町立図書館において郷土資料（図書・定期刊行物等）の収集と整理を行い、門脇文庫の蔵書と共に、利用者に公開します。	行政	生涯学習課	○	○	○
	8	文化財の指定・登録 府・町は、調査を通じて価値が明らかになった文化財について新たに指定・登録等の措置を講じます。	行政	生涯学習課	○	○	○
	9	文化財のデジタル化と公開 町は、研究・活用に資するため、民具・出土遺物等の3Dモデル作成を含め、精華町の宝もののデジタル公開に向けて取り組みます。	行政	生涯学習課	○	◎	○
	10	過去の調査記録・目録の整理とデジタル化 町は、過去の文化財調査時に作成された紙媒体記録の保存と活用を図るため、デジタル化を進めます。	行政	生涯学習課	○	○	○

2. 方針2「愛する・学ぶ・活かす」に関する措置

精華町の宝ものの多様な価値を人びとが学ぶ機会を増やし、人びとが観光やまちづくりなど様々な場面で活かすことを推進し、精華町の宝ものを人びとに愛してもらえるよう取り組む必要があります。

特に、精華町の宝ものそのものに接する機会を創出し、人びとと精華町の宝ものの距離を近づけるために積極的な取組を進めます。

表 7-2 方針2「愛する・学ぶ・活かす」に関する措置

方針	No	概要	主体	主管課	取組期間		
					前期	中期	後期
愛する	11	デジタルミュージアムを活用した魅力発信 町は、デジタルミュージアム「せいかな舎」について、新たなデジタル技術を取り入れつつ、コンテンツの充実に取り組みます。	行政	生涯学習課	○	◎	○
	12	幅広い人びとに向けた情報発信 町は、精華町の宝ものについて、幅広い人びとにその魅力が伝わるように、媒体や表現等に工夫を行いながら魅力を伝えます。	行政、 団体、 住民	生涯学習課 企画調整課 商工推進室	○	○	◎
	13	文化財の公開推進 町は、精華町の宝ものについて展示会等を行い公開に努めます。	行政	生涯学習課	○	○	○
	★ 14	文化財の特別公開 町は寺社等の所有者と連携して、通常は非公開の精華町の宝ものを一般に公開する機会を作り、人びとが精華町の宝ものに親しむことができるよう努めます。	行政、 所有者、 団体	生涯学習課	◎	○	○
	★ 15	文化財展示施設の設置 町は、町が保有する精華町の宝ものを、安全に常設展示できる施設や設備の設置を進めます。	行政	生涯学習課	◎	◎	
学ぶ	16	講演会・講座の開催 町と団体は連携して、多様な住民の関心や知的好奇心に沿いながら、精華町の宝ものや歴史に関する講演会や講座を開催します。	行政、 団体	生涯学習課	○	○	○
	17	学校教育との連携 町は、小・中学校等の郷土学習・地域学習について学校と連携して取り組みます。	行政	教育支援室 学校教育課 生涯学習課	○	○	○
活かす	18	特産物の販売拡大と開発促進の支援 町は、都市近郊の立地を活かして栽培されてきた町の特産農産物について、地産地消を含めた販売促進と広報を支援し、新たな特産品を開発する団体の活動を支援します。	団体、 行政	農政課 商工推進室	○	○	○
	19	町内の周遊・観光に係る案内板の設置 町は、精華町の宝ものを周遊・観光できるように、案内看板や文化財説明板等の設置・更新・維持整備を行います。	行政	生涯学習課 商工推進室	○	○	○

3. 方針3「育てる・つなぐ・創る」に関する措置

精華町の宝ものに関わる人びとを育てるとともに、集まってきた人びとをつなげ、新たな価値を創る必要があります。特に、精華町の宝ものを取りまく人びとを増やし、精華町の宝ものを用いて新たな価値を創出する取組を支援します。

表 7-3 方針3「育てる・つなぐ・創る」に関する措置 (1/2)

方針	No	概要	主体	主管課	取組期間		
					前期	中期	後期
育てる	20	文化財専門職員の確保・育成と体制の強化 町は、長期的な展望に基づき文化財の専門的スキルを有する職員を確保し、研修等への参加を通じて育成するとともに、組織としての体制強化を図ります。	行政	生涯学習課	○	○	○
	21	近隣自治体等との連携強化 町は、京都府ミュージアムフォーラム、山城社会教育研究会文化財部会等への参加を通じて、近隣自治体の文化財担当課・博物館等との連携を深めます。	行政	生涯学習課	○	○	○
つなぐ	22	住民団体の担い手育成と活性化の促進 団体は、精華町の宝ものの活用や保存に携わる活動が継続できるよう、担い手の育成に努めます。町は、団体の活性化を支援する取組を行います。	団体、行政	生涯学習課 商工推進室 企画調整課 自治振興課	○	○	○
	23	文化財所有者間の交流と連携強化 町と所有者は、精華町文化財所有者等連絡協議会(精文連)の活動を通じて交流・連携を深め、課題を共有し、精華町の宝ものを未来に守り伝える体制を強化します。	所有者、行政	生涯学習課	○	○	○
	24	伝統行事の周知・参加の促進と担い手の育成 町は、地域で長年続いてきた伝統的な行事(無形の民俗文化財)について、価値と魅力を広めることで参加を促進し、担い手不足問題について取組を検討します。	行政、団体、住民	生涯学習課	○	◎	◎
	25	精華町の宝ものを通じた住民交流の促進 町は、せいか祭りなどの精華町の宝ものを通じて、町内の各地域の住民が交流する機会を作ります。	行政、団体、住民	自治振興課	○	○	○
	26	認定文化財制度の導入検討 町は、住民が選んだ精華町の宝ものうち、特に精華町の特長や魅力がよく表れているものを認定する制度の導入を検討し、地域づくりに役立てます。	行政	生涯学習課		○	◎
	27	精華町の宝ものを核としたイベントの実施 町や団体は、精華町の宝ものに親しめるイベントを実施し、精華町に愛着を持ち、住みたいと思う人びとを増やします。	行政、団体、所有者、住民	生涯学習課 商工推進室	◎	○	○
創る	28	精華町の景観を活かしたイベントの促進 町は、精華大通りなど、町の景観を活かしたイベントの開催を促進し、賑わいの増進を図ります。	行政	自治振興課 企画調整課 商工推進室	○	○	○
	29	自然・農村との交流機会の創出 町と団体は、里山での活動や農村との交流を通じて、人びとが精華町の宝ものである自然や農業と関わる機会を創出します。	行政、団体	農政課	○	○	○

表 7-3 方針3「育てる・つなぐ・創る」に関する措置 (2/2)

方針	No	概要	主体	主管課	取組期間		
					前期	中期	後期
創る	30	学研都市研究施設との交流 町と団体は、科学のまちの子どもたちプロジェクト等を通じて、住民と精華町の宝ものである学研都市の研究施設との交流を促進します。	行政、 団体	企画調整課 生涯学習課	○	○	○
	31	文化芸術に親しむイベントの開催促進 町は、精華町の宝ものであるけいはんなプラザや精華町交流ホール等を活用した文化芸術イベントを促進します。	行政、 団体	企画調整課 生涯学習課	○	○	○

4. 方針4「備える・防ぐ・守る」に関する措置

増加する災害・犯罪のリスクに対して十分に備え、精華町の宝ものの被害を未然に防ぎ、災害・犯罪が発生した際にも被害が最小限になるように精華町の宝ものを守る必要があります。

特に、災害や犯罪が発生した際の初動対応について、行政・所有者・住民が連携して取り組めるような体制づくりについて、重点をおいて検討します。

表 7-4 方針4「備える・防ぐ・守る」に関する措置

方針	No	概要	主体	主管課	取組期間		
					前期	中期	後期
備える	32	無住寺院等の防災対策 町・所有者・住民は、管理者が常住していない寺院等の防災対策の強化に取り組めます。	行政、 所有者、 住民	消防本部 生涯学習課	○	○	○
	33	文化財保護指導委員による巡検活動 府は、京都府文化財保護指導委員による指定等文化財の巡視を継続し、防災・防犯の徹底を図ります。	行政	生涯学習課	○	○	○
	34	防災・防犯設備の設置・改修 寺社等の所有者は火災報知器等の設置・更新及び点検を行います。町は必要な支援や助言を行います。	所有者、 行政	生涯学習課 消防本部	○	○	○
防ぐ	★ 35	文化財台帳の更新・整備と情報共有の強化 町は、災害発生時に速やかに救出できるよう、指定等文化財の情報をまとめた台帳の更新・整備を進め、消防本部と教育委員会とで情報を共有します。	行政	生涯学習課 消防本部	◎	○	○
	36	防災・防犯に関する周知と体制の強化 町は、文化財の防災・防犯に係る情報や計画について、住民や所有者等への周知を図り、平時・有事に関わらず文化財の防災・防犯に係る知識や情報を迅速に共有する体制を維持・強化します。	行政、 所有者	生涯学習課 消防本部	○	○	○
守る	37	防災訓練の実施 町と所有者等は住民とも連携して、寺社を中心に消防訓練を定期的実施します。	行政、 所有者、 住民	消防本部 生涯学習課	◎	◎	◎
	38	所有者向け防災・防犯マニュアルの作成・周知 町は、災害発生時に、適切に対応できるよう、所有者等の行動等を取りまとめたマニュアルを作成し、周知します。	行政	生涯学習課		◎	

5. 方針5「遺す・直す・伝える」に関する措置

精華町の宝ものを保存し、活用するためには、精華町の宝ものが失われないように遺し、損壊・損耗を直し、適切な環境で確実に伝える必要があります。

特に、損壊・損耗を最小限にとどめる保存環境と、そのままでは失われる精華町の宝ものを受け入れるための設備を整えることを重視して取り組みます。

表 7-5 方針5「遺す・直す・伝える」に関する措置

方針	No	概要	主体	主管課	取組期間		
					前期	中期	後期
遺す	39	文化財の指定・登録 (No. 8 の再掲) 府・町は、調査を通じて価値が明らかになった文化財について新たに指定・登録等の措置を講じます。	行政	生涯学習課	○	○	○
	40	埋蔵文化財包蔵地における開発の調整と指導 町は、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地の開発に係る届出について、調整と指導を行います。	行政	生涯学習課	○	○	○
	41	民間所蔵資料の保存状況確認 町は、過去に調査し所有者に返却した文化財（古文書等）の現在の保管状況について確認を行い、必要な支援や対応を講じます。	行政、所有者	生涯学習課	◎	◎	○
	42	文化財の寄贈・寄託の受入体制の構築 町は、精華町の歴史文化に関する重要な資料については、町への寄贈や寄託を受け入れるため、基準等の作成を検討します。	行政、所有者、住民	生涯学習課	○	◎	
	43	町内写真の収集・整理 町は、住民が撮影した昔の写真を収集・整理（デジタル化等）し、活用します。また町が広報用に活用した画像・動画等を整理し、保存します。	行政、住民	生涯学習課 企画調整課	○	○	○
	44	歴史的公文書の保存 町は、保存期間を経過した公文書のうち、歴史的価値を有する文書を選別し、保存します。	行政	生涯学習課 総務課	○	○	○
直す	45	文化財の維持管理と保存修理 所有者等が実施する文化財の保存修理について、町は必要な支援や助言を行い、文化財の適切な保存を図ります。	所有者、行政	生涯学習課	○	○	○
伝える	★ 46	文化財収蔵施設の設置 町は、町が所有する文化財を適切に保存できる収蔵施設を設置します。	行政	生涯学習課	◎	◎	
	47	公園・道路の樹木の保全 施設管理者は公園・道路等の樹木の健全育成と適切な管理について、景観・環境に配慮しながら住民・団体と共に取り組みます。	行政、団体、住民	建設課 検査住宅課	○	○	○
	48	森林等の保全 住民、所有者、団体は、精華町の宝ものである森林等の自然環境や景観の保全を図ります。町はその活動を支援します。	所有者、団体、住民、行政	農政課 生涯学習課	○	○	○
	49	木津川環境の保全 町、住民、団体は、連携しながら木津川の環境の美化に努めます。	団体、住民、行政	環境推進課	○	○	○

第8章 保存・活用の推進体制

第1節 各主体の役割・関係組織の状況

地域計画では、精華町の宝ものの保存と活用を、地域総がかりで推進することを目指します。そのため、各主体がそれぞれの役割を認識し、連携しながら取り組むことが重要です。

住民の役割（町の住民、自治会等）

- ・身の回りにある精華町の宝ものの存在に気づき、気かけ、大切にします。
- ・一人ひとりが精華町らしさそのものである歴史文化の担い手であり、継承者であることを認識し、保存と活用を自分事として考え、行動します。
- ・歴史文化を途切れずにつなぐことができるよう、地域のつながりを大切にします。

団体の役割（NPO、社会教育団体、商工・観光関係団体等）

- ・各団体は楽しく充実した活動に取り組み、組織の継続に努めます。
- ・それぞれの特長を活かしながら、精華町の宝ものの保存と活用に取り組みます。
- ・行政から精華町の宝ものの調査・保存・活用等について協力の要請があった場合は、可能な範囲で対応します。

所有者の役割（文化財所有者、管理者等）

- ・自身が所有又は管理する精華町の宝ものを愛し、守り手として確実に未来へ継承できるよう努めます。
- ・有事には柔軟に対応できるよう、他の所有者や住民、団体、行政とつながりを深めます。
- ・日頃から精華町の宝ものの保存に努め、精華町の宝ものの調査・活用等について協力の要請があった場合は、可能な範囲で対応します。

行政の役割（精華町等）

- ・関連部局が連携して、精華町の宝ものを調査・保存・活用します。また、様々な主体が連携して取組を進めることができるよう、調整を行います。
- ・住民・所有者・団体の相談等には着実に対応し、支援を行います。
- ・社会情勢の変化を注視しながら、適切な施策の立案を行います。
- ・近隣自治体・京都府・国と、精華町の宝ものの保存・活用について連携・調整を図ります。

精華町の宝ものの保存・活用に関する各組織の状況は、以下のとおりです。

表 8-1 各組織の状況 (1/2)

精華町		
教育部	生涯学習課	文化財保護に関すること、日本遺産に関すること、各種学級、講座の開設及び研修会、講習会、講演会その他諸集会の開催並びにこれらの奨励に関すること、文化事業の推進及び奨励に関すること、各種スポーツ教室、講座の開設と指導育成に関すること、図書館の運営に関すること等。 文化財担当職員5名。うち、専門職4名（正規職員1名、会計年度任用職員3名）
	学校教育課	学校教育に関わる調査、統計及び広報に関すること、学校の財産及び備品の管理に関すること等。
	教育支援室	学校の組織編制、教育課程、学習指導、教育研究に関すること等。
総務部	企画調整課	町政の総合企画及び立案に関すること、総合計画に関すること、学研都市建設の総合調整に関すること、国際交流に関すること、広報に関すること等。
	総務課	公文書の収受、発送、配付及び保存に関すること、完結文書の整理保存に関すること等。
	デジタル推進室	行政事務のデジタル化に伴う企画、調整及び推進に関すること等。
	自治振興課	町政協力員及び自治会に関すること、地区集会所に関すること、地域コミュニティ政策及び公共的活動支援に関すること等。
	危機管理室	防災の総合調整に関すること、防犯の総合調整に関すること等。
健康福祉環境部	環境推進課	環境美化対策に関すること等。
事業部	農政課	農業振興及び整備に関すること、農業特産物の生産指導及び育成に関すること、緑化推進事業に関すること、保安林に関すること等。
	商工推進室	商工業の振興に関すること、地場産業の育成に関すること、観光に関すること、特産品に関すること等。
	検査住宅課	公共公益機関（国・府等）の用地の取得及び調整に関すること等。
	建設課	道路、橋梁、河川、排水路、都市公園及び公共下水道（雨水）の維持管理に関すること等。
	都市計画課	都市計画の総合調整に関すること、開発事業の総合企画及び調整に関すること等。
消防本部		消防及び救急、防災に関すること等。

表 8-1 各組織の状況(2/2)

精華町内 関係団体	
精華町文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関する重要事項についての調整審議、教育委員会への答申及び建議等。
精華町商工会	町内事業者の事業発展、地域振興のための活動等。
精華町文化財愛護会	町内の歴史や文化財の調査、研究、保存及び活用の推進等。
精華町文化財所有者等連絡協議会（精文連）	町内文化財の保存・活用に関すること、町内文化財所有者・管理者の情報交換・交流に関すること等。
特定非営利活動法人精華町ふるさと案内人の会	町内のガイド活動を通じた精華町の魅力発信と観光振興等。
せいかグローバルネット	多文化共生に関する事業、定住外国人の支援活動、国際理解・国際交流活動等。
精華・西木津地区研究機関協議会（SRG）	関西文化学術研究都市精華・西木津地区並びに隣接地区に立地又は立地予定の企業及び団体の情報収集と交換、相互交流等。
けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会（SLE）	中小ベンチャー企業の交流促進、技術交流・事業発展に資する連携の醸成等。
京都府 関係機関	
京都府教育庁指導部 文化財保護課	文化財保護法の施行に関する事務。府指定文化財、府登録文化財等の保存と活用に関すること。
京都府文化生活部 文化政策室	文化行政の企画に関すること。未指定文化財の保護のための補助事業。京都府ミュージアムフォーラム事務局。
京都府商工労働観光部 文化学術研究都市推進課	関西文化学術研究都市に関すること等。
京都府立山城郷土資料館	南山城地方の特色ある歴史と文化の調査・研究、展示・公開、府民の歴史学習を深める場の提供、文化財の保存に関すること等。
京都府文化財保護指導委員	担当区域内の文化財等の保存管理に関する巡視、指導助言等。
京都府山城広域振興局	山城地域の振興に関すること等。
公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター	京都府内の埋蔵文化財の調査・研究に関すること等。
広域団体	
京都山城地域振興社（お茶の京都 DMO）	山城地域の観光振興に関すること、お茶の京都に関すること等。
京都府ミュージアムフォーラム	京都府内のミュージアム連携に関すること等。
山城地方社会教育研究協議会	山城地域の各市町・広域連合における社会教育の活性化と推進に関わる情報交換・調査研究等。
けいはんな科学コミュニケーション推進ネットワーク(K-scan)	子どもたちに世界最先端の科学と文化が集積する学研都市にふさわしい学びの機会を提供すること等。
けいはんな学研都市活性化促進協議会	けいはんなプラザを拠点とした各種文化事業やコンサート、歴史講座等の開催を展開すること等。

第2節 保存・活用の推進体制・自己評価の方法

本計画に基づく精華町の宝ものの保存と活用の措置は、住民・団体・所有者・行政それぞれがそれぞれの役割を果たすだけでなく、各主体が連携を取り合うことで、より効果的に実施することができます。このため、精華町の宝ものの保存と活用にかかわる事業の連絡・調整のための組織として、文化財保護法第183条の9に規定される「(仮称)精華町文化財保存活用推進協議会(以下、推進協議会)」を立ち上げます。推進協議会は、精華町教育委員会生涯学習課をはじめとする町関係部局のほか、精華町の宝ものを保存・活用する事業を実施する主体を幅広く含みます。

また、本計画を着実に推進するため、進捗管理と評価を行う必要があります。このため、精華町文化財保護審議会に定期的に報告し、意見を求めます。

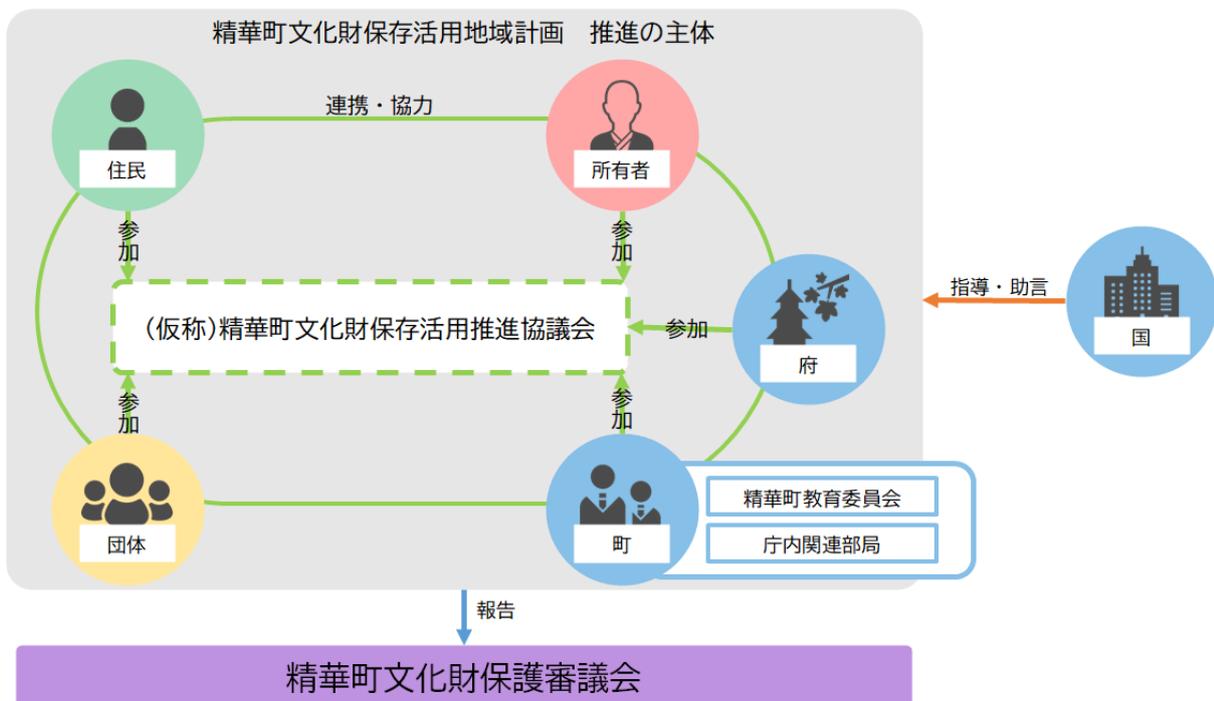


図 8-1 保存・活用の推進と評価の体制 模式図

第3節 有事の際の体制

災害発生時等、有事の際には精華町地域防災計画が定めた内容に従いつつ、精華町の宝ものの消失を防ぎ、被害を最小限に食い止めるため、各主体が連携して対応します。それぞれの役割と体制は以下のとおりです。なお、平時の防災活動については第4章第2節6に現在の取組を示したほか、第7章第2節4に掲げた方針4に関する措置も参照してください。

表 8-2 有事の際の各主体の役割

行政(精華町)	
精華町教育委員会 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・精華町の宝ものの被害状況を確認し、指定等文化財については京都府教育委員会文化財保護課へ報告する。 ・所有者に応急的な保護措置について指導・助言を行う。 ・精華町文化財所有者等連絡協議会(精文連)を通じた被災状況の共有や相談対応に努める。 ・必要に応じて応急的な保護措置を実施する。 ・必要に応じて近隣市町村・京都府等に支援を要請する。 ・大規模災害の際には、京都府に文化財防災センター等の外部機関への支援(文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣等)を要請する。
消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時、文化財台帳等を確認し、精華町の宝ものへの被害を最小限に食い止められるよう留意しながら消火活動を行う。
所有者	
<ul style="list-style-type: none"> ・精華町の宝ものへの被害を最小限に食い止めるため、消防本部・消防団、住民・自治会等と連携して活動する。 ・近隣で火災等が発生している場合、延焼の危険性、飛び火等の監視を行うと同時に、既存の防災設備の損壊状況を調査し、損壊している場合は代わりの消火方法を用意する。また危険が迫っている場合は、持ち出し可能なものについて搬出等の措置を講ずる。 ・被災後速やかに現地を巡回し、所有している精華町の宝ものについて被害状況を把握するとともに、被害状況を行政機関等に連絡する。 	
住民	
<ul style="list-style-type: none"> ・精華町の宝ものへの被害を最小限に食い止めるため、所有者、消防本部・消防団と連携しながら初期対応を行う。 ・近隣で火災等が発生している場合、延焼の危険性、飛び火等の監視を行うと同時に、既存の防災設備の損壊状況を調査し、損壊している場合は代わりの消火方法を用意する。また危険が迫っている場合は、持ち出し可能なものについて搬出等の措置を講ずる。 	

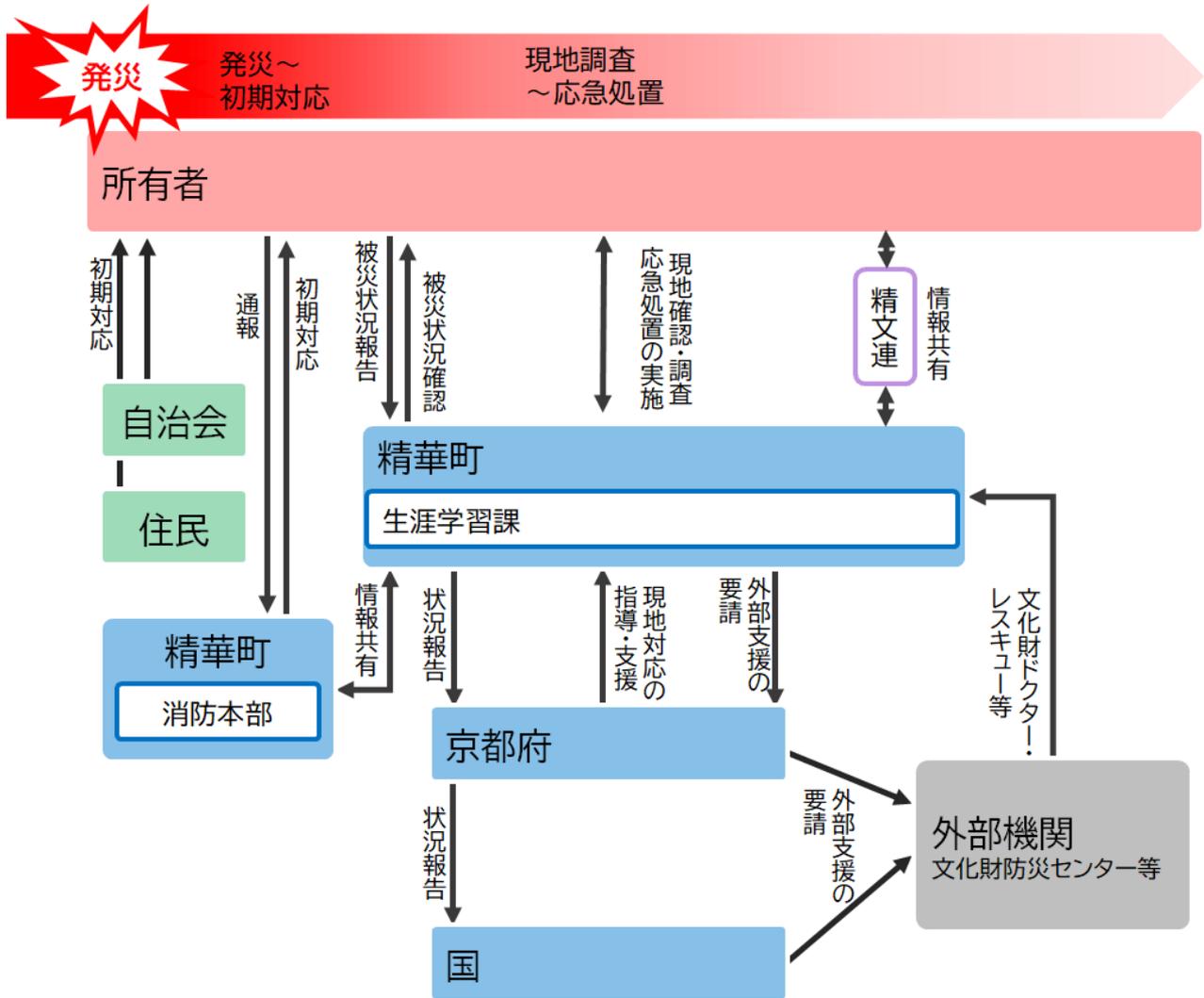


図 8-2 大規模災害発生時の体制

精華町文化財保存活用地域計画

認定 令和 7 年 12 月 19 日

発行 令和 8 年 3 月 31 日

編集・発行 精華町教育委員会

京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻 70 番地